

令和5年第1回竜王町議会定例会（第4号）

令和5年3月20日

午前9時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第4日）

日程第 1 一般質問

一 般 質 問

- 1 東出交差点改良工事の着手は……………磯部俊男議員
- 2 新型コロナウイルス感染症の2類から5類への
引き下げ後の対応は……………磯部俊男議員
- 3 チョイソコリゅうおうの今後は……………鎌田勝治議員
- 4 地域活性化の現状は……………鎌田勝治議員
- 5 町内人口減少の緩和対策は……………尾川幸左衛門議員
- 6 竜王町水道事業ビジョンの改定は……………尾川幸左衛門議員
- 7 町内施設でおもいやり駐車場の整備を……………中村匡希議員
- 8 竜王町シティプロモーション事業の経過と今後は……………中村匡希議員
- 9 運動部活動の地域移行等の検討状況は……………福田優三議員
- 10 ダイハツ竜の子ファミリー車提供制度は……………大前セツ子議員
- 11 町民自らが魅力発信者に……………大前セツ子議員
- 12 まちづくりの推進と今後の体制は……………小西久次議員
- 13 ため池底樋の修繕は……………小西久次議員
- 14 これからの自治会のあり方と若者定住は……………小西久次議員
- 15 竜王町公民館と新コミュニティセンターの活用方法は……………澤田満夫議員
- 16 竜王町中心核「交流・文教ゾーン」の整備事業は……………橘せつ子議員
- 17 コミュニティセンターのあり方は……………橘せつ子議員
- 18 「チョイソコリゅうおう」の運営のあり方は……………橘せつ子議員
- 19 竜王町のスクールバスの使用について……………橘せつ子議員
- 20 道の駅竜王かがみの里周辺の土地利用は……………橘せつ子議員
- 21 ふるさと納税の取組は……………森島芳男議員
- 22 空き家数の現在の状況と対策は……………森島芳男議員

2 会議に出席した議員（12名）

1番	澤田満夫	2番	中村匡希
3番	福田優三	4番	鎌田勝治
5番	橘せつ子	6番	尾川幸左衛門
7番	大前セツ子	8番	磯部俊男
9番	小西久次	10番	森島芳男
11番	岡山富男	12番	貴多正幸

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	西田秀治	教育委員会教育長	甲津和寿
副町長	杼木栄司	総務主監	関司明德
住民福祉主監兼 住民課長	川嶋正明	産業建設主監	井口清幸
会計管理者	寺本育美	総務課長	寺嶋要
未来創造課長	谷大太	中心核整備課長	森徳男
税務課長	中島孝之	生活安全課長	富田尚弘
福祉課長	中原江理	健康推進課長	西村忠晃
自立支援課長	野村博嗣	農業振興課長	富家和典
商工観光課長	岩田宏之	建設計画課長	市岡忠司
上下水道課長	森岡道友	教育次長兼 生涯学習課長	知禿雅仁
教育総務課長	町田啓司	学校教育課長	岡崎吉隆

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	小森久美子	書記	井村奈緒美
--------	-------	----	-------

開議 午前9時00分

○議長（貴多正幸） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は12人です。よって、定足数に達していますので、これより令和5年第1回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 1 一般質問

○議長（貴多正幸） 日程第1 一般質問を行います。

質問及び答弁は、簡単明瞭に要旨のみ願います。

発言通告書が先に提出されておりますので、これに従い質問願います。

それでは、8番、磯部俊男議員の発言を許します。

8番、磯部俊男議員。

○8番（磯部俊男） 令和5年第1回定例会一般質問。8番、磯部俊男。

東出交差点改良工事の着手は。

東出交差点は、県道近江八幡竜王線と県道彦根八日市甲西線に位置し、近年、竜王町山之上地先における運送業界の新たな進出並びに開業が相次ぎ、大型トラックの通行が激増している。併せて、国道8号六枚橋改良工事に伴い県道水口竜王線への交通量が増加し、当交差点での渋滞が著しく目立ち、特に朝の通勤時間帯には、南向きは県道近江八幡竜王線は名神トンネル付近まで、北向きは山之上付近まで渋滞しています。また、彦根八日市甲西線での西向きは東近江市葛巻交差点まで渋滞が目立ちます。また、接続する農業専用道路に通り抜けの車が進入し、農繁期では支障が出ています。

当交差点は管理者が東近江土木事務所であり、以前からも渋滞解消に向けての地元協議が進められています。このことから、次の2点について伺います。

1、この渋滞を県はどのように捉え、どのような改修工事を想定し、調査等に取り組まれているのか。また、改修時期をどのように計画されているのか。

2、改修工事に当たって地元協議、地元要望をどのように考えておられるのか、お答え願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（貴多正幸） 市岡建設計画課長。

○建設計画課長（市岡忠司） 磯部俊男議員の「東出交差点改良工事の着手は」の

御質問にお答えいたします。

まず1点目の御質問につきまして、東出交差点付近につきましては、議員御指摘のとおり、特に朝夕の通勤時間帯にしばしば渋滞が発生しております。また、その形状について、交差点を挟んで東西の道路の線形がずれており、交通事故を誘発するおそれのある形状と認識しております。

このことから、県道管理者である滋賀県東近江土木事務所においては、交差点東側の県道を拡幅することにより右折車両の滞留スペースを確保し、直進車や左折車の通行を円滑化し、併せて食い違う線形を解消することで、交差点内の交通事故に対する安全対策を検討していただいております。ただし、東側には法教寺川があり支障となることから、右折レーン等を最小とした一定小規模な交差点改良とした計画となっております。

この計画につきましては、令和2年度に現地調査、公安委員会協議及び修正設計を、令和3年度に用地測量図面の作成を、今年度に関係地権者への説明と物件移転補償等の調査を行っていただいております。

次年度以降、物件移転補償等を含む用地交渉を行い、御協力をいただきましたら、その後工事着手という流れで予定いただいております。

次に、2点目の御質問につきまして、地元との協議につきましては、平成30年度以降、都度させていただいてきました。地元からは、現状の圃場内道路の通り抜け等地域課題を聞かせていただいております。併せて、交差点改良による渋滞解消への期待も寄せられております。

この地域課題については県とも情報共有させていただいており、解決は簡単ではないと認識しますが、当該交差点改良によるメリットを最大限に活かせるよう、引き続き協議を行ってまいりたいと考えております。

以上、磯部議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 磯部議員。

**○8番（磯部俊男）** 当交差点は、県道交差点に係る改良工事でありますことから、町としての立場から物を申し上げることは、難しい対応であることは十分に承知しております。

しかし、近年、先ほどちょっと述べましたように、農業道路への侵入車によって農作業が中断するというようなことも起こっておりますし、大変狭い道ですので、事故等の発生も考えられると思います。また近年、近江八幡竜王線での八日市向けの右折がほとんど困難になって、これがずっと続くような形で新たな渋滞

も生じております。

交差点改良の地元協議が行われて、先ほど回答もいただきましたけれども、かなりの年月が過ぎているということで、その間、いろんな情勢の中で、先ほど申しましたように運輸関係のものもたくさん増えておりますので、またよろしくお願ひしたい。このことから一つ、この渋滞解消の交差点改良の必要性は、県土木へのさらなる要請をされているのか。

さらに具体的な今後の対応とともに、一つ提案ですけど、交差点改良に合わせて町の岡屋山之上線、町道岡屋に続きます道が直線にあります。この県道への昇格をお願いしまして、八日市方面から直線で抜けられるところで非常に渋滞解消に結びつくんじゃないかなと考えられますが、この誘導策につきましては、今言われている惣四郎川との関係の短い中での問題もありますことから、直線車優先というような形になりますとさらに渋滞、今の改良工事と併せて、それ以上の解消につながるんじゃないかなと思っておりますが、この辺についての町の考えをお聞かせ願ひたいと思っております。よろしくお願ひします。

**○議長（貴多正幸）** 市岡建設計画課長。

**○建設計画課長（市岡忠司）** 磯部議員の再質問にお答えいたします。

まず1つ目ですが、県の土木事務所へのさらなる要望、要請というのはどのような形で考えるのかということでございます。

この交差点周辺につきましては、朝夕大変渋滞を、時間帯によりますけれども、一気に渋滞するような状況であるということをお認識しております。おっしゃっていただきましたように、その1つの課題としては、東沢砂川沿いから万葉の里に抜けていく、町道ではあるんですけども、そちらの通り抜けというのがございます。また、おっしゃっていただきましたように、交差点の東側だけではなくて南北、八幡側から、また山之上側からの滞留というものもございます。現状におきましては、これらの課題を一度に全て解決するというのなかなか難しいことかというふうに考えております。

そのため、町としましては、これまで県に対しまして現実的で、全体的にバランスの取れた形で解決できないかということで協議させていただきました。ちょっと繰り返すような形になりますが、具体的にはこの交差点、小規模ながらも、特に東近江市側から新たに右折レーン、そこを広げるということで交通の流れを安全でスムーズにするということで、通勤時間帯の渋滞緩和とか交差点の交通安全というのにつなげられると考えてお願ひして、そのことによって少しでも通り

抜け車両の減少にもつなげていきたいということで考えております。

来年度、県におきましてはいよいよ物件移転補償を含む用地交渉に入るということで予定をいただいておりますので、町としましては、その辺りは県のほうに任せっ放しということではなくて、しっかりとサポートを行いながら、早期の工事着手につなげていきたいと考えております。

それから、2つ目です。町道を県道に昇格することで、さらなる効果を出せないかというようなことをございます。

町道の県道への昇格につきましては、実はこれまでも県に対して要望のほうは行ってまいりました。ただ、県からは、単に町道を県道へ昇格するというだけの一方通行ではなくて、代わりに今の県道を町道に受け取るということを求められております。過去、具体的な議論もさせていただいてはきましたが、県としましては最終的な形が、県道と県道がつながる、県道としての道路のネットワークが必要ということでございまして、実はその調整がなかなか大変難しいというのが現実でございまして、実現には至っていないというところでございます。

ただ、町道と県道との振替とまではいかななくても、おっしゃっていただきましたように、東近江市側からできるだけ直進に誘導できるようにということで過去には協議もさせていただいて、例えば県道の案内標識をちょっと見直せないかとか、もっと言いますと、カーナビの誘導を何とかできんかとか、そういうざっくばらんな意見交換もさせていただいてきました。

町としましては、車の誘導は非常に難しい課題と認識しますが、やはりまずは平面交差の改良ということで、通行車両が安全に直進しやすい形状にすることが第一と考えてございまして、そこから少しでも渋滞緩和につなげていきたいというのが第一でございます。

こうしたことから、議員おっしゃっていただいたように、そうした御意見も含めてこれからも情報共有、県のほうと意見交換もしながら、進捗を促していきたいということで考えております。

以上、磯部議員への再質問の回答といたします。

○議長（貴多正幸） 磯部議員。

○8番（磯部俊男） これほど時間がかかっているということは、構造的にも地域的にも非常に難しい状態で、今年度から動きが出てまいりますのでよろしく願いしたいと思っております。

課長が答えられましたけど、竜王というのは、よう考えてみたら、1号線と8

号線をつなぐ大きな位置づけにあるのと同時に、併せて、アグリパークの前のあの信号も、時間的にはダイハツ工業の関係を含めましてかなりの渋滞が続いております。この辺で非常に良い重要な位置づけにあるということの中から、長期展望の中で大きな、竜王町は特に思いますけど、道路関係では先を見込んだ計画並びに進め方、これは竜王町だけではなくて県も併せてですけれども、やはりそれは竜王町が考えて県に提案し、進めていくことが先決やと思いますので今後、全ての道の道路改良を含めて努力を願っていきたいと思います。

次の質問に移りたいと思います。

○議長（貴多正幸） 次の質問に移ってください。

○8番（磯部俊男） 2問目に行きます。

新型コロナウイルス感染症の2類から5類への引き下げ後の対応は。

新型コロナウイルス感染症発生から3年余りたち、政府は1月27日、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の危険度分類を、5段階のうち2番目に危険な「2類」相当から、季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げると公表し、5月8日に移行するという方針を発表しました。また、2月10日には政府は、新型コロナウイルス感染症対策としてのマスク着用について、3月13日からは屋内、屋外問わず個人の判断に委ねるとの方針を決定しました。このほかにも感染症対策変更での報道、議論が交わされており、コロナ感染症対策における転換期を迎えていると考えられます。

そこで、いまだ新型コロナウイルス感染症法上の危険度分類での5類への移行に係る国の要領等で示されぬ中ではありますが、2類から5類に変わることで、住民の生活に関わる新型コロナウイルス対策と対応についてどのように考えておられるのか、よろしくお願ひします。

○議長（貴多正幸） 西村健康推進課長。

○健康推進課長（西村忠晃） 磯部俊男議員の「新型コロナウイルス感染症の2類から5類への引き下げ後の対応は」の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症に係る感染法上の位置づけの変更に伴う対応については、現在も国において、詳細にわたっての対応方針等は出されていない状況ですが、主な変更としては、患者等への対応について、入院等に係る措置が終了される、感染者や濃厚接触者の待機等行動制限がなくなる、コロナ患者の受入れについては一般の医療機関で可能となる、発生届に基づく感染動向把握の方法については定点把握で行う、といったものが挙げられます。今後において、その他の



日常生活を含め様々な場面での対応に係るガイドライン等の提示があると見込まれます。

そのような中、マスクの着用については3月13日から、個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断に委ねられる取扱いとなり、着用が効果的な場面等について国から提示があったところです。町からは、その内容を踏まえ、マスクの着用が効果的な場面のほか、症状がある場合の対応、医療機関や高齢者施設などの対応、基本的な感染対策及び町職員のマスク着用の考え方について、町ホームページ、しるみる竜王等にて情報発信しています。

今後においても、5類引下げに係る関係情報を把握次第、国、県と連携して情報発信を行い、また相応の対策について、特例臨時接種の実施期間を延長するとされたワクチン接種事業を含め適宜実施し、町民が安心安全な生活を過ごせるよう取り組んでまいります。

以上、磯部議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 磯部議員。

**○8番（磯部俊男）** まだ国のほうからの詳細な対応等についてできない中で、無理な質問をいたしましたけれども、簡単明瞭に大きく変わってまいるんだと、5類へ変わるということをお伝えしていただきました。

政府は3月8日に、今後のワクチン接種について特例臨時接種の延長、すなわち、今後の自己負担なしにワクチンの接種を決定しまして、12歳以上を対象とし、5月8日から8月の間で高齢者（65歳以上）、基礎疾患を有する者（12歳～64歳）、併せて医療従事者を対象とした春の開始を発表いたしました。併せて、5歳以上の全ての方を対象とする秋の開始も報告しております。今年度以降については、5類への引下げに伴いまして、町内医療機関への移行となると考えられます。

このことから、今後のワクチン対応については、これらの町内医療関係機関のお医者さん、施設との協議が大変重要となるんですが、これも想定の中ですけれども、今後これらの新体制の中での考え方についてお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

**○議長（貴多正幸）** 西村健康推進課長。

**○健康推進課長（西村忠晃）** 磯部俊男議員の再質問につきまして回答いたします。

特例臨時接種の延長によりまして、ワクチン接種については春開始接種、それから、秋開始接種が国のほうからも示されているところをごさいます、本町に

おきましてこれまでと同様、集団接種、それから個別接種につきまして円滑に進めていきたいと考えておりました、予約から接種までの流れ、日程、それから、会場の確保等調整を進めているところでございます。この接種につきましては、当然のことながら医療機関の御協力も得ての実施というところもございまして、町民の皆様への情報発信等も含めて円滑に行い、進めていきたいと考えております。

また、令和6年度以降の取扱いにつきましては、この令和5年度の中で国のほうからは、予防接種として継続していく場合には、安定的な制度の下でこの予防接種を実施することを検討するというふうにされておるところでございますので、自己負担のあり方、医療機関への接種のシフト、それから、町域だけではなくて広域的な接種のあり方についても対応を迫られるのではないかなというふうなところは考えているところでございまして、医療機関との調整は今後も必要となつてまいりますし、また、広域といった点につきましては、県との連携による対応も想定されるところでございますので、こういった辺りも漏れなく対応していきたいと考えておるところでございます。

以上、磯部議員の再質問の回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 磯部議員。

**○8番（磯部俊男）** 想定の中で特に第7波までは、この竜王町というのは非常に接種体制が整っていきまして、接種率もさることながら、このチームワーク、医療関係との関係、さらにボランティアの方々との協力の下、素早い対応とともに接種率の効果的なことはやっただきました。これらも感謝するものであります。

でも、おっしゃるとおり今後の中につきましては、やっぱりこのコロナはウイルス感染症ですので、これを抑えるためにはワクチン接種、これは人類が考えた一つの方策、これしかありませんので、ワクチン接種というのは最大の攻撃であり守りであると考えますので、今後とも、今課長がおっしゃいましたとおり、連携を含めてやられていきたいと。

ただ、第7波、8波、9波となりますと、あの混乱状態を見ますと、とてもじゃないが大変な状態になりますので、心配ばかりしてもいけませんので、今の第7波までに育て上げていただいた竜王の体制をいかに効率的に、さらに町民の理解の下、進められることを期待しますし、また、単なるワクチンワクチンと言いましたけれども、3密も引き続き大事だと思いますので、よろしく願います。

また、これまで町内においては、感染状況がそのような形の報告となりました

が、多くの方々が感染され、誠に残念ですけれどもお亡くなりになった方も多くあります。はっきりしたことは分からないのですが、不幸であり、また併せて、毎回言っておりますが、後遺症で悩んでおられる方、またそういう心配な方がおられましたら、対応についてもよろしくお願ひしたいと思います。

引き続き何か分からない中で、収束してほしいという感じがありますが、このウイルスは非常に変異しますので、またもやということがありますけれども、今後、第5類に変わったこともありますけれども、町は住民の安全安心、健康保持のために第一義としてうちは掲げておりますので、5類移行後につきましても、町はできる限り感染防御、さらに町民負担の軽減等についても検討いただき対応していただきたく思いまして、質問を終わります。

**○議長（貴多正幸）** 次に、4番、鎌田勝治議員の発言を許します。

4番、鎌田勝治議員。

**○4番（鎌田勝治）** 令和5年第1回定例会一般質問。4番、鎌田勝治。

今日は2問の質問をさせていただきます。

まず1問目ですが、チョイソコリゅうおうの今後は。

昨年4月より本格運用されたチョイソコリゅうおうは、当初の目標であった会員登録数1,000人を超えて、令和5年1月31日現在で1,187人との報告が町のホームページに掲載されています。さらに、このホームページに掲載されているデータによると、1日当たりの運行便数と利用件数は、それぞれ11.5便/日、18.2人/日でありました。本格運用された4月からの推移を見ますと、月により多少の増減はあるものの、ほぼ横ばい状態が続いており、今後も大幅な利用者増は期待できないと思います。

しかし、長年公共交通を路線バスだけに頼ってきた竜王町にとっては、本事業は今後も継続して実施していかなければならないと私は思いますが、それを踏まえて次の点について町の見解を伺います。

1、令和4年度一年間の本事業の収支は。

2、今後も自販連や県からの助成金をある程度見込んでいると思いますが、令和5年度分予算内訳と町負担金額は。また、町負担分が事業総経費の何割程度までなら事業継続が可能と考えておられるのか。

3、事業存続の判断は、事業主体である竜王MaaS協議会での協議が必要と考えますが、直近の会議においてどのような話し合いをされたのか。

以上、伺います。

○議長（貴多正幸） 谷未来創造課長。

○未来創造課長（谷 大太） 鎌田勝治議員の「チョイソコリゅうおうの今後は」の御質問にお答えいたします。

1点目の「令和4年度1年間の本事業の収支」でございますが、年度途中のため決算見込みとなりますが、支出では会員登録や乗車予約等のオペレーション業務に393万2,000円、実際の運行委託に451万8,000円、車両のリース料に67万6,000円、車両のガソリン代に80万円で、合計992万6,000円を見込んでおります。また、収入では、国からの補助金が130万円、県からの補助が130万円、運賃収入が16万円で、合計276万円を見込んでおります。このため、収支としては716万6,000円の差額を見込んでおり、この分が町の負担となります。ただし、令和4年7月から新型コロナウイルス対策交付金を活用して運賃を無償化しておりますので、この無償化分の運賃収入があったとすれば、町の負担は650万円程度になる見込みであります。

なお、国からの補助金や運賃収入は、町の会計を通さず、運行業務を委託するタクシー会社に直接支払われるものでございます。

次に、2点目の本事業の「令和5年度予算の内訳と町の負担金額」であります。令和4年度と同様に、支出としては、オペレーション業務に393万2,000円、運行委託に451万8,000円、車両のリースに67万6,000円、車両のガソリン代に96万円の合計1,008万6,000円を見込んでおります。また収入では、国と県からの補助金として235万円、運賃収入として70万円の合計305万円を見込んでおります。これにより差引き703万6,000円となり、町としてはこの金額を負担することになります。

なお、昨年度までは一般社団法人日本自動車販売協会連合会滋賀県支部（自販連）と滋賀県及び当町で組織する竜王Ma a S協議会においてチョイソコリゅうおうの運行を行っておりましたが、本年度からは当町が運行を行い、竜王Ma a S協議会は新規会員の獲得や利用促進、サポーター開拓を行う体制に改めております。このため、チョイソコリゅうおうの運行については、先ほども申しましたとおり、国県からの補助金や運賃収入以外は、町が費用を負担するものでございます。

また、「町負担額が事業総経費の何割程度までなら事業継続が可能と考えているのか」との御質問でございますが、町としましては現在、そのような基準は設定しておりません。議員御指摘のとおり、長年、公共交通を路線バスだけに頼っ

てきた当町におきましては、町民の皆様の通院や買い物等の生活に欠かせない移動手段として、チョイソコリゅうおうの運行を継続する必要があると考えております。

今後も引き続き竜王M a a S協議会と連携し、新規会員の獲得や利便性の向上により利用促進を図る中で、費用対効果の検証などを行うとともに、当町の地域公共交通全体の維持確保の観点から、必要な見直しを行ってまいりたいと考えております。

最後に、3点目の「竜王M a a S協議会での直近の会議の内容」でございますが、例年5月に開催する総会に向けて、自販連及び滋賀県の担当者と会議を重ねているところであり、令和5年度においても本年度と同様の体制により、さらなる利用促進に向けて取組を強化することとしております。

以上、鎌田議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 鎌田議員。

**○4番（鎌田勝治）** 今回、私がこういう質問をさせてもらったのは、基本的にはこのチョイソコリゅうおうという事業をずっと継続していただきたいという思いがあって質問させていただいたんですが、今回新たに収支の内容がある程度見えてきましたので、これに基づいて、このまま行けば丸々町が負担するということになりかねないですから、ずっといろいろ今まで取組をしていただいておりますけれども、この1年間でやっぱりこれだけ実績をつくったというのは非常に大きいのではないかなと。もちろん内容を見ますと、ヘビーユーザーの方がおられて、なかなか通常ユーザーの方が増えないという問題はあるかもしれませんが、そこはいろいろ改善をしながら、今後もぜひ継続していただきたいというふうに思います。

そこで1点だけ確認させてもらいたいのは、回答の中で、本年度からは当町が運行を行い、竜王M a a S協議会は新規会員の獲得や利用促進、サポーター開拓を行う体制に改めてまいるというような回答がございましたけれども、これは結果的には竜王M a a S協議会の中には町も入っているわけで、結局全部町がやらんといかんということになりかねないんじゃないでしょうかね。そこをちょっと1回確認させていただきたいということと、5月に総会があるというお話ですけども、この総会に向けていろいろ多分協議を重ねておられるということなので、今大体どういうところに着目して、これから進めていこうとされているのか、そこだけお聞かせください。お願いします。

○議長（貴多正幸） 谷未来創造課長。

○未来創造課長（谷 大太） 鎌田議員の御質問についてお答えいたします。

まず1点目の、Ma a S協議会に町も関わっておりまして、町が丸抱えするのではないかとということでございますけれども、先ほども申しましたとおり、Ma a S協議会の役割としましては、新規利用者の獲得ですとか、チョイソコリゅうおうの普及促進ということでございます。

当然自販連、県と共に町もその会員として入っておりますけれども、必ずしも全て町が丸抱えということではなくて、それぞれの構成員とも協力をしつつ、あるいは、県もこのチョイソコリゅうおうほかの自治体での導入なども幾つか計画があるようでして、そういうことも含めてやっているところでございますので、町が全てということにはならず、関係団体ともきちっと連携の上、進めていきたいと考えているところでございます。

次年度に向けてこのチョイソコリゅうおうをどのように進めていくのかということでございますが、先ほどの点とも重なりますけれども、まだ始めまして2年半程度、まだまだ認知が不足しているところもあります。そういうところで自販連、あるいは県とも協力の上、様々な利用促進イベントですとか、キャンペーン等も企画をしながら、さらなる利用促進に向けて取り組んでいきたいと考えておりますし、今後も特に65歳以上の方がしばらく増えるという見込みでございますので、そういう方を中心にさらなる利用登録であるとか、利用促進に向けて取組を進めていきたいと考えておるところでございます。

以上、鎌田議員への御質問に対する回答とさせていただきます。

○議長（貴多正幸） 鎌田議員。

○4番（鎌田勝治） 今の課長の答弁ですと、何も具体的なことが分からないんですけど、今のは回答になっていますか。

ここに書いてあるサポーター開拓というのは、例えばチョイソコリゅうおうの中の画面に広告を載せるとか、何かそういったことで広告収入を得るとか、多分そういうことやというふうに私は理解をしているんですが、それで間違いないですか。

要は、そういったいろんな工夫をしながら町の負担を減らしていくという努力はしていかなんといかなんと思うんです。さっきも冒頭に申し上げたように、この事業はやっぱり継続してほしい事業の1つでありますから、とはいえ、なるべく町の負担を減らしていくという動きを取ってもらうために今の協議会があるのだと

すれば、やっぱり協議会での役割分担というのはきちんとやっていただきたいし、そういうふうな動きで今は実際に動いているんだなというのを確認したかったわけです。よろしいでしょうか。これは質問になるのかどうか分かりませんが、これにちょっと答えていただけますか。

○議長（貴多正幸） 谷未来創造課長。

○未来創造課長（谷 大太） 鎌田議員の再質問にお答えいたします。

Ma a S協議会での取組、もう少し具体的な内容ということでございました。

利用促進という観点では、先ほども一般論として申し上げたんですけれども、今、様々な広告もございますけれども、定期的にイベントなどをして、チョイソコリゅうおうをこれまで利用されていなかった方にも利用していただくというようなことを検討しております。

具体的には、これまでやりましたところだと、現在行っておりますのはスタンプカードというのを設けて、利用されたり、あるいは外へ出て行ってウォーキングなどをされた方に、歩数に合わせてスタンプカードを押したりというようなイベントもやっておりますし、これまでもスマホ教室ですとか、シニアカーの体験というようなイベントなどをしながらやっておるところでございます。こういうことを、今後とも引き続き進めてまいりたいと考えております。

あと、チョイソコリゅうおうをもう少し稼働エリアを増やして、具体的には篠原駅周辺まで乗り入れができないかというような辺りも、Ma a S協議会の中で検討しながら進めているところでございます。

なかなかちょっと具体的にお示しできる部分が少ないのですが、こういった点を含めて利用促進に今後とも努めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（貴多正幸） 西田町長。

○町長（西田秀治） 鎌田議員から御質問いただきまして、基本的な考え方ですけれども、竜王町に町内循環を図るような公共交通がないという、それが逆に必要であると、また、そういうものを実施してほしいという声に答えて今、できる限り町負担の政策を図りながら、Ma a S協議会とか自販連とかのバックアップも一緒にいただきながらスタートをして今に至っているんですね。

客観的に考えまして、今本当に素晴らしい制度になっているのかとあって、まだまだ試行錯誤の段階だと思っています。ただ、将来的にはどういう形に持っていくにせよ、竜王町内、特に高齢者の方が買い物とか、病院とか、また駅までの

移動も含めてそういうものが使えるようにしていかなくちゃいけない、その整備をしていかなくちゃいけない、ある意味、スタートしてまだ数年ですので、十分な形になっていない、まだまだ改善していかなくちゃいけないだろうというふうには思ってますけれども、今は試行錯誤の段階で苦労している中で、そういうものをつくっていきたい、将来図の形もどういうふうに考えていくのか、もっと台数を増やすのか、また、今各市町でやっている、近江八幡市であれば「あかこんバス」とか、そういうものもどうなんだろうという、ちょっと今幅広い意味で検討している段階かなと、試行錯誤、さらに良くするための研究をしている段階かなということなので、もう少しそのところは時間をいただきながら、また、いろんな意味の気づかれた点についても御意見もいただきたいし、また、町民さんの声も聴きながら、本当に全体にわたる政策になっているのかという意味では、まだまだ研究の余地があると私も思いますので、そういう意味で御理解、御支援、また、一緒にいろんな拡販というか、利用促進だけではないと思いますので、いろんなことも含めて、もっと言えば、もっと費用負担をすべきなのかという、予算というものがあるにせよ、そういう分野にもっと力を入れる経費も投入すべきという方向性もあるかもしれませんし、そういうことも含めて研究並びに改善をしていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（貴多正幸） 次の質問に移ってください。

○4番（鎌田勝治） では、2問目に移ります。

地域活性化の現状は。

地域コミュニティの維持・活性化に関する取組について、昨年12月の総務産業建設常任委員会で報告を受けましたが、そのときの資料に基づき、今後の取組予定で挙げられた次の点について、その結果、あるいは結果がまだの取組についてはその進捗を伺います。

- 1、各自治会の棚卸し作業の結果
- 2、自治会長研修会での主たる意見
- 3、町民を交えた棚卸しの整合確認の結果
- 4、庁内での再検討結果
- 5、住民・行政で組織する意見交換会の結果
- 6、町職員研修の内容とその結果

以上、よろしく申し上げます。



○議長（貴多正幸） 谷未来創造課長。

○未来創造課長（谷 大太） 鎌田勝治議員の「地域活性化の現状は」の御質問にお答えいたします。

竜王町コンパクトシティ化構想の大きな柱である「地域コミュニティの維持・活性化」の一環として、本年度の重点施策プロジェクトに位置づけて行ってまいりました「自治会への依頼事の棚卸し」については、庁内での所属長会議等を経て、昨年7月より各担当課における本格的な見直し作業を開始したところでございます。

まず、1点目の「各自治会の棚卸し作業の結果」でございますが、昨年12月の総務産業建設常任委員会に提出しました資料の、「今後の取組予定」における「各課見直し（棚卸し）作業」に該当しますが、11月から12月にかけて役場内の各課において所管の業務についての再度の見直し作業を行ったものでございます。自治会に依頼している役や配布物、出席を求めている会議やイベントなど全70業務について廃止や縮小、現状維持など、各所管課の対応案を取りまとめました。

2点目の「自治会長研修会」については、11月24日に開催し、7月から9月にかけて9自治会で行ったヒアリング結果の報告とともに、外部講師を招いて自治会活動への女性の参画を主なテーマとして研修を行いました。この中で自治会長の皆様にはグループに分かれて意見交換をしていただき、それぞれの自治会活動における担い手不足のお悩みや、役員の方の負担軽減に向けた工夫として、自治会独自で役や行事の見直しを行われていること、自治会内での連絡にメールやラインを活用しているなどの発言がありました。

3点目の「町民を交えた棚卸しの整合確認」は、9自治会のヒアリング等で特に意見が多かった業務について、さらに踏み込んだ見直しができないかという観点で所管する課へ聞き取りを行いました。

4点目の「庁内での再度検討」は、総務課、生涯学習課と当課で組織するプロジェクトチームにおいて、先ほど申しました所管課との聞き取り結果を踏まえて検討し、見直し案の作成を行いました。

5点目の「住民・行政で組織する意見交換会」は、学識経験者や自治会長経験者、現在自治会の役員をされている方、さらには今後自治会の主たる担い手となられる世代の方などにお集まりいただき、12月21日、1月17日、2月8日の3回にわたり、各所管課の対策案を基に御意見をいただきました。

主な内容としては、「自治会に依頼してきた事業や役ができた時代と比べて、世の中も地域も本当に変わっているので、その状況に合わせていくためにどうしたらよいか真剣に考えていく必要がある」、「人口が減少し、自治会の担い手がいなくなる状態で、依頼事の見直しは若い人の定住促進をするためにすごく大切」、「自治とは自分たちで考えて、自分たちで決めて、自分たちで担うことなので、（担い手が少なくなる中で）何をすべきかは地区ごとに考えてやればよい」、「ただし、いきなり考えてくださいと言っても難しいので、行政がきちんと支援し、困ったことはその地区で解決できる仕組みをつくるのが大切」といったものがありました。

6点目の「町職員研修」については、1月11日に開催し、自治会への依頼事の見直し作業を中心に、地域コミュニティの維持・活性化の取組の経過や進捗、今後の方向性をテーマに実施しました。参加者に行ったアンケートでは、自治会の現状や課題について思い悩む声が多い中、「ぜひ見直しを行い、住みたいと思う人を増やしていきたい」との大変力強い回答もありました。

なお、12月の総務産業建設常任委員会では、年度内に具体的な見直しを決定してお示しする予定でしたが、関係団体との調整など引き続き慎重な検討を要するとの判断により、中間報告として見直しの方向性をお示しするにとどまりました。その中では、町から一律の役の選出依頼はしないように改めることや、自治会単位で募っていたイベント等への参加について個人やグループで参加できるようにする、また、お知らせ等の配布依頼は「しるみる竜王」の利用を拡大するなど、それぞれの自治会の実情に合わせて柔軟に対応できるように見直すこととしております。

この方向性に基づき、もうしばらく時間をいただき、必要な調整を行い、皆様に納得いただける形で早期に見直しを実現してまいりたいと考えておりますので、引き続き御指導、御鞭撻をいただきますようお願いしまして、鎌田議員への回答といたします。

○議長（貴多正幸） 鎌田議員。

○4番（鎌田勝治） 何点か再質問させていただきます。

まず1番目ですが、回答の中で、自治会に依頼している役や配布物、出席を求めている会議やイベントなど全70業務について廃止や縮小、現状維持など各所管課の対応案を取りまとめましたという回答がございましたが、これは前回3月2日に全員協議会の場で中間報告として出された、これを言うておられるんです

よね。であれば、その具体的な内容についてももう少しお伺いしたいと思います。  
それがまず1点。

それと、この自治会長の研修会のいろんな話合いが行われたということなんですが、私が自治会長時代にやっていたことと、この内容を見ている限りそう大きく変わっていないのかなという気がしますので、以前と何をどういうふうに変えたのかというのをお聞かせください。

それから3つ目が、これは3点目と4点目の回答のところですが、さらに踏み込んだ見直しができないかという観点で所管する課へ聞き取りを行いましたということと、4点目の庁内での再度検討は総務課、生涯学習課と当課で組織するプロジェクトチームにおいて、先ほど申しました所管課との聞き取り結果を踏まえて検討し、見直し案の作成を行いましたというふうに書いています。これは、令和3年に「地域自治組織のあり方検討プロジェクト」、それから、令和4年に「地域コミュニティ組織の維持・活性化プロジェクト」、それぞれ立ち上げられていろいろ検討を進めてまいったということですよ。

これの結果について、じゃあ、まとめたものはどこにあるんですかと。先ほど申し上げた中間報告で、まだ途中段階なのでということで中間報告をしていただきましたけれども、これがとりあえずのまとめという理解でいいのかどうか、その確認です。

それと4点目としては、意見交換会の結果で、これも前から言われていることやと思うんですが、自治とは自分たちで考えて、自分たちで決めて、自分たちで担うことなので、何をすべきかは地区ごとに考えてやればいい。ただし、いきなり考えてくださいと言っても難しいので、行政がきちんと支援し、困ったことはその地区で解決できる仕組みをつくるのが大切、この「仕組み」ですよ。これは、私が議員になってから過去に3回ほど同じような質問をさせてもらっています。そのときにいつも出てくるのは、この「仕組み」。で、その仕組みをする前の仕掛けが大事だというお話もありました。

そういったところが、申し訳ないけど、いわゆる地域の活性化という観点からいろいろ質問させてもらってもなかなか見えてこないんですよ。もちろん難しいことは分かっています。ただ、コミュニティセンターもこの令和8年建築着工予定、令和9年には開所するというふうにおっしゃってますよね。じゃあ、コミュニティセンターの位置づけをどういうふうにするのか、それを決めるためには、地域の活性化についてのこの大きな課題に対して、やっぱり一步踏み込んだこと

をしていかなないとなかなか見えてこないと思うんですが、その点を踏まえた上で、今の質問に対して回答をお願いします。

○議長（貴多正幸） 谷未来創造課長。

○未来創造課長（谷 大太） 鎌田勝治議員の再質問についてお答えいたします。

まず1つ目、1点目として御質問いただいております各課における見直し作業で出てきた内容につきましては、あくまで各所管課レベルの対応案を取りまとめたということございまして、この時点では、およそ半分以上の54%程度の業務について今後も見直しを行うという形で出てきておりました。これを後の再度の検討、あるいは、プロジェクトチームにおける見直しというところで、自治会から出てきたいろいろな御意見と整合させるということでブラッシュアップをして、最終的にお示ししたのがこの前の3月2日にお示ししたものであるということございまして、1点目のものは、あくまで所管課レベルで出てきたものでございます。

2点目、自治会長研修会が以前のもので内容的にどう違うのかということございましてけれども、今回の自治会長研修会では、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、1つは、外部講師を招いて女性の参画というテーマでまず研修を行ったと。今回、棚卸し作業のヒアリング等で自治会の役員様への負担が大きいということをお聞きする一方で、あまり女性の方が自治会の役員等に参画されていないような自治会さんもありましたので、そういう解決の1つとして、これまであまり自治会の中に参画されてこなかった女性の方の参加を促進することで、一つは負担軽減につながるのではないかとという観点からの講演と、それを基にしたグループにて、それぞれの自治会長様から、実情等の情報交換と研修内容を踏まえた今後の具体的な取組に向けての意見交換というのを実施したところでございます。そういう点で、今回の研修会としては工夫をしたというところでございました。

3点目ですが、先ほどの回答とも重なりますけれども、町民を交えた棚卸しの整合確認において、さらに踏み込んだ見直しができないかという観点からで、各課所管課へもう一度聞き取りを行ったということと、その内容を踏まえてプロジェクトチームの中で所管課との聞き取り結果を踏まえての検討をし、見直し案の作成を行ったということございまして、これについてはあくまで内部検討でございまして、これについてまとめたもの、あるいは外部に出しているものではないでございます。あくまで、こうした過程を踏まえて3月2日の常任委員会

でお示した資料を作っているということでございます。

あと4点目の、意見交換会でこれまでも指摘をされてきました仕組みづくりとか仕掛けということでございますけれども、これについては特にこれまでいただいている意見の中では、各自治会においては役員の方が1年で交代されるというようなことが多くて問題意識を持っておられますが、継続した検討がなかなか難しいというようなお声もいただいておりますので、一つとしてはそういうところを町としてサポートを行い、継続した検討を行っていただけるようなことを次年度等考えているところでございます。

例えば、先進的な自治会さんなどにおいては、独自で考える会というのを立ち上げられて、中期的、あるいは長期的な視点で見直しを進めておられるようなところがございますので、そういうところの情報を収集しつつ、ほかの自治会さんへの情報提供などもして、なかなかどう考え始めたらいいか分からないといった自治会さんに対してのサポートというようなことを考えているところでございます。

ただ、議員がおっしゃいましたように、我々としましても、それで即座にうまくいくかどうかというのは非常にまだ確信を持ってないところではあるんですけれども、試行錯誤をしながら進めてまいりたいと考えているところでございます。ぜひその辺りはまた議員の皆様にもいろいろお知恵をいただき、御協力をいただいて、何とかこの問題を前に進めていきたいと考えておりますので、どうぞまた引き続き御指導、御鞭撻をお願いしたいと思います。

不十分ではございますが、鎌田議員への再質問の回答とさせていただきます。

**○議長（貴多正幸）** 図司総務主監。

**○総務主監（図司明德）** ただいまの鎌田議員の再質問に対しまして、私のほうからも、少し補足という意味合いも含めてお答えをさせてもらいたいというふうに思います。

大きなところとして、この進めていくための仕組み、仕掛け、組立てというようなところが一番これからの肝、これまでの検討も含めて、やっぱりそこにずっとこだわってきたのかなというふうには思っております。

プロジェクトという話をさせてもらったんですけれども、2年ほど前から総務課、未来創造課、それから生涯学習課ということで、自治連の担当をしております総務課、それから、コミュニティ全体、地域のコミュニティを今後どうしていくかということを考えている未来創造課、それから、竜王町におきましては独自

のまちづくりとして、過去から社会教育を通して地域をつくっていかうという考え方の中でまちづくりがずっと行われておりましたので、社会教育というのはやっぱり切っても切り離せないところなのかなというところも含めて生涯学習課、その3課でプロジェクトをつくりまして、これからの地域コミュニティ、また、竜王町にとりまして地域コミュニティはいろんな主体がありますけれども、やっぱり竜王町にとっての地域コミュニティの柱は自治会、地域活動というのは、町行政の中でも押さえをさせていただいておりますので、逆に言いますと、自治会をどうやって支えていくかというところが町としての大きな柱になってくるというふうに思っております。

そういう中で、仕掛けなり仕組みというところで、もちろん当初は、他の市町がありますようにまちづくり協議会という組織の中で、新たな町の受け皿というか、仕組みをつくられている地域もございまして、竜王町に置き換えたらまちづくり協議会はどういう位置づけになるかというようなことも、この2年間程度をかけて検討もしてきました。しかしながら、やっぱり合併した市町村の中で、旧の町のアイデンティティをいかに維持するかというところが、今現状のまちづくり協議会の取組かなというふうには感じさせてもらいました。

それが今の竜王町にとってほんまにぴったりと来るか、ふさわしいかというところ、ちょっとやっぱり違うのではないかなという、やっぱりベースは自治会、それをいかに支えていくかというのが今の竜王町であるというようなことも含めて、3つのステップを考えさせてもらったのが、まず仕組みづくりでございます。

まず、自治会と行政の関係を改めて見直そうと、その1つが今回の棚卸しというところですが、行政から自治会、地域の中にいっぱいお願いをしていたことを少し端折るなり、棚卸しをする中で地域にちょっと肩の荷を下ろしてもらうというのがまず第1弾、ファーストステップです。

次には、自治会と区民さん、地域の中でしっかり話合いをしてもらおうと、この中でそれぞれ地域の、先ほど鎌田議員もおっしゃいましたけれども、自分たちのことは自分たちで考えて、自分たちで決めて、自分たちで行動する、そういう仕掛けをしっかりとしていく、これが2点目のステップです。

3点目に、それでも解決しづらいこと、できないことについては、自治会同士が何とか連携してもらえないだろうか。これが市町村であれば合併ということもありますけれども、やっぱりこれまでの地域を支えてこられた歴史もありますので、くつつくということは難しいと思いますけれども、事務的に連携ができひ

んかとか、事業的に、またイベント的に連携ができひんかというようなことを進めていくのが3ステップ目ということで、その仕掛けの仕組みを考えさせてもらってきたところです。

今後につきましては、この3点目のところで、自治会同士をつなぐような次の仕組みというのをしっかり考えていく、その中で改めてコミュニティセンターの位置づけというのもその中で出てくるのかなと、その建物というよりもその機能として、自治会と自治会をつなぐような取組というのが今後必要ではないかなと、その中で今の課題を解決していく、持続できる自治会をつくっていくというようなことを今のところ考えておるところでございます。

少し仕組みというところで補足をさせていただきましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

**○議長（貴多正幸）** 鎌田議員。

**○4番（鎌田勝治）** 今、主監がおっしゃったこと、いわゆる考え方については、私も共感をしますし、そのとおりやというふうに思います。

ただ、この問題については簡単に解決できる問題ではないというのは重々理解しておりますが、今のいろんな町としての取組を見ていると、大小様々な地域がある中で、一律に何かをやろうというところに無理がある気がします。前から言っているように、地域にはキーになる方、いわゆるキーパーソンという方が絶対いるじゃないですか。そういった方々を中心に、地域の中で地域の課題に取り組んでもらうような仕組みを、やっぱり一步踏み込んでやっていかんといかんのじゃないかと思っているんです。現にそういう地域はどこかにあるわけですよね、そういうことを先行してやっているところが。それをモデルケースにして、いろんなほかの地域にもそれを派生させていくというやり方をそろそろ進めないと、聞いてばかりだと結局、頭の中が膨らむだけで何も前に進まないじゃないですか。だから、それを私は危惧しているんです。

さっきも言いましたように、令和8年の予定でコミュニティセンターを造る計画があるわけじゃないですか。そうすると、そのコミュニティセンターは、じゃあ今の公民館との位置づけをどうするのかということを言っている町民さんもおられるわけです。そこを明確にするという意味では、いわゆるコミュニティセンターの役割として、この地域と地域を結ぶんやというのであれば、そこを明確に、町としてはこういう考え方でやっていきますということを言っていただかないと、

なかなかこれは町民の理解は得られないというふうに思います。

だから、そういったことも含めて、中心核整備を進めるだけではなくて、地域全体を活性化させるということが2つの柱なわけでしょう。そしたら、そのところを本当に前に進めていただきたいなという思いで今回、また同じような質問をさせていただきました。よろしくお願いします。

これで終わります。

**○議長（貴多正幸）** 次に、6番、尾川幸左衛門議員の発言を許します。

6番、尾川幸左衛門議員。

**○6番（尾川幸左衛門）** 令和5年第1回定例会一般質問。6番、尾川幸左衛門。

町内人口減少の緩和対策は。

本町の人口は2010年1万1,834人で、社人研推計によると、2030年1万612人、2040年9,220人となっている。また、第六次竜王町総合計画によると、新たな受け皿の見通しとして、新規住宅開発（竜王小学校跡地、鏡北部地区）と既存資源の活用で2030年1万1,000人以上、2040年1万人以上となっている。社人研では、20歳から39歳までの女性の数を推計し、コーホート要因法で推計している。この方法は非常に推計方法としては精度が高い。

町は、人口の見通しをこの方法よりも多く見込んでいるが、これは新規住宅開発と既存資源の活用が大きく影響することになる。新規住宅開発として土地の開発、既存資源の活用として松が丘とさくら団地等の開発、市街化区域から1キロメートル以内の集落及びこれ以外の既存集落の地区計画が挙げられる。このほかにも空き家の改修がある。町としては具体的にどのように考えているのか。

**○議長（貴多正幸）** 谷未来創造課長。

**○未来創造課長（谷 大太）** 尾川幸左衛門議員の「町内人口減少の緩和対策は」の御質問にお答えいたします。

本町では、これまでからも企業誘致や集合住宅整備に取り組んでまいりましたが、人口減少に歯止めがかかっておらず、特に若い世代の転出超過が続いています。

一方、町内で働く町外在住者が多いことから、昼夜間人口比率が高いことが特徴であります。町外から町内に働きに来られる方々は、本町と関わりのない人と比較すると、定住いただける可能性が高いと考えております。このため、若い世代にとって魅力的な暮らしの環境づくりが必要であると考えております。



これの代表的な施策が竜王町コンパクトシティ化構想に基づく中心核整備であります。「利便性が高く、多様な交流を育む中心核」を形成し、若い世代にとって魅力的な暮らしの環境を創出することで定住者を増やしたいと考えております。また、町内出身者のUターンを促進するために、若者定住のための住まい補助金を整備し、家賃補助やUターン者への加算も行っております。このような取組を進めると同時に、子育て施策や教育環境を充実させることで、減少傾向にある出生数の維持改善も図る必要があると考えております。

しかしながら、町内の大部分は市街化調整区域であるため、若い世代の転入の受け皿となる住宅の確保が難しい状況であります。したがって、手法としましては、議員御指摘のとおり、まずは竜王小学校跡地等を活用した居住ゾーン整備を考えております。

これに向けましては、小学校が移転新築後の令和7年度から事業が動き出すように、令和5年度と令和6年度の2か年をかけて整備のための現状把握や課題整理を行い、民間事業者とのサウンディング調査も実施して基本構想を策定してまいります。地区計画を策定している鏡北部地域についても、引き続き土地所有者へ早期の事業実施を促してまいります。これ以外にも、未利用の町有地を活用して民間活力による住宅整備を進めていきたいと考えております。空き家や空き区画の既存資源については、まずは適正管理をしていただくこととして、次にこれらの利活用につなげていきたいと考えております。

以上、尾川議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 市岡建設計画課長。

**○建設計画課長（市岡忠司）** 続きまして、尾川幸左衛門議員の「町内人口減少の緩和対策は」の御質問にお答えいたします。

町内の人口が減少し続けている課題に対し、「新規住宅の開発」や「既存ストックの活用」による住宅整備を、開発手法の視点からお答えいたします。

1点目の新規住宅の開発について、住宅団地の形成は未来創造課より申し上げたところですが、他の手法として、「農家住宅」や「単発の専用住宅」が考えられ、市街化調整区域内においては申請者に制限がありますが、町といたしましては、小規模ながらも民間活力を積極的に活かしていきたいと考えております。

2点目の既存資源（松が丘等団地の空き区画）の活用については、町内団地の空き区画が全体で約200ございいます。インフラ等の整備状況から、まずは、これらの空き区画への入居を御検討いただきたいと考えております。

3点目の市街化区域から1キロメートル以内の集落（都市計画法第34条11号エリア）への入居については、土地に制限がありますが、可能な限り積極的に御活用いただきたいと思いますと考えております。

4点目の既存集落隣接地への地区計画について、手法は異なりますが、イメージとしては西横関の旧旭化成団地や西川地先の住宅地のようなものであろうかと思えます。この「既存集落型」地区計画の対象区域としては、一団の街区を形成する既存集落またはその周辺において、集落のコミュニティを維持する必要がある地区で、竜王町都市計画マスタープラン等に位置づけられている区域となります。区域の面積や建築物の用途や高さ等については一定の制限を設けており、計画策定には、民間活力により熟度の高い具体的な計画が必要となります。現在幾つかのお話を伺っており、土地利用計画と整合を図りながら前向きに検討を行いたいと考えております。

5点目の空き家の改修については、空き家となった建物を取得し、既存物件の改修や改築としての建て替えが考えられます。空き家についてはインフラ整備された土地にあり、新たな投資は不要であり、既存集落等の維持の観点からもぜひ御検討いただきたいと思いますと考えております。このため町におきましては、「若者定住のための住まい補助金」を整備し、空き家利用や解消に対し補助させていただいております。現在活用例は少ないですが、引き続きアピールをしながら、空き家の活用も促していきたいと考えております。

以上、尾川議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 尾川議員。

**○6番（尾川幸左衛門）** 少し御質問させていただきます。

ちょっとこのグラフを見てください。これは何のグラフかといいますと、竜王町の総合計画の人口が黒の線で書いてあります。そして、社人研が赤色でございます。ここで一番重要なのは、先ほども言いましたようにコーホート要因法では、20歳から39歳までの女性がどんだけおられるかが非常に重要になってくると。町長も前に言われておりました、存続可能な町はどうかとか、あれもどこから出てるかという、この女性の数が40年間で50%以上減少したら存続できない町になると、そういうことが言われております。

これで竜王町を見ますと、2020年が1,016人、2030年が756人、2040年が685人とすごく減少していくこととなります。竜王町は、人口の保持は僕はできないと思っておりますけれども、人口の減少を抑えるにはどうす

ればいいのかという、このグラフから明らかに、この20歳から39歳の女性を増やさなまずいということが言えるかと思えます。

そこで、今の回答をいただいた件でございますけれども、若い人を増やそうと思うと、新しい団地を造って住んでもらわないと、実際問題は増えてこないんだろうと私は思います。

そうすると、回答の中に書いておりますのは、建設計画課長の中ではほとんどのことが難しいというような内容ばかりで、1つは松が丘等団地の空き区画約200が可能だというようなことで、この文面からは思います。それとまた、もう一つ未来創造課のほうでは、小学校の跡地が、これから調査をしていきますけれども、可能だというようなことが実現可能なような数字で上がっていると思えますけれども、それからもまだ開発はしていかなまずいとは思いますが、実際的に可能なのはこの2点ぐらいじゃないだろうか。

その2点で、どうしても先ほど見せたこのグラフを達成していただきたいと思うんですけれども、（個人情報のため、一部秘匿）人口がかなり減ってくると思います。私の家もそうですし、近くの家も20年たったら人がいなくなるような現状だと思います。だから、既存集落はもう仕方がないと言うか、そういうような現象になると思いますが、竜王町としてはさっきの2点を何とかしてほしいと思います。

そしてもう一つ、新婚さんの方が私の会社に1人いまして、その人に、竜王町に住んだらどうだろうかという提案をいたしました。そうしたら、いろいろ教えてくれました。竜王町は、先ほど言ったような定住促進の事業も少ししておられますけれども、やっぱり多くはしておられないと。近江八幡市もしておられますし、どこでもしておられます。しておられますけれども、そういう相対的なことでやっぱり考えないと、なかなか人は住まないのかなと。

そこで、竜王町が住みやすい町を達成していただくために、住みやすい町になればどんどん来てくれると思うんですわ。先ほどの建設課長が言われた、松が丘も200の空き区画がありますよというお話でしたけれども、そこもすぐ埋まると思うんですわ。ですから、住みたくなるような町の施策をどのように考えておられるのか、こういうことをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（貴多正幸） 谷未来創造課長。

○未来創造課長（谷 大太） 尾川幸左衛門議員の、住みたくなるような町の施策ということで、未来創造課の所管分についてお答えをさせていただきます。

まず、答弁の中でも申し上げました、中心核整備で予定しております居住ゾーンでございますが、次年度から基本構想の作業に着手してまいります。そうした中で、議員からも御指摘ありました、より若い世代の方にここを魅力的な町、ぜひ住みたい町だと思っただけのような居住ゾーンにすべく、専門家の御意見なども聞きながら、あるいはいろんな地域の方の御意見も聴きながら、そういった居住ゾーンの基本構想を進めてまいりたいと考えております。

さらには、今年度から取り組んでおりますシティプロモーションといったものも絡めながら、今町でやっております様々な定住促進の施策、こちらも充実を図って、ぜひ竜王町に移り住んで新たな生活を始めたいと思っただけのようなPR、シティプロモーションというのを進めていきたいとは考えております。

ただ、これもなかなかほかの町とも同じような形で競争にはなるんですけれども、先ほどおっしゃったような竜王の独自性をどうやって打ち出していくかというようなことで、こちらも非常に頭を悩ましているところです。ここで必ずこういうことをして、こんだけ人を呼んでくるということがお示しできない状況ではありますけれども、引き続きそういうところは皆さんのお知恵も借りながら工夫して進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

尾川幸左衛門議員の御質問への回答とさせていただきます。

**○議長（貴多正幸）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 大変難しいというか、大変重い課題を質問いただきましてありがとうございます。

この7年、まさしくおっしゃるように人口減少、少子高齢化、これをどうしていくのかということで竜王町役場としても取り組んできたところだと私は思っております。ただ、その成果が十分出てきているのかという意味では、まだまだ道半ばなのかなと。

私は、この議会でも何回か申し上げたとおり、竜王町の人口減少、これは先ほどお話のあった、若い女性が出ていくという中で子どもを産み育てるということが弱くなってくると、いわゆる消滅可能性自治体という形で、自治体というよりも単独では生き残れないというか、合併等の拡大をしなきゃいけないとか、そういうことで理解をいただいたらいいと思いますけれども、そうなってくるという警告が、滋賀県の場合は竜王町と甲良町の2つには言われています。それを何とか脱却していくべきだという考え方の中で、例えば私も、昭和50年、60年でもいいんだけど、もう少し土地利用の柔軟な体制が組めれば、これは何も町

だけの考え方じゃなくて国県との関係もあるんですが、いわゆる竜王町の土地をもう少し住宅地に変えることができれば、こんな状況ではなかったんだろうと思いますが、竜王町は昭和40年代後半にいわゆる農業で生きる町だというふうに宣言をして、土地利用を規制して、自ら国のいろんな補助金を得ながら農業で頑張っていこうと、こんな町になっていこうということで宣言をして今まで来ています。この間、本当にある一つの局面だけ言いますと、九州からダイハツ工業の若い人たちが毎年多く来、独身寮で何年かたつと外に出なきゃいけない。彼らの住む場所がもし竜王町の中に適正に造られれば、もちろん今のような状況は少なかったのではないかなと。その人たちがみんな湖南市とか、やれ東近江市の団地とかに多く住んでいる、そういう状況があるので、まずはこの町で考えられる有効な施策というのは、やっぱり働く場所をしっかりとつくることだろうと。特に今の若い人たちから歓迎されるような上場企業クラスのところ企業誘致をしていくことではないのかということで、まさしく県有地の中に企業誘致をし、そこに多くの町内の人々が勤めてほしいと、こういうふうに思って進めてきたところです。

普通、一般論から言うたら、本当に仕事ができる良い場所、良い企業があるところは、放っとしても人は住むんですよ、本来的に。ところが、竜王町の場合には土地利用の規制もあり、なかなかそれが実現できていないというのが今の状況であります。また、消滅可能性自治体という言葉の中に、実は竜王町は非常に若い男性の多い町であると。これは、まさしくダイハツ工業の独身寮というのがあるので、データ的には少しバランスが変わってますけれども、その分、女性が少ないという形のデータも出ていますので、何とか可能な範囲の中で住宅地を造っていこうと。住宅地も、まずは独身寮の人たちが住めるような場所である集合住宅も造りながら、将来的に一戸建てを購入し、そこで子育てができるような町をつくっていこうということで考えてきたわけでありまして。

それに加えて、やはりここに住んでみたい、住みたいなと思うような魅力として、教育の水準とか、子育て支援だとか、自然環境とか、学校、また、町の温かさというようなことも必要でしょうし、総合的にはそういう取組を進めてきたところではあります。なかなか時間軸との関係もあって、じゃあそれが一気に進んだのかといえば、なかなか時間のかかる部分もありますので、今、ちょうどコンパクトシティ化というものを進める段階になってきています。

直近、いろんなことを考えていますと、もう少しやっぱり空き家対策、これは団地もそうでしょうけれども、旧集落の空き家についてももう少し取組強化をす

べきではないのか、といいますのは今、（個人情報のため、一部秘匿）集落の中においても空き家が2軒、新しい住居者が出てきたと。これは何でかなと、それはいろんな理由もあると思いますが、それ以外にも直近でいいますと、山之上に今度果樹園の仕事をしたいと、だから住む場所がないかということも聞いています。そういうものも含めながらももう少し空き家利用、空き地利用、旧集落もそれはもちろん難しいですけれども、やはりそれをもっと強化していかなきゃいけないだろうと。また新たな団地の活用もあるでしょうし、もう少し地区計画を積極的に進める必要もあるでしょう。

ということで、いろんなことを総合的にやりながら進めていくというのが今、我々が歩いている道でございます。そういう意味で、一気に人口増というか、若い人たちの人口を維持するという目的に向かって今、いろんな意味の政策を総動員していますけれども、なかなか壁もありますが、その壁を乗り越えてやっていく必要があるだろうと思っていますので、もうしばらく時間を、時間といっても、小学校跡地の開発とか、また、新たな地区計画による造成とか、そういうものはもちろん可能な限り進めていきたい。それをやらないとどんどん人口が減少してくる、もちろん高齢者の方が亡くなって、若い子どもたちの数が減ってきている、総合的に人口が減っている、これは大きな危機であるというふうに認識していますし、その解消のために取り組んでいきたいと思うところでございます。

なかなか魅力はございませんけれども、じゃあ若い女性をどうしてというと、やはり出ていく若い人たちを何とか町内に住んでもらえるように、これは既存のファミリーと力を合わせてそういうことができるような、もちろんいろんな理由があります、仕事の部分もあるでしょうし、利便性ということもあるでしょうけれども、でも、おじいちゃん、おばあちゃんの近くに住みたいと思っている女性たち、若い子どもたちも多いと思いますし、また、それらを地域で守っていくとか、やっぱり住んでもらえるような形に持っていきたい、そうすることも必要だろうと、そんなことも含めて政策を進めていきたいと思いますし、本当に若い女性が住みたいと思うような仕事が今、企業誘致の中でもし考えられるのであれば、もちろんそういう取組もしていきたいというふうに思います。

近江八幡市を最近見ていると、すごい開発が進んできています。あれも、何もこの2、3年にやったことではなくて、ほんまに10年、15年前からいろんな意味でやってきたことが今、逆に言うとな爆発的に進んでいるのかなというふうに私なんか近くで見えますけど、やっぱり竜王町もそうなるようにいろんな種を

まきながら、しっかりと進めていかないといけないだろうというふうに思いますので、御理解といたしますか、御支援もいただきたいなど。

十分な答えになっているかどうか知りませんが、どうぞよろしく申し上げます。

**○議長（貴多正幸）** 尾川議員。

**○6番（尾川幸左衛門）** 町長のおっしゃっていたことは私はよく理解できますねんけれども、ちょっと私と同じような年代の人は、私より町長はちょっと上ですけど、そういうような考え方だと思うんですわ。働くところがあるところに人は集まるというような形を、私もそういう理解をしてたんですけども、会社の若い人と話をしていると、ちょっと違うんですね。

どういうところが違うのかというと、奥さんと2人で生活しますので、自分の子どもの勉強ですね、学校とかそういうことを中心に住むところは決めたいと、そういうことを言う人がいました。ああ、私とは考えが今はちょっと違うんだなと思ひまして、それを思うと、先ほど住宅地を造ったらどンドン売れるような感じでしたけれども、私は、これから竜王町も考えていただきたいのは、競争相手は近江八幡市にもありますし、湖南市にもありますし、東近江市にもあります。良い住宅地を造らないと人は集まってこないんですね。どうしても人口というのは、これから全部は減ってくるんです、間違いなく。そこで保とうと思ひましたら、何か特異な政策をしていただいてもそういうことをしていただかないと難しいと思ひます。

教育のことを言えば、前に教育長とお話をしていましたら、学校の勉強を上げるのは訓練みたいなものだから、塾やら行ったら賢くなるよと、これも事実だと思ひます。そういう子をつくろうと思えば、都会に行ったほうが塾に行きやすいんですね。（個人情報のため、一部秘匿）竜王町やったらそんなことはできないんですね。だから、そういうこともいろいろ政策に反映していただいて、これからみんなが住みたくなるような町をつくっていただきたいと思ひます。これは意見だけでございます。

終わります。

**○議長（貴多正幸）** この際、申し上げます。ここで午前11時まで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時37分

再開 午前11時00分

○議長（貴多正幸） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

6番、尾川幸左衛門議員。

○6番（尾川幸左衛門） 令和5年第1回定例会一般質問。6番、尾川幸左衛門。

竜王町水道事業ビジョンの改定は。

厚生労働省は、「水道ビジョンは関係者が基本理念を共有し一丸となった対応が必要」と推奨している。竜王町水道事業ビジョンは2016年度に策定し7年が経過し、2025年度を目標としている。また、竜王町水道事業ビジョンでは、継続的な改善を加えながら事業経営を行っていくとなっている。

本町の水道事業の大きな変化として、令和3年度に第六次竜王町総合計画を策定するとともに、企業庁の水量の見直しにより、受水量は6,920リューベ/日から6,200リューベ/日になり、さらに、令和4年には水道料金の改定があり小口径が安くなった。

竜王町水道事業ビジョンとしては、この変化により計画が変わることになるので計画の見直しを行い、町民との信頼を築くことが必要と思うが、町の考えをお伺いします。

○議長（貴多正幸） 森岡上下水道課長。

○上下水道課長（森岡道友） 尾川幸左衛門議員の「竜王町水道事業ビジョンの改定は」の御質問にお答えいたします。

本町では、平成25年3月に厚生労働省が水道関係者の共通の目標となる水道の将来像を明示した「新水道ビジョン」の方針を踏まえ、平成28年度から令和7年度までの10年間を計画期間とした、「竜王町水道事業ビジョン」を平成28年に策定し、水道事業が目指す方向性を明らかにして、その実現に向けた様々な施策の取組を進めているところでございます。

一方、我が国の水道施設の老朽化は日々進み、大規模地震や異常気象等による災害への備えとともに、老朽化施設の更新が喫緊の課題になっています。また、人口減少、水需要の低下、職員数の減少等、水道事業を取り巻く環境も大きく変化しており、水道事業の健全経営の維持は厳しい状況となっています。

これらの水道事業が直面する課題に対応するため、令和元年10月に水道法の一部改正がされ、老朽化対策や耐震化対策、経営の健全化といった基盤強化の取組推進が求められることとなりました。

なお、竜王町水道事業ビジョンの基本理念である、「町民とともに信頼を未来につなぐ竜王の水道」を実現するためには、平成27年度に策定した「上水道事



業整備計画」、平成28年度に策定した「アセットマネジメント」、さらには、令和2年度に策定した「経営戦略」とも整合性を図る必要があることから、これらを包括する形で令和6年度から令和7年度にかけて「竜王町水道事業ビジョン」の改訂の取組を進めていきたいと考えております。

以上、尾川議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 尾川議員。

**○6番（尾川幸左衛門）** 今回の仕事で、まず、第六次総合計画で人口を1万4,000人から目標を変えていただき、そしてその次に、企業庁の受水量を削減していただき、無駄な水を排除していただきました。また、小口径の水道料金の見直しをしていただきました。本当に執行部には御苦労をかけたと思います。これで健全な水道が一步近づいてきたと思います。

そこで、水道ビジョンというものはどういうものかという、町民と水道事業経営者が一体になって情報を共有するものだと、そういうことで厚労省が始めた事業でございます。大きな変化があったときは、見直しを行い進めていくというのが趣旨だと思います。そうやないと、例えば水道料金が下がったということでも、水道ビジョンの中には水道料金を書いております。それを下がったら、すぐには情報を伝えたらいいと思うんですけども、すぐには伝わりませんので、1年後には伝える必要があるんじゃないかと僕は思うんです。

そこで、前の水道ビジョンを見てみると、どういうところを変えんならんかといえますと、前の水道ビジョンの中には、その上位計画には竜王町総合計画があるとあります。そうすると、竜王町総合計画が変わったから、これは見直しをまずしなければまずいと。それと、まだ書いておりますのが、水道の経営の収支が書いております。そこも変わります。そして、一番大きく変わるのは、水道料金のところでございます。これは、水道料金13ミリの30リューベでしたら、前は滋賀県内で2位でしたけれども、今は6位になりました。そして、20リューベですと2位から4位になりました。これは大きな変化でございます。

そういうことを町民に知らせずに、先ほどの水道課長のお話ですと、計画との整合を図るために一緒に経営戦略とかする必要はあるということでございますけれども、経営戦略は僕は後からでもいいと思うんですわ。ただ、こういう大きな変わったことをどうして町民と共有しないのか、そこらがちょっと分からないんですけれども、そこらのことを教えていただきたい。

一つそこで、料金の対比をここに作っています。これを見ていただきますと、

グリーンのところ下がった値段です。15リューベまでですと3,350円から3,190円になったと。160円安くなったと。20リューベですと4,037円から3,190円になって847円安くなったと、あと25リューベも35リューベもここに書いてますけれども、25リューベですと765円安くなったと。こういうことで非常に安くなったというよりも、私から言わせてみると、標準に戻ったと。ようやく竜王町が標準の目を見ていただいたと、執行部が。これはものすごく大きなことだと思うんですわ。それを町民には、当然ビラで知らされておりますけれども、水道ビジョンというもので共有をしていこうというのが竜王町の考え方やと思うんですわ。その考え方をどうしてしないのか分かりませんので、そこらの考え方をもうちょっと具体的にお話します。

**○議長（貴多正幸）** 森岡上下水道課長。

**○上下水道課長（森岡道友）** 尾川議員の再質問にお答えをいたします。

水道事業ビジョンにつきましては、当面の目標点は、策定からおおむね10年後といたしまして50年、100年先の将来を見据えた水道事業の理想像を明示することということが基本となっておりますのでございます。大きな変更があったということをご指摘をいただいております。

竜王町総合計画の改訂につきましては、実施したい未来の姿について第五次総合計画後期編と第六次総合計画、こちらについては水道事業の関係では大きな変更はございません。安全な水を安定的に利用できるということとしているところでございますし、また、滋賀県企業庁との基本水準見直しにつきましても、おっしゃっていただいたとおり、10%の現状でございます経営が良好へ向かうというところでございますし、令和4年4月に料金改定をさせていただきましたことにつきましても、給水収益を今日までと同額とさせていただいており、小口径の負担を軽減し、大口径の負担を加重するという料金改定、費用配分の見直しをさせていただいたところでございまして、これら3つにつきましては、竜王町水道事業ビジョンの理想像としておりますところには大きく乖離はないのかなというように思っております、これらについては、先ほども申し上げましたとおり、令和6年度、7年度に改訂をしていきたいというところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（貴多正幸）** 尾川議員。

**○6番（尾川幸左衛門）** 回答をいただきましたが、ちょっと分からないのですけども、この水道料金というのはビジョンの中に1ページ割いて書いているんで

すね。その値が変わってますんですね。そんなことを、いや、これは大きな改定ではありませんというようなことは、何かおかしいんじゃないかなと思うんですけど、水道料金の考え方が以前は13ミリから多くお金を頂いていたと、その考え方を変えて、みんな同じような料金でもらおうというような改定になったと思うんですわ。そんな大きなことやのに、ビジョンの改訂は行わないと、なぜ行わない、ビジョンを全部改訂するのが大変でしたら大きなところだけ、課長が先ほど言われましたけれども、経営はほとんど変わらないんじゃないかということでしたら、ビジョンの中の水道料金のところだけ変えたらどうですか。そうすれば、そこだけ変えてビジョンを直して、公開したらいいだけじゃないですか。費用がそんなかかるわけでもないし、どういうことでビジョンの改訂を行わないのか。ちょっと町民と共有しようというのが町の考え方じゃないんですか、これは。そこらはちょっと課長に聞いても分からないと思いますので、町の方針としてどういうように考えておられるのか。改訂するのは簡単なことだと思うんですよ、これ。1枚だけ直すだけですからね。そこをちょっとお願いしたいと思います。

○議長（貴多正幸） 杼木副町長。

○副町長（杼木栄司） 尾川幸左衛門議員のビジョンの改訂の再質問に現在の町の考え方を、担当課長が申し上げたとおりでございますが、料金の改定とか、そういう新鮮な情報については、やはり住民の皆さんにお伝えをしながら御理解をいただくというか安心をいただくと、これは常に心がけていくべきことかなと思っております。

説明を申し上げましたように、竜王町の水道の幾つもの計画がございます。申し上げましたように、上水道事業整備計画、アセットマネジメント計画、そして、経営戦略ということで、町としてはそういったそれぞれの役割を持った計画がございますが、やはり総括して町民の方に分かりやすい水道計画として、水道事業の将来像として竜王町水道事業ビジョンというものをしっかりと整理していきたいというのが申し上げているところでございますので、そういった形で進めてまいります。

なお、おっしゃっているように大事な情報についてはそれなりに発信には努めさせてもらいたいと思います。また、今後そういった形で包括するには、水道ビジョンを改訂したとしても、やはり部分的に改訂が差し込んでいくというのか、そういう適時対応できるような編集ということも考えていかないと、5年とか10年の固まったままの計画では、やはり住民の皆さんにしっかりとお伝えすると

いうことができないと思いますので、そういったことをしっかり考えてまいりたいと思います。現時点では、申しましたように、包括した計画として水道ビジョンの改訂を今から準備をして進めていきたいと思ひますし、加えて、新鮮な情報については都度、発信をしてまいりたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（貴多正幸） 次に、2番、中村匡希議員の発言を許します。

2番、中村匡希議員。

○2番（中村匡希） 令和5年第1回定例会一般質問。2番、中村匡希。

質問事項、町内施設でおもいやり駐車場の整備を。

竜王町内の各施設では、身体障害者に配慮した車椅子マークの駐車スペースが整備されている。車椅子マークは、「国際シンボルマーク」と呼ばれる国際的に統一された規格で、障害のある方々が利用できる建築物や施設であることを示す目的で設置される。本町の施設においても庁舎、公民館、図書館等にそれぞれ設置されている。

しかし、車椅子マークの駐車場の利用者については法の定めがないため、実際にどのような方を優先する駐車スペースかの定義は施設の管理者に委ねられている。一般的には、車椅子利用者だけに限定されず、様々な障害のある方が優先して利用できる駐車スペースとして解釈されることが多い。

町内施設の現状を見るに、施設によっては車椅子マークの駐車スペースが使用されている例がほとんどないように見受けられる。どういった方を優先する場所なのかは特段周知されておらず、利用者側も知らない方が大半なのではないかと考える。

そこで、次の点について伺う。

1、本町施設における車椅子マークの駐車スペースはどのような方を対象として設けられているのか。

2、車椅子マークの駐車スペースは基本的に施設の入り口に最も近い、利便性の高い場所に設けられている。この際、障害者・妊婦・高齢者・ベビーカー利用者・怪我をされている方等も駐車できることを示す、「おもいやり駐車場」マーク等を使用してはどうか。

○議長（貴多正幸） 川嶋住民福祉主監兼住民課長。

○住民福祉主監兼住民課長（川嶋正明） 中村匡希議員の「町内施設でおもいやり駐車場の整備を」の御質問にお答えいたします。

まず1点目の御質問につきまして、現在の町公共施設でのおもいやり駐車場の表示がされている施設は、竜王町総合運動公園内スポーツセンターと令和3年度に新設しました保健センター前駐車場の2か所となっております。それ以外のほとんどの施設は車椅子マークの表示となっておりますが、車椅子マークの駐車場であっても、車椅子利用者だけでなく全ての障がい者、妊婦、高齢者、ベビーカー利用者等移動に配慮が必要な方すべてに利用していただくこととしております。

しかし、このことの住民の皆様への周知が十分にできておりませんでしたので、各施設管理者に広く住民にPRするよう促してまいります。

続いて、2点目の御質問のとおり、既存の車椅子用駐車場が施設の出入り口に近いところに設けられていることから、障がい者、妊婦、高齢者、ベビーカー利用者等の移動に配慮が必要な方に対する「おもいやり駐車」マークの表示は、本町での住みやすさを感じていただける非常に大切に有効な手段であると考えます。

今後、計画している庁舎改修工事、中心核での施設等整備の機会に合わせて、おもいやり駐車場の表示や看板等を設置していきたいと考えます。

以上、中村議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 中村議員。

**○2番（中村匡希）** 幾つか再質問をさせていただきます。

まず、お答えをいただいたように、この車椅子マークがあっても、別にそれは車椅子の方だけに限定されていないんだということはお答えをいただきました。

ただ、それを一般の住民の方で恐らく知っている方はほとんどいないであろうと思いますので、PRをするようにしていただきたいんです。その中心核の整備とかその機会に合わせてされるということなんですけれども、本当に今日からできるようなこともあると思いますので、例えば看板を立てるといっても簡易的なものであっても私は全然構わないと思うし、別に塗装して何やかんやというようなことを大がかりにする以前にまだできることがあると思いますので、早速どういったことをされるのか、考えておられることがあるらしたらそれをお伺いしたいと思います。

それから2点目として、おもいやりスペースというところというのは、一般的に車椅子の駐車場のスペースよりも狭いんですよ、車室が。車椅子というのは、車椅子を乗り降りさせる必要があるので3.5メートルの幅が必要だというふうにされているんですね。一般的な駐車場というのはそれよりも狭くて、約2.5メートルの車室の幅であると。おもいやり駐車場というのは、この2.5メー

ルの幅でされることが多いんですよね、実は。

私はこれは結構問題というか、不便だなというふうに思っていて、例えば私は今子育てをまさに行っている最中なんですけど、車を駐車場の車室に止めるときに真っすぐ止められないんですよ。チャイルドシートが乗っている側を広く開けられるように真っすぐ止めないで、駐車場の車室のちょっと端のほうにはほかの人の邪魔にならないように、チャイルドシートのドアがあるほうを広く開けられるようにちょっとだけずらして止めるんですよ。子育て世代って、恐らくそういったことをみんなされていると思うんですよね。御存じかは分かりませんが、わざわざ子育てするためにスライドドアがついている車に買い替えたりだとか、そういったことをする人たちもいるわけなんです。

何が言いたいかというと、この車室の幅というのは結構重要な要素で、例えば子育てしている方にとってみたら、2.5メートルか3.5メートルかって結構大きなことなんです。ここでは多分車椅子だけを想定して3.5メートルって言ってるんですけど、おもしろい駐車スペースっていうのが仮に2.5メートルのままだと、やっぱりそれは結構子どもの乗り降りだとか、そういったことに不便を感じるということはそのまま問題として残っていくと思うんです。

ですから、2点目としてお伺いしたいのは、駐車スペースの幅をどういうふうに考えているのかということです。今度の改修工事等でいろいろ整備していくというお考えをお持ちのようなんですけれども、この車室の幅については、私は車椅子と同等におもしろい駐車スペースに関しても、2.5メートルじゃなくて3.5メートルに相当する幅を持つべきだと思うんです。そういったことについても今の考えをお伺いしたいと思います。

**○議長（貴多正幸）** 川嶋住民福祉主監兼住民課長。

**○住民福祉主監兼住民課長（川嶋正明）** ただいまの再質問にお答えさせていただきます。

まずは、おもしろい駐車場の住民へのPR方法でございます。

先ほども申しましたとおり、庁舎改修等のハード整備の機会にと申しましたが、これまでもコロナウイルス感染症についても、施設の建物の例えば玄関口に貼り紙等をして今日からでもできることもありますので、そういった部分については担当課を通じて各施設管理者に指示するよう促していきたいというように考えております。また、ホームページとか、しるみる等についても、そういったもので広く住民にお伝えできるようなアナウンスの方法がいいんじゃないかなというよ

うに現時点では考えているところでございます。

もう一点、駐車場の枠の幅でございます。

車椅子駐車場につきましては、現行、通常の駐車スペース2.5メートルプラス1メートル以上の乗降部分を設けるといようなことで、合計3.5メートルの駐車スペースを設けるようになっております。おもいやり駐車場については特段の決まりはございませんので2.5メートルとなっておりますが、先ほども申しましたとおり、やはりこういった配慮という部分については竜王町に魅力を感じていただける一つの有効な手段だと考えておりますので、今後整備する際におきましては、そういった部分も幅を広く取るような形で今後検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（貴多正幸）** 中村議員。

**○2番（中村匡希）** よろしくお願ひしたいと思ひます。

最初の質問の中で、施設によっては車椅子マークの駐車スペースが使用されている例がほとんどないように見受けられるということをおし上げました。これは、私が感じているのは特に図書館です。特に職員の皆さんは、図書館に歩いていかれることが圧倒的に多いと思うんですが、一般の利用者というのは当然のことながら車で図書館に行かれます。あれ入り口から一番近い車室が4台分全部車椅子マークがついているんですよ。私は竜王町に越してきてから、あそこが埋まっているところを1回も見ることがないんですね。

だから、例えばそういったところがおもいやり駐車場のスペースになったら、やっぱり良いですよ。特に子育て世代の方とか子どもを連れて、あそこの近い所から行けたら一番良いと思ひますし、今図書館って青いバッグの貸出しがなくなっちゃいましたから、雨の日とかに本が濡れちゃうんですよ。ですから、なるべく近い所から届けに行けたらやっぱりそれも良いですよ。そういったこともぜひ考えていただきたいという、これは1点お願ひであります。

それから、再々質問で1点お伺ひしたいんですが、先ほど私は「おもいやり駐車場マーク等」という言い方をしました。このおもいやり駐車場というのは、実は統一された規格がないんです。滋賀県の場合は滋賀県のマークだし、例えば三重県の場合、三重県は先進地区だそうなんです、三重県のおもいやりマークというのが実はありまして、微妙に違っているんですよ。県単位でよく見ると、ユニバーサルデザインと言いつつ、表記がばらばらだったりするんですね。

実は滋賀県のほうでは、「滋賀県車いす利用者等用駐車場利用証制度」というのがございまして、これが平成25年（2013年）に策定されています。ここでは、いわゆるおもいやり駐車場に対する利用者さんに対してワッペンを発行しますということを実は言ってるんです。これは県庁のほうに行くと、例えば妊婦の方だったら母子手帳を持っていくと、おもいやり駐車場にあなたは止めていいですよというワッペンの交付を受けられるという、そういう制度があるんです。これは大半の方は恐らく知らないと思うんです。車椅子利用者の方は車椅子マークとかが発行されるんですが、それだけじゃなくて、例えば療育手帳を持っている方だとか、医師の診断書を持っている方がされている方だとか、そういった方もおもいやり駐車場を使っているですよというワッペンの交付を受けられる、そういう県の制度があるんです。

ちょっとここでは言及がなかったんですけども、そういったものもいかにうまく取り入れていっていかって大事だと思うんです。だって、例えば車にそういうシールとかワッペンとかを自分で買う人のほうが圧倒的に多いですよ、「Child in car」とかそういうシールあるじゃないですか。そんなことをわざわざしなくてよくて、県のほうではそれに準じたものを配ってらっしゃるわけですから、そういったものも併せて周知していく必要があると私は考えますが、そういったものとの協働についてどうお考えなのか、最後にお伺いして終えたいと思います。

○議長（貴多正幸） 川嶋住民福祉主監兼住民課長。

○住民福祉主監兼住民課長（川嶋正明） 中村議員の再々質問にお答えしたいと思います。

今ほど御質問いただきましたのは、滋賀県車いす利用者等用駐車場利用証制度、いわゆる「パーキングパーミット制度」と言われるものかなというように思っております。こちらの制度の趣旨といたしましては、歩行が困難で移動に配慮が必要な方の外出を支援し、社会参加に促進することを目的に、車椅子駐車場を優先的に利用できる方を明確にし、移動に配慮が必要な方が使いやすい駐車の仕組みづくりを図るというものでございます。

担当部門を通じまして聞いておりますと、母子手帳を配付するときですとかにも資料をお渡しはしておりますものの、たくさんの資料の中に1枚の1つの資料としてお配りしているとか、ちょっとこちらからのプッシュ的なお知らせというのはできていなかったのかなというように感じております。そういった部分につ



きましても、先ほどと同様ではございますけれども、広く住民の皆さんに知っていただけるようなホームページですとか、しるみる等を通じましてアナウンスしていきたいというように思っております。

以上でございます。

○議長（貴多正幸） 次の質問に移ってください。

○2番（中村匡希） それでは、次の質問に移ります。

質問事項、竜王町シティプロモーション事業の経過と今後は。

竜王町シティプロモーション事業が令和4年3月に始まって1年がたつ。移住定住促進Webページの開設や公式インスタグラムの開設を皮切りに、プロモーション動画の公開などインターネットベースでの取組が率先して行われている。特に役場が主となってインスタグラムを運用する例は他市町と比較しても珍しく、竜王らしい独自の取組と言える。

そこで、次の点について伺う。

1、シティプロモーション事業を開始して1年となるが、これまでの効果や成果をどのように捉えているのか。

2、シティプロモーション事業の今後の展開は。

3、インスタグラムによる発信は、役場職員による投稿やハッシュタグによるタグ付けやリポストが主となっているが、より広範なオーディエンスにリーチするためには、インフルエンサー登用や広告出稿の必要性も感じるが、これについて見解を伺う。

○議長（貴多正幸） 谷未来創造課長。

○未来創造課長（谷 大太） 中村匡希議員の「竜王町シティプロモーション事業の経過と今後は」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の「シティプロモーション事業を開始して1年となるが、これまでの効果や成果をどのように捉えているのか」でございますが、昨年度に竜王町シティプロモーションガイドラインを策定し、「Revo-Ryution! 竜王」のブランドコンセプトやカラフルなブランドロゴを定め、ポスターやプロモーション動画を作成しました。また、移住定住サイトやインスタグラムを開設して広く町の魅力発信を行うとともに、関係の会議やイベント等でのPRや、町内の事業所様等に訪問して、ポスターの掲示やブランドロゴの活用などによりシティプロモーションの担い手として町の魅力発信への協力をお願いしてまいりました。

また、15項目の目標指標を定め、シティプロモーション事業の進捗管理を行っていますが、例えば、町インスタグラムに関する指標では、令和8年度までにフォロワー数を1,000人とする目標に対して、3月16日現在で208人となっています。初年度としてはもう少し伸ばしたいと考えておりましたので、今後はさらにフォロワー獲得の取組を強化してまいります。

また、町・移住定住サイトに関しては、年間のアクセス数を1,200回と掲げておりますが、令和5年2月末までの11か月でページへのアクセスが2,566件あり、目標指標を上回っております。さらに、プロモーション動画は令和8年度までに6,500回再生の目標に対して、現時点で約1,800回再生と想定を上回るペースで閲覧いただいております。

こうしたことから、シティプロモーションの取組が多くの方の目に触れ、徐々に認知されてきているものと考えます。

次に、2点目の「シティプロモーション事業の今後の展開は」でございますが、竜王町シティプロモーションガイドラインに基づき、令和5年度以降においては、インナープロモーションに加え、ターゲット層に響く手法やメディアを活用しながら、町外や県外へのアウトプロモーションにも力を入れていきたいと考えています。とりわけ、竜王町コンパクトシティ化構想の実現や、いよいよ本格化する中心核整備事業、令和7年度に迎える町制施行70周年など、新たな時代に向けて変革していくまちの姿を積極的にPRしてまいりたいと考えています。

3点目の「Instagramによる発信をより広範なオーディエンスにリーチするため、インフルエンサーの登用や広告出稿の必要性に係る見解」につきましては、より多くの方に御覧いただき、当町の魅力を知っていただくために大変有効なものと考えておりますので、インフルエンサーの登用も積極的に検討してまいります。また、広告出稿につきましては、昨年8月に1か月間ではありますが、期間を限定して実施したところ、約9万6,000人の方に御覧いただきましたので、次年度も実施を予定しているところでございます。

なお、当町のシティプロモーションの最大の目的は、人口減少に歯止めをかけるため、町外への転出の抑制と町外からの転入促進を図るとともに、若い世代がこの町で安心して子どもを産み育てたいと実感してもらうことと考えておりますので、その実現に向けて事業を進めてまいります。引き続き、中村議員はじめ、議員皆様方のさらなる御指導、御鞭撻をお願いいたしまして、回答といたします。

○議長（貴多正幸） 中村議員。

**○2番（中村匡希）** 再質問をさせていただきます。

まず、回答の中で15項目の目標指標というのが出てくるんですけども、これは多分公開されていないことだと思うんですが、この目標指標というのをまず公開する意思があるのかというのを1点お伺いします。

2点目には、その目標指標の中で、令和8年までにフォロワー数を1,000人とするというふうに書いてありますが、令和8年度末までだと思うので、今から4年後までに今200人ですので1,000人になると、そういうことが書いてあると思います。4年間でプラス800人を目指すというのは、年間300万円ぐらい投資している事業としては非常に低い志だと言わざるを得ないので、ちょっと一体これはどういう目標でこういう数字が出てきたのか、どういう経緯でこういう低い数字になっているのか、その点についてもお伺いしたいと思います。

それから、昨年8月に試しに広告を出稿されたと、そのときの効果が一応今お答えいただいたところで9万6,000人の方に御覧いただいたと、これはリーチというふうに表現されると思うんですが、そのときの広告費が幾らだったのかについてもお伺いしたいと思います。

3点目には、そのインフルエンサーという話なんですけど、インフルエンサーってどういうふうな人だと思っているのかについてもお伺いしたいと思います。ちょっと私の定義から先に言ってしまうと、何か有名な人を連れて来たらそれでいいというわけではないと思うんです。例えば私、このシティプロモーションのインスタグラムを結構つぶさに見させていただいたんですが、この相互フォローしているユーザーの方が9人ですかね、シティプロモーションをフォローしているユーザーの方が昨日現在で212フォロワーがおりました。この212フォロワーの中で、最もフォロワー数が多い人というのが写真家の宮本健吾さんという方で、1回竜王町に写真の撮り方をレクチャーに来ていただいた方だと思うんですが、この方に2万人フォロワーがいました。次に多かったのが妹背の里でした。妹背の里は、実はフォロワーが4,200人いまして結構多いんですよ。

インフルエンサーって何かというと、もともと縁があってつながりがある人で、フォロワーが多い人のような人を積極的に登用することだと私は思っているんです。単に100万人フォロワーがいたらそれが別に良いというわけではなくて、もともとつながりがある人で影響力のある人、こういった人を選別していくべきだと思いますが、そのインフルエンサーの登用の在り方についても3点目としてお伺いいたします。

それから、長くなって申し訳ないんですが4点目として、どうやってフォロワーを増やしていくのか。SNSというのは、イコールフォロワーの数で発信力というのが決まってきます。去年の4月4日からこのシティプロモーションのインスタグラムの投稿というのが始まりまして、今日に至るまで54回投稿されています。大体1週間に1回ぐらいなんですよね。SNSのフォロワー数と投稿数というのは基本的に正比例の関係にありますので、1週間に1回しか投稿しないというのは、明らかにフォロワー数の伸びが鈍いのは当然のことなんですよ。だから、フォロワーを増やすために何をするのかというその方法論についても、私はもう少し検討が必要だと思うんです。1週間に1回だったらはっきり言って少な過ぎて、何か発信力が弱いと思うんですけど、多い人は1日3回ぐらいやりますからね、ああいうのって。

だから、それについての発信力強化というのは、イコール投稿数の増加だと私は思うんですが、その現状の投稿数について十分であるのかについてお考えをお伺いします。

**○議長（貴多正幸）** 谷未来創造課長。

**○未来創造課長（谷 大太）** 中村匡希議員の再質問についてお答えいたします。

まず1つ目の目標指標を公開するのかということ、2つ目のフォロワー数1,000人は低いのではないかと、決めた経緯はどうかということ、関連しますので一括してお答えしたいと思います。

まず目標指標自体は、令和3年度シティプロモーションのガイドラインの策定をした際に、他市町の状況なども踏まえて設定したものと聞いております。現時点でも一応内部の完了ということをごさいますて公開はしてございません。

さらに2つ目のフォロワー数1,000人が少ないのではないかと御指摘についてもごもっともかなと思いますので、こちらについては来年度の事業の中で再度、指標なりも見直していきたいと考えております。これと併せて、こうしたものをぜひオープンにして、町の取組が見える化していく形で進めたいと考えておりますので、1つ目と2つ目のことについての回答とさせていただきたいと思っております。

それと、広告出稿の費用でございませけれども、これも令和3年度のシティプロモーションの支援事業の中で行ったものでございまして、これだけ特出しで幾らという形ではないんですけれども、この際行いました約1か月間でおおよそ10万人程度の方を対象に広告出稿を行いますと、おおよ相場としては10万円程度

ぐらいの費用がかかっているというのが目安かなと、当時はそういうことでコストを踏まえておるところでございます。

来年度におきまして想定しておりますインフルエンサーでございますけれども、現在当町での想定といたしましては、来年度、公式インスタグラムにおいて町内で撮影したフォトコンテストの開催を予定しております。このコンテストで参加者を広く呼びかけて、インスタグラムのフォロワーの多い方にインフルエンサーにも参加いただいて、そのインフルエンサーを通じてフォロワー数の拡大と当町の魅力発信を広げていきたいと考えているところでございます。

先ほど議員からいろいろ御指摘がございましたけれども、また広くインフルエンサーの活用の仕方等も参考にしながら、より効果的なシティプロモーションとインスタグラム運用を進めてまいりたいと考えているところでございます。

さらに現在のインスタグラムの投稿回数について発信力が弱いのではないかということにつきましても、御指摘のとおりかなと思っております。いかんせん現在のマンパワーですとかノウハウというところもありますので、この点もぜひ議員のアドバイスなども参考に、次年度以降はさらに強化していきたいと考えておりますので、御指導、御鞭撻いただきますようお願いいたします。

再質問についての回答は以上でございます。

**○議長（貴多正幸）** 中村議員。

**○2番（中村匡希）** 再々質問をさせていただきます。

ちょっと私の聞き方が悪かったのかもしれないですが、その15項目の目標指標は公開していないかどうかを聞いているんじゃないかと、公開していないのは私は知ってますから、公開する意思があるのかを聞いています。まずこれが1点目です。

それから、広告費で昨年8月単月で10万円かかるというお答えをいただいたわけですが、せんだっての予算決算常任委員会では、シティプロモーションの来年度の事業費として年間で50万円の広告費を考えていますというお話があったかと思えます。ということは、年間50万円って少ないんですよ、どう考えても。だから、一月で5万円にも満たないわけじゃないですか、4万1,600円ぐらいですよ。だから、もし広告を出稿するんだったら、あまり中途半端なことをやっても私は広がりをおぼやかしく思いますので、そもそもシティプロモーションの予算自体が少ないと思うんですが、これについてもうちちょっと増やすべきだと私は思っていますが、お考えをお伺いしたいと思います。

以上の2点をよろしく願いいたします。

○議長（貴多正幸） 谷未来創造課長。

○未来創造課長（谷 大太） 中村議員の再々質問にお答えさせていただきます。

まず1つ目、目標指標について公開する意思があるのかということですが、先ほども申しましたとおり、これについては現在のところは公開する前提で作成したものではありませんので、引き続き慎重に検討させていただきたいと思っております。

2つ目の広告出稿、予算が少ないのではないかとありますが、こちらにつきましても当初予算は現時点で御提案をしておいでございまして、担当課といたしましては、この中で最大の効果を発揮していきたいと考えているところでございますので、当面のところは現行の予算の中で精いっぱい頑張りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（貴多正幸） この際、申し上げます。ここで午後1時まで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時46分

再開 午後 1時00分

○議長（貴多正幸） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、3番、福田優三議員の発言を許します。

3番、福田優三議員。

○3番（福田優三） 令和5年第1回定例会一般質問。3番、福田優三。

運動部活動の地域移行等の検討状況は、について質問させていただきます。

令和4年第3回定例会の一般質問で、同僚議員が運動部活動の地域移行について質問をされました。町として平日の放課後や休日の部活動を実施するための受け皿等をどのように考えているかとの質問に対し、学校教育課の回答は、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインが令和4年の秋には改定され、今後の部活動の活動方針や内容等がより具体的に示されるものと考えており、新しいガイドラインの改定を契機に学校、関係部署及び有識者で検討委員会等を開催していきたい」と回答をされました。また、教育長も、教員不足や働き方改革等のことについて回答をされました。

そこで、次の3点についてお伺いいたします。

1、運動部活動の在り方に関しての検討委員会等の検討状況は。

2、教職員の働き方改革の観点から、部活動の顧問としての関わり方に関して教師間で継続的に話し合い等はされていることはあるか。

3、地域学校協働本部やコミュニティスクール等との連携で、土日の部活動指導員をお願いする等検討してみてはどうか。

○議長（貴多正幸） 岡崎学校教育課長。

○学校教育課長（岡崎吉隆） 福田優三議員の「運動部活動の地域移行等の検討状況は」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の「運動部活動の在り方に関する検討委員会等の検討状況は。」と、3点目の「地域学校協働本部やコミュニティスクール等との連携で土日の部活動指導員をお願いする等検討してみてはどうか。」は、関連がありますので一括してお答えさせていただきます。

検討委員会は、竜王中学校・学校教育課・生涯学習課を中心に、昨年10月・12月、今年に入って2月・3月の計4回開催しております。昨年秋に改定予定であった「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」は、運動部だけでなく、文化部・地域クラブ等の在り方も踏まえる必要があるということで、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」として、12月27日にスポーツ庁と文化庁の連名で発出されました。ここでは「Ⅰ学校部活動」、「Ⅱ新たな地域クラブ活動」、「Ⅲ学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備」、「Ⅳ大会等の在り方の見直し」の4点を主な内容としています。検討委員会では、これらガイドラインの内容も踏まえながら、竜王町に合う地域移行への在り方について検討を進めているところです。

竜王町は、1町1中学校ということで他校との合同チーム編成や合同練習等については難しい面がありますが、小回りが利き地域との連携もしやすいという利点があります。

そこで、議員の御質問の中にもありますように、竜王中学校の学校運営協議会内に部活動の地域移行に関わるコーディネーターを置き、事務局機能を持たせる形で地域移行を推進していきたいと考えております。既に学校運営協議会委員からは内諾をいただいております。来年度に向け予算の計上をお願いしているところです。来年度は、検討委員会を発展させた、（仮称）竜王中学校部活動協議会を発足させ、支援体制を整えていきたいと考えております。

なお、竜王中学校には現在4名の部活動指導員を配置しておりますが、来年度

は8名程度へと増員できるよう、県へ補助金増額の要望をあげております。実現すれば県下で最多の配置となり、指導体制の充実につながると考えております。

次に、2点目の「教職員の働き方改革の観点から部活動の顧問としての関わり方に関して、教師間で継続的に話し合い等はされていることはあるか。」についてですが、竜王中学校では、職員会議等の機会に研修の場を設け、ガイドラインに示されている活動時間や休養日の基準等を確認し合いながら、合理的かつ効果的な部活動の実施を心がけております。

また、管理職・教務・顧問代表が構成する部活指導委員会のほか、職員会議、生徒指導部会、教育相談部会等、様々な場面で部活動に関する課題についても協議しております。勤務時間に直接関わる活動日や活動時間の問題のほか、生徒間のトラブルや保護者からの要望等の課題についても学校全体の課題とすることで、一部の教職員の負担にならないよう努めているところです。今後も学校部活動の地域移行と指導の充実、そして、教職員の働き方改革に向けてさらに取組を進めてまいります。

以上、福田議員への回答といたします。

○議長（貴多正幸） 福田議員。

○3番（福田優三） この12月27日に運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインというものが出されまして、学校の部活動を地域移行にしていこうということでガイドラインを出されたそうでございます。これにありますように、運動部活動の地域移行に関しましては、滋賀県内のほかの地域においてもなかなか足並みがそろわないのが現状というふうに聞いております。その中で、この竜王町におきましては、先進的にコミュニティスクールや学校運営協議会が事務局を置いていただいて予算も計上されているということで、本当にありがたいことだなというふうに思っております。

再質問ですけれども、来年度に仮称ではありますが、竜王中学校部活動協議会というものを発足されるということで、それまでの検討委員会がございましたけれども、中学校と学校教育課、生涯学習課ということで、前回答でいただいておるには有識者の方がメンバーに入っておられないということですので、この竜王中学校部活動協議会というもののメンバー構成を、考えておられるのでしたら教えていただきたいなというふうに思います。

○議長（貴多正幸） 岡崎学校教育課長。

○学校教育課長（岡崎吉隆） 福田優三議員の再質問にお答えいたします。



部活動協議会のメンバーにつきましては、詳細はこれからはっきり決めていくんですが、先ほどお話しさせていただきました竜王中学校の管理職と部活動の担当者、あるいは生涯学習課のスポーツ系の振興係、そして、事務局として参加いただく学校運営協議会のコーディネーター、委員、そして、私たち学校教育課が中心となり検討を進めていくつもりですけれども、さらにそこに関係機関とか有識者等ということで、先ほど申しました部活動を主に指導している部活動指導員、PTAの役員といったような学校の関係者、あるいは、竜王町ですと地域振興事業団、町のスポーツ協会、ドラゴンスポーツクラブ、町のスポーツ少年団、スポーツの推進員さんといった辺り、場合によっては県の教育委員会の保健体育科の方に来ていただいたりということで、それぞれ必要に応じて協議会のときに参加いただいたり、あるいは協議に入っていたり、懇談をいただいたりという場面でそれぞれ必要に応じて招集をかけていきたいなというように考えております。

なお、この協議会におきましては、今私たちの調査している中では、19市町の中で来年度11市町がその協議会なりを立ち上げたり、あるいはもう既に立ち上げているところもございますが、立ち上げたいと考えているというように聞いておりますので、そことも連携を取りながらどんな話し合いを進めるかということについても考えていきたいと思っております。

また、うちはコーディネーターを置くということで話をさせていただきましたが、コーディネーターにつきましても確認させていただきましたら、県内では5市町が今のところ置く予定だというように聞いております。

以上、福田議員の再質問への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 福田議員。

**○3番（福田優三）** 本来でしたら、この再々質問ぐらいで、コミュニティ・スクールと学校運営協議会やいろんなところと連携して部活動指導員をお願いしてみたらどうかというふうに御提案させていただこうかなと思っていたんですけれども、もう既に考えておられるということで、本当に先進的に進んでおられるなどというふうに感じさせていただいております。

部活動の顧問、今までは学校の教員が部活動の顧問をされていたということで、土日においては休養日等が取られない、また、教員の本来の仕事であります教材研究やら教材作成、また、授業の準備等でありますけれども、そういうのができないというふうに、ブラック企業であるというふうにもちょっと言われたりもす

るんですけれども、教職員の働き方改革においては、本当に部活動と教員との仕事の関わりが深いというか、問題があるなというふうに感じております。

その辺りを中学校部活動協議会で話し合いをしていただきたいなというふうに思うんですけれども、改めて教育長に、学校の先生と部活動の関わりについて、もしお話があればなというふうに思います。よろしくをお願いします。

**○議長（貴多正幸）** 甲津教育長。

**○教育委員会教育長（甲津和寿）** 福田議員の再々質問で、中学校の部活動の地域移行についての考え方ということで、私のほうに御指名をいただきましたので少しお話をさせていただきたいと思います。

先ほど岡崎学校教育課長から答えさせていただきましたように、竜王町の場合は中学校が1町1校でございますので、そのメリットを活かそうと。逆に言いますと、ちょっと他市町でも聞いていますが、2校、3校で合同チームをつくるとか、あるいは合同練習をするという形でそこに指導者が輪番で回るとか、そういうことができるんですけれども、私どもは竜王中学校1校ということですのでそういうことはできませんが、逆に竜王中学校だけの取組を独自にすれば、これは竜王の取組になるということですので、そういったことで今回、学校運営協議会を核としてそこに部活動地域移行コーディネーターを置いて、いろんな情報収集をしてもらいながら、いわゆるマッチングしていくような形で部活動の指導者を派遣していくというような体制が取られたらということで研究的に、県のほうからも注目をしてもらってますので、取り組んでいけたらというふうに思っているところです。

こういったことを進めていくことは、一つはやはり中学生が学校の規模も小さくなったり、子どもの減少もあって指導者が不足してくると、やっぱり生徒がやりたい部活動、やってみたいことが制限されてくるようなことがないように、できるだけ子どもたちの思いに寄り添う部活動であるように体制を整えていきたいというふうに思うところです。ただ、数が多くなればなるほど指導者も必要になりますので、そういったところのバランスも考えながら進めていく必要もあるのかなというふうに思っています。

あわせて、議員御質問いただきました教職員の働き方改革という意味では、御承知のように今、日本の中学校の部活動というのは、もう50年以上の歴史の中で学校の教員が部活を指導していくという歴史がずっと続いている中で、やっぱり部活動を通して子どもたちを育てていく、指導していく生徒指導面という面も

大変重要な役割もございますので、これが今まで日本が伝統的に中学校の部活動で築いてきた一つの文化でもあるのかなというふうに思っているところです。

したがって、地域移行をするに当たっても、やはり働き方改革ということもしっかりと頭に入れながらですが、一つはやっぱり中学生が我が竜王中学校でやりたいことをやって、そして、そのことをまた高校生、それ以上のところで花を開かせてくれたらと思いますので、そこはしっかり支えていきたいかなと。

一方で、おっしゃっていただいたように、確かに部活の指導というのはなかなか大変なことがございます。当たり前であったわけですが、今、いろんな状況が変わってきている中では、生徒指導も非常に複雑になってきていますので、教員の対応というのが大変複雑になってきている、そういう中でいいますと、部活動の終了が午後5時とか午後5時半ぐらいになってくると、これはもう既に勤務時間を超えているというような中から部活動を指導しているという現実もあるわけです。

そういったところで改めて部活の活動時間の確認、そして、土曜日、日曜の地域移行については、できるだけ地域の皆さん、特に竜王町はスポーツ協会、スポーツ推進員さん、あるいはスポ少の皆さんも熱心ですので、そういった力をお借りしながら、できるだけ休日の地域移行は具体的に進めていく。ただ、具体的に進めていきますけれども、それと平日の取組が切り離されてしまうと、これはまたなかなか難しい問題でございまして、平日は学校教員が指導していて一つの方針でやるけど休日は違う方針になると、これはまた生徒も迷いますし、一貫性のないものになってしまいますので、地域移行をする中で地域の方とも十分連携を取っていただきながら、やっぱり教員の働き方改革にもつながるように工夫していく、そして、平日の部活動の進め方も見直していく。ただ、やっぱり生徒にとってみたら力をつけたい、強くなりたいということはありますので、そういった期待に応えられることとのバランスを考えながらやっていけたらというふうに思っています。

あわせて最後に、教職員の働き方改革では、竜王町としていろいろ予算もお願いしているところですが、引き続きスクールサポートスタッフですとか、あるいは学校支援マネージャーですとか、学習支援員ですとか、そういった学校を取り巻く人的態勢は引き続きしっかり堅持をしまいたいということと、今年度導入しました統合型の校務支援ソフト等も有効に活用して、少しでも業務軽減が図られたらということも併せて教職員の働き方改革、やっぱり何より教職員が

やりがいを持って働いてもらえるような工夫をしていくことが大事やというふう  
に改めて感じておりますので、御指摘いただいたことを踏まえて、これからまた  
取り組んでまいりたいと思います。

以上、福田議員への再々質問へのお答えとさせていただきます。

**○議長（貴多正幸）** 次に、7番、大前セツ子議員の発言を許します。

7番、大前セツ子議員。

**○7番（大前セツ子）** 令和5年第1回定例会一般質問。7番、大前セツ子。

ダイハツ竜の子ファミリー車提供制度は。

本町での充実した子育て支援の中には、特徴的な「ダイハツ竜の子ファミリー  
車提供制度」があります。これは、2人目・3人目の出産に対し、一定の条件を  
満たした住民に対し、ダイハツ車を3年間無償で貸し出すという支援であります。  
この条件の中に、2人目出産時には親が同居もしくは近くにお住まいの方となっ  
ています。

そこで、次の点について伺います。

1、2年間の利用状況は。

2、問い合わせ状況は。

3、この条件を取り入れた思いは。

以上、よろしく申し上げます。

**○議長（貴多正幸）** 谷未来創造課長。

**○未来創造課長（谷 大太）** 大前セツ子議員の「ダイハツ竜の子ファミリー車提  
供制度は」の御質問にお答えいたします。

まずは、1点目の「2年間の利用状況」でございますが、令和3年度は21件、  
令和4年度は本日現在7件の計28件となっております。

次に、2点目の「問い合わせ状況」でございますが、当該制度のお問い合わせに  
ついては少なく、第2子の場合の提供条件等にかかるものがごくまれにある程度  
でございます。

3点目の、2人目出産時に親の同居や近居の「条件を取り入れた思い」でござ  
いますが、ダイハツ竜の子ファミリー車提供制度は、大阪府池田市で実施されて  
おりました制度を参考に、ダイハツ工業様と滋賀ダイハツ販売様の全面協力によ  
り実施している事業であります。

具体的には、ダイハツ工業滋賀竜王工場で製造されている車両を無償で提供い  
ただいており、町の財政負担はありません。高額な車両を無償で提供いただきま

すので、対象は制限せざるを得ません。実際に、先行で実施されている池田市では第3子以上が対象となっており、第2子は対象となっておりません。

しかしながら、当町においては、ダイハツ工業様との制度の導入に向けた協議の中で、親の同居や近居を条件に第2子の場合も対象に加えることにより、高齢者世帯の増加の抑制や子による生活の支援、さらには親・子・孫の3世代で暮らす喜びにつながられればという思いで互いに共感して実現したものであり、ダイハツ工業様の御理解と寛大な御配慮に深く感謝しているところでございます。

今後も、「ダイハツ竜の子ファミリー車提供制度」をはじめとした子育て支援策の充実を図り、竜王町コンパクトシティ化構想に掲げる「子どもと暮らす喜びを実感できるまちづくり」を推進してまいりたいと考えております。

以上、大前議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 大前議員。

**○7番（大前セツ子）** 2人目出産のときの支援の条件が今後、見直しを含め何とかならないかなと思っていましたが、当事業がダイハツからの支援事業であることから、計画段階での思い、また、本町に対して深い御配慮をいただいていることがよく分かりました。また、多くの皆さんが利用され喜ばれている事業でありますので、今後も地元の企業として長く続けていただければと思っています。

これからは、竜王小学校跡地を含め、空き地に住宅整備がますます進んでいくと思われまます。また、先日の新聞に、全国の20～50代を対象にした民間調査で、地方移住に興味があると答えた人が60%に上がったとあり、テレワークなど働き方の変化が背景にありそうだとありました。これらのことにより今後、この支援が移住者の増加とともに出生数増にもつながっていくきっかけになるとともに、子どもと暮らす喜びを実感できるまちづくりに向け、これからも一層活用されますようPRに力を入れていただきますことをお願いして、質問を終わります。

**○議長（貴多正幸）** 次の質問に移ってください。

**○7番（大前セツ子）** 町民自らが魅力発信者に。

本町では、「少子高齢化・人口減少」対策として、魅力ある町の中心核整備に向けて「コンパクトシティ化構想」が進められています。未来を担う子どもたちへの投資として、竜王小学校移転新築や新たな人口増への受け皿として、小学校跡地への住宅整備も検討が進められています。また、滋賀竜王工業団地での操業も順次進められている中、町民に対しては広報やホームページなどいろいろな媒

体を通して発信しています。

しかし、私は、目で見て感じてもらったほうが良いと思い、町内バスツアーを計画しています。「見たことを声に出して喋ってもらい広める」、町民自らが町の魅力発信者になってもらえるような取組について、町の見解を伺います。

○議長（貴多正幸） 谷未来創造課長。

○未来創造課長（谷 大太） 大前セツ子議員の「町民自らが魅力発信者に」の御質問にお答えいたします。

本町では、町の魅力発信と定住の促進を総合計画の基本施策にも位置付けて、既存の広報事業に加え、本年度からシティプロモーション事業を本格的に進めております。昨年度に策定しました「竜王町シティプロモーションガイドライン」においては、「ALL竜王体制での魅力発信」を掲げ、町民の皆様をはじめ町内の企業、団体様等に御協力いただき、シティプロモーションを進めていくこととしております。

特に町民の皆様には、生まれ育ったふるさと竜王への愛着や誇り、日々の暮らしの中で実感されるこの町の魅力などを、住民ならではのセンスや感性で積極的に発信していただければと期待しているところでございます。また、その手法として、町外に住む方への発信であるアウトプロモーションとともに、インナープロモーションとして、町民の方を対象に町の魅力を再認識してもらい、新たな魅力発信の担い手となってシティプロモーションの効果をどんどん広げていただくことを想定しております。

議員御提案の、町民の皆様が町の魅力発信者になって「見たことを声に出して喋ってもらい広め」ていただけることは、まさにこのインナープロモーションとして理想としているところであり、こうした取組に対して、町としても様々な面から積極的に連携や支援を実施してまいりたいと考えております。

議員が御計画のバスツアーにつきましても、ぜひ様々な形でタイアップできればと思いますし、他にも町の魅力発信について活動されていたり、アイデアをお持ちの方がいらっしゃいましたら、ぜひ御協力いただける体制を作ってまいりたいと考えております。

以上、大前議員への回答といたします。

○議長（貴多正幸） 大前議員。

○7番（大前セツ子） 現在、竜王町には企業の進出も多く、新たな雇用も生み出され、経済効果の期待も大きくなっています。また、令和7年には町制施行70

周年や竜王小学校開校や滋賀国スポ開催と、大きな事業が控えています。

このように大きく前に進んでいく本町を、昨年より「revor-yu-tion! 竜王」をブランドコンセプトに、竜王町のあらゆる魅力を発信されています。そのほか、広報やホームページ等でも進出企業名やドラゴンボルダリングジム利用開始や町内のあれやこれやは知らされていますが、見る機会もないままではと思い、ボランティア仲間と共にバスツアーを計画しました。このことでより一層町への愛着を深めてもらい、町民一人一人が町の宣伝マンになってもらえるのではと考えました。

今回、老人会代表の方々にも申し込みいただき、もし興味を持っていただければ、町内いいとこ再発見ツアーとして計画していただき、子どもや孫への助言でUターンにもつなげていただきたいし、各地区の方の申込みもいただいていますので、今後、親子ツアーや地域単位で若い方や子どもたちにも町への愛着を深めてもらえるきっかけにつなげていただければと思っています。アンケートもお願いし、今後の参考にもと考えています。

このような企画で町の魅力を発信することを含め、町民と町の連携が大切と思いますが、考えを伺います。

**○議長（貴多正幸）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 大前議員の再質問にお答えしたいと思います。

私ども行政としていろいろな取組を進めること、これはもちろん我々の責任であり、しっかりやっていきたいというふうに思います。ただ、進めるに当たっては、やはり町民の皆さんと一緒に進めていきたいなというふうに考えておりまして、特に大前議員におかれては、本当に町民の皆さんの目線でいろんなことを提案いただき、私どもが感心していますのは、具体的に実行しようというようなプランまで示していただいていることで、大変うれしいことだなと思います。

したがって、今の御質問にかかわらず、それ以外の分野におきましても、例えば子育て支援にしたり、また、これだけ少子高齢化で子どもの人口が減っていますから、それに対して具体的にどうするのが一番良いのかというような議論も含めていろんな御意見をいただき、また、それを実行に移していただけたらありがたいと思います。

それから、今日は本当にたくさんの方に傍聴いただきましてありがとうございます。今後とも機会がありましたら、ぜひいらしていただきますようによろしく

お願いします。

以上です。

**○議長（貴多正幸）** 大前議員。

**○7番（大前セツ子）** 町長自らありがとうございます。町の魅力を発信するには、一人一人が町を大好きと感じてもらえることが大切だと思います。今後も楽しいことを計画していきながら、地域コミュニティ維持の仲間づくりや交流の場づくりへとつながる、このような取組を仲間と共に広めていけたらと思います。

また、今回、全国旅行支援が利用でき、道の駅で販売している竜王独自のお菓子等あれもこれもと詰め合わせた玉手箱をお願いし、帰ってからのわくわく感にも思いを込めたり、町内飲食店応援としてお花見弁当を注文したり、旅行者応援と見学に合わせて、町内事業者応援も含めた企画としました。

また、このアンケートの結果を町や地域に情報提供していきながら、町も皆さんの考えを参考に今後活かしていただければと提案し、質問を終わります。

**○議長（貴多正幸）** 次に、9番、小西久次議員の発言を許します。

9番、小西久次議員。

**○9番（小西久次）** 令和5年第1回定例会一般質問。9番、小西久次。

今回は3問の質問をさせていただきます。

まちづくりの推進と今後の体制は。

令和5年度一般会計当初予算71億800万円と積極予算が提示されました。平成24年度までの竜王町における予算は、47億円余りであります。平成25年度から平成29年度の滋賀竜王工業団地や令和元年度からの新型コロナウイルス対策によって、62億円前後を推移してきました。また、昨年度から始まったリーディングプロジェクト事業の推進によりまして、今後も数年上昇は続く見込みであります。

竜王町は平成の大合併をしませんでしたが、教育・福祉・産業・企業立地等によるまちづくりについて執行部が一丸となり、町民の声を聴き、議会で審議し、一定の成果があったと評価いたします。

現在計画されております第六次竜王町総合計画に基づく、“やさしさ・豊かさ・つながり”により福祉や教育、さらにはコンパクトシティ化構想のまちづくりについては、より積極的に進めるべきと考えます。事業費も55億円ですが、物価高騰等によりそれ以上になると予想されます。さらに今後、企業立地等が進み一定の税収見込みも予測されます。また、行政に対しての住民ニーズが



高まることも考慮しますと、町民・職員・議員等それぞれの立場での認識改革が必要であると考えます。

日々の仕事に追われ負担が増し、職員間の調整の問題も生じるおそれがあると思います。近年も途中退職者も出ていると聞きます。このことから、住民サービスの低下が進むのではないかと心配するところですが、次の点について伺います。

1、コンパクトシティ化事業予算についての考え方と、今年度以降大幅な事業予算増が考えられますが、その対応は。

2、これからのまちづくりの執行体制について。

3、職員数等の確保と一部職員に対する負担増について。

以上について伺います。

○議長（貴多正幸） 森中心核整備課長。

○中心核整備課長（森 徳男） 小西久次議員の「まちづくりの推進と今後の体制は」の1点目、「コンパクトシティ化事業予算についての考え方」についての御質問ではございますが、その中でも、投資的な事業となります「交流・文教ゾーン」の整備における事業予算の考え方についてお答えいたします。

一般的に公共事業を進めるにあたっては、まずは、整備に係る全体経費について概算事業費により全体の事業計画を取りまとめ、実施設計等により詳細な整備手法等を決定することで、必要となる事業費を予算化した後、入札により最終執行額が確定いたします。「交流・文教ゾーン」の整備におきましても、全体の概算事業費として55億円を算出しておりますが、施設ごとに基本設計・実施設計を行うことにより、整備に必要な詳細な費用を積み上げ順次、予算計上しております。

設計にあたっては、物価高騰の動向等による影響も否めませんが、そのことも想定しつつ、イニシャルコスト及びランニングコストを意識しながら、工法や使用材料等の比較検討を行い、必要となる費用をしっかりと検討・精査していきたいと考えております。

いずれにいたしましても、将来の竜王町にとって必要な施設の整備であると考えておりますので、事業費については十分精査の上で都度、御説明もさせていただきながら、過度な財政負担にならないよう留意しつつ、完遂できるよう計画的に取り組んでまいります。

以上、小西議員への回答といたします。

○議長（貴多正幸） 寺嶋総務課長。

○総務課長（寺嶋 要） 続きます、小西久次議員の「まちづくりの推進と今後の体制は」の御質問について、私からは、まず1点目の御質問のうち、予算増への対応についてお答えいたします。

令和5年度当初予算においては、竜王町コンパクトシティ化構想に基づく交流・文教ゾーンの造成工事及び道路工事に係る予算を計上しており、令和6年度には竜王小学校建築に係る予算を計上する予定であります。また、以降においては、こども園や給食センターの更新など、計画的な施設整備に必要となる費用について順次、予算化を進めてまいります。そのほか、過去に整備した公共施設の老朽化に対応するため、公共施設等総合管理計画に基づく長寿命化、大規模改修等を行う必要があることから、今後町の予算は増嵩していくと考えております。

施設の改修等にあたっては、時期や手法等を十分に精査し、できる限り費用の縮減に努めつつ、なお増嵩する予算への対応については、自主財源としての町税収入を増加させることが肝要であります。

本町の町税収入については、過去から大手企業の業績に左右され、歳入の予測が難しい中での財政運営を余儀なくされてきたことから、滋賀竜王工業団地及び山面工業団地において、新たな税収の確保と年度間の変動を抑制するため、多業種の企業誘致を進めてきたところであり、順次操業が開始されることにより町税増を見込んでいるところであります。

あわせて、令和5年度予算におきましては、新たな産業用地候補地に係る必要経費を計上しており、将来的な企業立地に向けた用地確保への取組をスタートしたところでございます。

これらにより、さらなる町税増加を目指すとともに、これまで蓄えてきた各基金を活用することで、増嵩する財政需要に対応していく所存でございます。

2点目の「これからのまちづくりの執行体制」につきましては、第六次総合計画で定めました「豊かさ」、「やさしさ」、「つながり」の3つの分野により、将来像である「若者も暮らしたい 希望かなえる 輝竜の郷～心弾む 新時代へのチャレンジ～」の実現を主眼に置き、そのために必要となる体制を構築してまいりたいと考えております。特に基本施策の1つとして位置付けた、「時代に即した行政経営の推進」での取組項目である効率的な行政運営や人材育成を積極的に進め、限られた人員の中においても、これからの時代の変化に対応でき、町民皆様に信頼と満足がいただけるサービスを継続的に提供できる職員、体制づくりに努めてまいりたいと考えております。一方、町民との役割分担を明確にしながら

ら、行政と住民が一体となってまちづくりを進めていきます。

3点目の「職員の確保と一部職員に対する負担増」につきましては、住民ニーズの多様化・複雑化、それに対応すべく業務量も増加していることから職員への負担はますます大きくなっている状況です。コンパクトシティ化構想をはじめとした各事業を着実に進めるためには、意欲ややりがいの持てる風通しの良い職場づくりに努めるとともに、先に述べましたとおり人材育成を積極的に進め、併せて人材の確保を図ることが大変重要であると考えております。

しかしながら、人材確保につきましては近年、中途退職者も出ており、大変厳しい状況であります。社会人経験者や専門職等の職員採用を進め、また、会計年度任用職員との業務分担も行いながら、住民サービスを低下させることのないよう持続できる組織づくりに努めているところです。

今後におきましても、まちづくりの推進のため、行政需要の動向を見極めながら、必要に応じて職員の増員も含め、適正な職員数の確保に努めてまいりたいと考えます。

以上、小西議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 小西議員。

**○9番（小西久次）** ただいま両課長のほうから説明をいただきました。先ほど申しましたように、現在55億円で提示されておりますけれども、ウクライナ侵略による世界経済が悪化しておりますし、物価が高騰します。当然事業費が増額される、これは必至やと思います。

そういう中で、答弁にありましたように、竜王町については大手自動車工場や滋賀岡屋の工業団地、それから、山面工業団地の創業によりまして、法人税や町民税が今まで以上に見込めるという回答をいただきました。

ここでずっと精査をしましたところ、早期健全化基準ということで今現在令和4年でいきますと、令和3年で実質公債費比率が6.3%、将来負担率がなしということでございます。

基本的に竜王町の場合、最悪であった実質公債費比率が、国の許可を必要なのは25%、今までで最悪の場合は平成21年で20.3%、ということは、ある程度国の許可までは要らないということで、かなりの事業がされてきた。これは最悪、平成21年といいますのは、税収の見込みが大手企業の関係で大分減ってきたと記憶しておりますし、国の実質公債費比率を指導いただくのは350%ということでございます、将来負担比率が。ところが、見てみますと平成19年で

159%、平成21年で130%ということで、それ以下ということである一定行政運営をしていただいていると思います。

これは、先ほど言いましたように、景気が悪くなって収入減が減ったということでごさいます、しかしながら、令和4年は67億2,900万円、令和5年は71億800万円ということで予算を組んでいただきました。恐らく今の答弁でいきますと、来年度は100億円を超えると思います。そういう中で、3年後に起債償還が始まるということでごさいます。

しかしながら、委員会の中で実質公債費比率は将来的には16%ぐらいということで説明をしていただいております。私が思うに、ある一定今の事業をしながら、それから、ほかの公共事務をしながら行政運営がうまくいけば、竜王町政としてはうまく動くんじゃないかという予測をしております。だから私は、今までから言ってますように、どんどんこういうリーディングプロジェクト、特に文教施設がごさいますので進めていただきたいと、いろんな方の意見もごさいますけれども、そういう意味で言わせていただいているわけでごさいます。

とりわけ、今までの予算は平成19年で47億円、令和元年で64億円、今は70億円ということで伸びております。しかしながら、税収もある一定30億円からそれ前後で推移しているという状況でごさいます。先ほど申されましたように、令和9年に恐らくや町税がどれぐらいになるのかなという予測を、執行部のほうにお聞きしたいわけでごさいます。といいますのは、起債償還が始まる時にどれぐらいになるのかなと、それから以後、恐らくずっと16%で推移すると思います。

そういうことで、先ほど申されましたように、滋賀竜王工業団地の創業と、それから、ある一定税収が見込めるのでまちづくり計画を大いに進めるという判断をしておりますし、執行部としての今言いました見解を再度お願いしたい。

それから、人の問題と組織の問題ということで、まちづくり執行体制ということでごさいます。

竜王町では、昭和50年から全町ほ場整備、それから、滋賀工業団地については平成27年から始まりまして、いろいろ大型プロジェクトには組織の充実と専門職等を充てるなど、リーディングプロジェクト文教施設についても令和2年から中心核整備課をしていただきまして、その対応をされております。

が、しかし、今現在西田町長は、町政としてはいろんな行政を進めていただいておりますけれども、そのニーズが高まるのに、執行において職員の専門職化と

職員の充実、または、職員の定数条例が今は154人ですけれども、140人と聞いております。これらもやはり考えるべきと思いますが、どう考えておられるのか再度伺いたい。2点目。

それから、3点目ということで、先ほど言いましたように人口減少と高齢化の中から職員採用、特に民間も公務員もそうですけれども、応募が少なくなって人が足らなくなっているということから報道されております。特に専門職におきましては、大変難しいということも聞いております。

このことから町は、今現在会計任用職員が58人、それとあとパートの方が80人、それぐらいお願いしているんですけれども、今後このことから、やっぱり会計年度任用職員で対応するにしても、今後のやはりその人たちの処遇改善等についても考えていくべきではないかと思うんですけれども、その辺についてお聞きしたい。

以上でございます。

**○議長（貴多正幸）** 寺嶋総務課長。

**○総務課長（寺嶋 要）** 小西議員の再質問にお答えいたしたいと思います。

まずは税収の今後の見込みでございますが、現在令和4年度の決算見込みでございますと、町税を合わせますと約34億円を見込んでいます。また、令和5年度におきましても、若干減りはしますが、34億円ということで見込んでおまして、歳入に占めますと約50%の税ということでございます。

以前からも回答しておりますけれども、滋賀竜王工業団地、また、山面工業団地の見込みということで法人町民税、また、固定資産税ということで約4億ですが、既に操業されているところがございまして、令和4年度の税収見込みとしては約2億2,000万円ぐらいの税収を見込んでおります。

今後におきましては、まだ工場等の建物の建設をはじめ操業開始になっていない用地等もございまして、今後これから操業開始となってきますと、約1億7,000万円～8,000万円の税収が確保できると考えておりますし、先ほど答弁させていただきましたとおり、また新たな企業誘致の推進ということで令和5年度にも一部予算の中で経費を見させていただいておりますので、今後はそのような企業誘致を進めながら税収を確保していきたいと考えております。

2番目の職員の定数等の問題でございますけれども、先ほどもお話がありましたとおり、今現在定数154名に対しまして、実人員ということで公営企業会計も含めますと147名ということでございますが、今後のコンパクトシティ化構

想をはじめとした各事業に対応するには、かなりの人員も必要となってこようかと思しますので、先ほども答弁しましたとおり、今後の行政需要の動向も見極めながら、定数についてもまた検討を深めていきたいと思っております。

また、2点目、3点目ということで採用の部分と会計年度任用職員の部分でございすけれども、先ほども申されましたように専門職、特に保健師等につきましては、なかなか採用の応募をしても希望者がいないというような状況で、これにつきましては竜王町だけではなくて、他の5町につきましても同じような状況でございまして、また別の町村会という団体がございすが、その中でもこの専門職、特に保健師の採用につきまして、令和5年度から県と連携しながら検討を深めていこうということでございまして、例えば県のほうで保健師の採用なりをして、それを町のほうに派遣できないかどうかというような、ちょっと法的な部分もございすけれども、そういう検討も含めながら進めていっているところでございす。

また、会計年度任用職員の処遇改善につきましては、これは会計年度だけではなくて正規職員もでございすけれども、やはり良い仕事をしようと思いと、職場の環境であったり、労働条件の改善ということでございすので、これも事務改善委員会という中で職員の働き方改革という部分におきましては、やはり会計年度任用職員の処遇も改善していかなければならないということで、来年度からは、たちまち夏期休暇の特別休暇を正規職員に準ずるような形で検討していきたいということでございす。

この会計年度任用職員の給与また処遇改善につきましては、国に準じているところもございすし、正規職員とのバランスもございすので、またほかの市町の状況も確認しながら、できるところから改善していきたいと思っております。

以上、小西議員の再質問の回答とさせていただきます。

すみません、先ほど1点目のところで、令和9年度の税収ということですが、私の回答の中では、先ほどは工業団地の税収を見込んでおりますという話でございすけれども、ちょっと令和9年度が幾らになるかということとは分かりませんので、申し述べさせていただきます。

**○議長（貴多正幸）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 小西議員の再質問に補足というか、私のほうからもコメントをさせていただきたいと思いとす。

財政運営につきましては、今も担当課長が申しましたように、先人の御努力に

より工業団地等の整備をされ、それなりに着実に稼働していくということで、今後の大規模な投資、町の負担に係る部分については、おおむねその税収の中で確保できるとにらんでおりますし、加えて、今後インター周辺の土地につきましても、さらに安心できるような財源確保ということで新たな産業誘導を務めてまいりたいと思っております。

それと定数の話ですが、今、町としては一定固定した定数ということで154名という定数を持っておりますが、やはり臨機応変にそのニーズに合った対応ができるような人員体制とか指標を決めていかなければならないかなと思っておりますので、それは引き続き検討させてもらいますが、多ければ多いほど楽なんですけど人件費もたくさんかかりますので、しっかりとそこはバランスを考えた定数の在り方というものを考えていきたいと思えます。

ただ、そういう意味でどうして人材を確保するかということで今、定年制度の条例等のことについても今議会で御審議いただきましたが、来年度から61歳から順次65歳までの定年延長ということで、力のある経験を蓄えた職員とか、よその自治体でも、県の場合でも、そういった方がたくさんやりがいをお仕事を探されるのかなと、そういう意味では、ある意味、町としてもそういった方を活用するという形での会計任用制度を十分に適用していったり、また、社会人採用という部分で対応させてもらいたいかなと思えます。

処遇改善については、担当課長が申し上げたとおりでございますが、町としては、できる限り竜王町在住の方が竜王町に勤めてほしいというように思っております。なかなか防災とかいろいろな面から考えると、そういった点でもしっかりと、今までは当たり前のように町在住の方にお勤めいただきましたが、そこは流れがちょっと変わってきておりますので、そのことも含めて処遇というのか、条件というのか、そういう改善についても積極的に考えてまいりたいと思えますので、よろしくお願いを申し上げたいと思えます。

以上、小西議員の再質問への補足とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

**○議長（貴多正幸）** 小西議員。

**○9番（小西久次）** 今、副町長のほうから、安心できる税収見込みを持っているということも言われましたので、前から言っておりますように、積極的に町民の皆さんの幸せな生活のためにどんどん進めていただきたいというふうに思えます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

○議長（貴多正幸） 次の質問に移ってください。

○9番（小西久次） ため池底樋の修繕は、ということをお願いいたします。

山之上集落には14のため池があり、防災重点ため池の指定を受け、日野川流域土地改良区と山之上連合区が管理者となっています。常時は、各集落で年数回の草刈り等定期的に行い、また、落水時には、底樋・余水吐き・泥除去等の維持管理を行って環境配慮に努めています。また、日野川流域土地改良区では、堤体安全土質調査や防災点検等を行っています。西山地先にある野口池は1万5,000リューベ、受益面積25ヘクタールであり、農業用水として農家が利用しています。集落では3年に一度落水し、2本ある底樋を抜き、一部ヘドロを除去しています。

昭和50年代に、ため池整備事業において護岸・集水柵・樋管が整備され、問題もなく維持管理をしてきました。数年前の清掃時に落水できず原因を調査すると、口径25センチ長さ約5メートルは木管があり、腐って通水が不可能となり現在に至っています。町と日野川流域土地改良区に現地調査をお願いし、何度か復旧要望を行っていますが、相当な予算が必要であります。

昨年、日野川土地改良区では、堤体安全土質調査を行い、地震等による崩壊はないとの結果でありました。昨年8月の集中豪雨では、直前に余水吐きと口径10センチの樋管を開け、事前落水をし越水を免れましたが、上流流域面積が広く、今後集中豪雨で越水が予想され、数件の人家とグラウンドに影響があると思われます。この対策についての所見を伺います。

○議長（貴多正幸） 富家農業振興課長。

○農業振興課長（富家和典） 小西久次議員の「ため池底樋の修繕は」の御質問にお答えいたします。

議員御質問の野口池の底樋の修繕は、以前から話を伺っており、関係機関に相談し、どのような方法で対応していくべきか検討を進めているところでございます。

修繕を行うに当たっては、膨大な事業費が想定され地元の負担金も多額になること、また、底樋からの通水は不可能なものの、余水吐き等からの流下は可能であり、水位の事前操作により、直ちに防災上問題があるとは言えないこと、さらには、令和2年6月に防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法が制定され、防災工事等に係る財政上の措置等が規定されたことから、管理者である日野川流域土地改良区と調整を行い、当該法制度の中で対策を講じ



ていくことを確認してきたところであります。

当該法律では、防災重点農業用ため池に位置付けられたため池について、地震または豪雨によるため池の決壊の危険性を評価する「地震・豪雨耐性評価」およびため池の劣化による決壊の危険性を評価する「劣化状況評価」を実施し、評価結果が「不良」となった場合は、優先度に応じて防災工事を進めていくこととなっております。

野口池の状況としましては、地震・豪雨耐性評価において、地震耐性については、令和2年度に日野川流域土地改良区において実施され「良好」の判定となっておりますが、豪雨耐性については、令和2年度に滋賀県において実施され「不良」の判定となっております。また、劣化状況評価は、滋賀県において令和5年度または令和6年度に実施予定となっております。

一方、町内にある23の防災重点農業用ため池について、地震・豪雨耐性評価のうち地震耐性については、23ため池中、4ため池で耐震不良となっております追加調査を予定、危険度が高い2ため池でレベル2による調査が必要、4ため池が未調査となっております。また、豪雨耐性については、23ため池中21ため池が「不良」となっております。さらに劣化状況評価は、滋賀県において、令和4年度から令和7年度にかけて、23ため池すべてを順次調査される予定となっております。

野口池も含めて今後の防災工事の進め方についての考え方ですが、効果的かつ効率的な事業推進を図っていくため、この度、改定された滋賀県ため池中長期整備計画において整備の優先度の考え方が示されたことから、まずは地震耐性の結果を優先的に考慮して対策工事を進めていくことを考えております。その後、豪雨耐性評価、劣化状況評価の結果も踏まえ、整備の優先順位付けを行い、事業は県営事業または町の団体営事業で行うのか、地元負担割合をどうするのか等関係機関、地元関係者の皆様と協議を重ねていき、優先度の高いため池から、早ければ令和7年度から工事へ着手していきたいと考えております。

以上、小西議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 小西議員。

**○9番（小西久次）** ただいま回答をいただきまして、底樋といたしますのは、基本的に日野川改良区で調査していただいておりますのは、地震が起きたときに停滞に弱いということで調査していただいております。ただ、私が質問させていただいた底樋というのは、全体が約16メートルあって、昭和50年代に一部は改良

されたけど一部は改良されていないという状況でございますので、その辺もちょっと加味して検討していただきたいと思います。

それと同時に、ため池はそれぞれの集落で管理しております。ただ、今現在の日野川改良区の考え方は、当然ため池は大雨が降ると事前に放水しなさいというふうな考え方だと思うんです。ですから、少子高齢化の中で若い人は会社に勤めておられて、そして、たまたま去年の場合は大雨が降ったときに家におられたので、ひもを抜いて余水吐きをはねたということなんですけれども、これがおられなかったら、例えば人家が若干ありまして、以前にも越水して家に水が入ったという経過がございますので、その辺も考慮して検討していただきたいなというふうに考えますが、その辺について若干お伺いしたいと思います。

**○議長（貴多正幸）** 富家農業振興課長。

**○農業振興課長（富家和典）** 小西議員の再質問にお答えいたします。

野口池につきましては、現地の確認もいたしましたところ、ため池の機能ということで水がたまっておりますけれども、議員御指摘のとおり大雨の際には、地元住民の方が対応に当たっておられるということで話のほうも伺っているところでございます。

町内にある23の防災重点農業用ため池のうち、21が豪雨体制が不良ということでございまして、現在のところ、その21の不良池につきましては順次、劣化状況評価もしながら優先順位をつけて対策のほうを行っていくというところで考えております。

議員御指摘のとおり現在、底樋の通水が非常に悪いというところがございますので、そういった辺りも県のほうにもつなぎながら、また、劣化状況評価も併せて優先順位をつけながら今後、対応のほうを考えてまいりたいと思っております。

以上、小西久次議員の再質問への回答とさせていただきます。

**○議長（貴多正幸）** 井口産業建設主監。

**○産業建設主監（井口清幸）** 小西議員の質問に、私のほうからも回答させていただきます。

今、それぞれ調査の結果等を課長のほうから報告させていただきましたが、結果的にはこれから県のほうで劣化状況評価とかをされますので、順調に行けば令和7年からということですが、野口池におきましては地震のほうが良好でございますので、普通、順番でいくとかなり遅れるというような状況でございます。

野口池の改修の経過は、先ほど議員もおっしゃいましたけれども、昭和40年

に停滞やら止水の整備ということで全面改修をされています。また、昭和58年には放水路の改修ということで、以前からいろいろ協議をする中で、この底樋の改修工事をするのに概算で4,200万円ということで、設計が約1,000万円、工事関係で約3,000万円というようなことでございます。抜本的な改修となりますと億を超えるかなという経費が要り、また、期間的にもかなり遅れますので、以前行われた小規模土地改良事業とか、あるいは、この底樋に関して最も有利な補助事業も視野に入れながら、また、当然県営とか団体にいきますと受益者負担が多く発生しますので、そこら辺は今の底樋の状況を踏まえると、やはりなるべく早く最善の事業で行うのがベストかというふうに思いますので、引き続き日野川改良区やら県と協議をしながら、一番ベストで早く、経費的なものも含めて工事ができるよう、引き続き調整をしてみたいというふうに考えます。

以上、小西議員の再質問の回答とさせていただきます。

**○議長（貴多正幸）** 小西議員。

**○9番（小西久次）** いろいろ回答いただきまして、検討していただいているということで評価したいと思います。

**○議長（貴多正幸）** この際、申し上げます。ここで午後2時30分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時12分

再開 午後 2時30分

**○議長（貴多正幸）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

9番、小西久次議員。

**○9番（小西久次）** 3問目の質問に移らせていただきます。

これからの自治会のあり方と若者定住は。

少子高齢化・若者転出等に伴う人口減少が進む中、さらには新型コロナウイルス感染症による影響により、自治会運営の課題が山積しており、集落・寺社・祭礼等運営に影響している実態があります。

第六次竜王町総合計画“つながり×豊かさ”基本施策26に地域コミュニティ活性化と協働の推進が示されており、令和5年度においても、未来へつなぐ交付金・地域コミュニティ維持活性化事業について予算計上されています。

問題解決のため町内各自治会においても話し合いが進められていると思いますが、新型コロナウイルスにより会議等自治会運営も大変な状況であったと考えます。自治会役員のなり手不足や祭礼等の文化継承も重要であり、12月に山之上

において、前年自治会長と若い子育て世代の男女を中心に山之上を考える会が発足し、話し合いが深められました。しかし、子育て世代より若い若者が転出減少している現状も浮き彫りになってきました。

そこで、次の点について伺います。

- 1、町として町内の現状について把握はしているのか。
- 2、今後、まちとしてどのような関わりを持つのか。
- 3、集落における若者転出の現状把握と今後の対応についての考え方は。

以上についてお伺いいたします。

**○議長（貴多正幸）** 谷未来創造課長。

**○未来創造課長（谷 大太）** 小西久次議員の「これからの自治会のあり方と若者定住は」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の「町として町内の現状について把握しているのか」の御質問につきまして、本年度の重点施策プロジェクトに位置付けて取組を進めてまいりました「地域コミュニティ組織の維持・活性化」の一環として、役場から各自治会への依頼事の見直しを行うに当たり、7月から9月にかけて9か所の自治会に伺い、ヒアリングを行いました。

この中で、自治会や集落の運営における人口減少や少子高齢化の影響をお聞きしましたところ、役員などの担い手が減る中で個々の住民の方への負担が大きくなり、そのことが若い世代のさらなる転出や減少につながっているという声を多くお聞きいたしました。中には、長年継承されてきた祭礼をはじめ、地域のイベントや活動、さらには自治会そのものの存続に強い危機感を感じておられる御意見もございました。また、11月に開催しました自治会長研修会等でも同様の御意見を伺い、町としましても、それぞれの自治会や集落の厳しい現状を改めて認識したところでございます。

2点目の「今後まちとしてどのような関わりを持つのか」につきましては、現在調整中の役場からの依頼事の見直しを早期に具体化して、自治会への負担を軽減するとともに、それぞれの自治会や集落において若者の定住に向けた検討を主体的に進めていただけるよう必要なサポートを行い、「地域コミュニティ組織の維持・活性化」を実現したいと考えております。

その中で、3点目の「集落における若者転出の現状把握と今後の対応についての考え方」とも関連いたしますが、町としましては、それぞれの自治会の現状や課題、住民の皆様の思いなどをしっかりと把握し、実情に即した効果的な対応を

行ってまいりたいと考えております。

なお、次年度の地域コミュニティ維持・活性化事業においては、若者の定住促進に向けて独自の検討や取組を既に実施されている自治会の方々に御協力いただき、その活動の内容を先進事例として他の自治会にも情報提供するなどして、主体的な見直しの動きを拡大していきたいと考えています。また、若い世代の方々が転出される実態や課題についてしっかりと調査をして、まちづくりや子育て支援をはじめ、様々な分野の施策展開につなげてまいりたいと考えております。

以上、小西議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 小西議員。

**○9番（小西久次）** 今、未来創造課長から答弁をいただきました。その中で、町として9か所の自治会ヒアリング、さらには自治会長研修会を開催され、現状を認識したとの答弁でありますけれども、具体的な実態がどうであったか、また、その認識度は町として具体的にどのように感じておられるのか、また、その思いがあるのならば、自治会に対してどのような助言方法を考えているのか、お聞きしたいと思います。

それから、先の議員の答弁にありましたけれども、第1次の中間報告をされましたが、最終までの町としての関わりをどのように持っていく予定なのか。

それから、今現在、若者世代の割合が低下していますけれども、その実態の現実はどの程度つかんでおられるのか、お聞きしたい。

先ほども申しましたように、昨年12月に山之上考える会が40代の男女、それから現区長、前区長ということで24人で立ち上げられまして、12月と3月に2回の協議をされております。その中身を若干紹介したいと思います。

住宅問題ということで、「土地規制により住宅を建てられる場所がない」、「町外に出ている子どもが帰ってきて家も建てられない」、「空き家対策ができていない」。交通問題として、「他府県から来たけれども、公共交通機関が少なく不便である」、「チョイソコの増便等をお願いしたい」。それから、教育関係では、「子どもたちの学ぶ力のために、塾に通う子どももいるけれども、通えない子どももいる」、「学校の学力向上のために、学校教育の充実をしてほしい」、また、他所から住まわれた方が「小学校が遠く、徒歩通学に負担がある、トイレの問題も含め」、「子どもにも昔の青年団のような経験をさせたい」、「子育てがしやすく、周囲も手厚い」、「仲間や見知らぬ人とコミュニティを取る場所が欲しい」、「公共交通が不便で、同居の親族に送迎をして支えてもらっ

ている」、「祭りは交流の場として必要である」というふうな意見が出ました。まだほかにもあるんですけども、代表で挙げました。

こういうふうなことを協議しながら、やはり数回かかるうちに集落としてまとめ、その方向を区として行政につながるというふうな思いでこの考える会が開催されています。集落は集落として、それぞれの意見集約をされているという実態がございます。これについて、若い30代、40代の意見ですので、特に女性の方が半分おられますので、やはり重要にしたいなというふうに思っております。

これについて、若干説明しましたけれども、コメントをいただきたいと思いません。

それと、人口減少の歯止めを、若者定住には自治会の活性化が当然あると今までから話をさせていただいておりますけれども、その方向づけが重要であると考えますが、どのように考えておられるのか。

また以前に、集落の実態を把握し、先ほども副町長が述べられましたけれども、行政と自治会との関係をスムーズにするために、地区担当職員化というようなこともありました。しかしながら、物理的には、今現在町内外の職員の逆転化がありますので難しいと思っておりますけれども、そういうふうなことが提唱されておりましたけれども、現在はどのようにお考えになっているのかお聞きしたい。

それと、若者定住を促進するためには、町として、特に住宅とか建物の建築や子育て・出産に係る支援、ある一定思い切った施策をさせていただいていると思えます。しかしながら、それ以上に拡大なり、いろいろ町として、いわゆるウエルカムも大事ですけども、今現在住んでいる若者を出さないためにも、特化した施策も拡大してはどうかということを考えております。

実は、今日の読売新聞に、「自治体財政力で支援に差」というのが出ていました。これも若者定住、全国的に近隣の町も含めて同じような環境になっておりますので、やはり町は町として特化してそういうふうな部分が進められるべきじゃないのかなとは思っておりますけれども、その辺についての考え方をいただきたい。

以上、お願いしたいと思えます。

**○議長（貴多正幸）** 谷未来創造課長。

**○未来創造課長（谷 大太）** 小西議員からいただきました再質問について、順番に回答させていただきます。

まず一番最初にございました、自治会ヒアリング等を通じて、各自治会での認識度について町としてどう捉えているのかということでございます。

午前中に答弁いたしました内容と重複する部分がございますけれども、まず感じましたのは、各自治会様とも、やっぱり人口減少、少子高齢化については非常に問題意識をお持ちではございました。その中でやはり役員の方が1年で変わっていかれるというようなことから、問題の重要性については認識をされていつつも、中期あるいは長期的な検討ができないというような実態があるようでございます。ですので、それに対してどのような助言をしていくのかということでございますと、特に先進的な自治会様の取組事例なども参考に情報提供をしながら、各自治会の中で考える会を設置するなどして、継続的な検討ができるようにサポートをしていくなどが考えられるかと思えます。

あと、各自治会における若者の地域離れの実態はどの程度かということでございますけれども、これにつきましては、当方が手元で集計したデータではございますけれども、平成12年（2000年）でございますと、0歳から39歳までの人口で比較してまいりますと、平成12年の時点では7,047人、全体の人口に占める割合としては52.7%でございましたものが、令和4年（2022年）におきましては、0歳～39歳の人口が4,643人、比率としましては39.6%ということで大きく低下しているところでございまして、やはり人口統計上からも若い方の人口流出という実態があると考えております。

あと、山之上の考える会で出された様々な意見に対するコメントということでございますが、非常に町としては参考となるような意見がたくさんございまして、こういうようなものもしっかりと今後の町の施策に反映していきたいと考えているところでございます。

また、こういうような御意見をほかの自治会さん等でもしっかり聞いていって、さきほども答弁いたしましたとおり、まず、町内での若い方の転出についての実態というのを正しく理解して把握していきたいと考えているところでございます。

あと、人口減少の歯止め、若者定住には自治会の活性化が必要であるけど、方向づけということでございますが、これは当町のコンパクトシティ化構想の柱にも地域の活性化を位置づけているところでございます。また、それぞれの具体的な課題や内容としましては、自治会ごとに異なるものでございまして、自ら考えていただくことが不可欠と考えておりますので、先ほども申しましたとおり、町としましては各それぞれの自治会に即したサポートを進めてまいりたいと考えておるところでございます。

全体についてのコメントということにつきましては、ちょっと改めたいと思いま

す。

○議長（貴多正幸） 甲津教育長。

○教育委員会教育長（甲津和寿） 私のほうからも、小西議員の再質問の中の教育分野に関わるお話をいただきましたので、少し触れさせていただけたらと思います。午前中に尾川議員のほうからも、人口減少の緩和対策という中で教育に関わる部分のお話もいただいておりますので、そういったことも併せて少しお話をさせていただきます。

今おっしゃっていただくように、子育て世代の方々は、やはり子どもたちの子育てのこと、教育の充実のことには大変深い関心をお持ちいただいたり、そのことの対応について敏感に反応いただいているのかなというふうには思っております。そういう意味では、やっぱり安定・安心した教育を受けていただける環境整備をしっかりとやらなくてははいけませんし、その取組をしていることをどのようにお伝えしていくといいのか分かりませんが、広く知っていただけたらと思います。

その他具体的に申し上げますと、今、竜王の小中学校でおけますと、せんだっての卒業式等で、行っていただいた方もあるかと思いますが、非常に整然と子どもたちが本当に集中して卒業式に臨んでいて、保護者の方に大変喜んでいただいたという場面がございました。

今年で4年目ぐらいを迎えております徹底反復学習、いわゆる竜王チャレンジタイムという取組をしているんですが、それは基礎学力の定着とともに、子どもたちに集中力、そしてまた自分が学べるという学ぶ力をさらに高められるという自信を持ってもらう、学ぶ力の向上を目指そうという取組で、町内を挙げて一丸となって取り組んでいる成果が年々出てきておまして、子どもたちの集中力、そしてまた基礎学力の定着に大きな効果を生んでいるところです。

こういったところを、例えば卒業式に、あるいは保護者会で聞いていただくと、なるほどこういう取組が竜王にあるのかと知っていただけたら、こういう支援員の配置がされているのかと、特に例えば配慮を要するお子さんへの手厚い人的配置ですとか、あるいは学習の深まりをより高めるためのお子さんへの支援とか、そういうところは他市町よりも力を入れているところなんですけど、そういったところに直接関わっていただけると、なるほどそういうことをやっているのかと御理解いただけるんですけども、一般論としては、近くに塾があるほうがいい、塾がなければなかなか遠くへ行かなければならないということになるわけですね。



れども、竜王の中で取り組んでいることを知っていただくことで、なるほど竜王の安心安全で、しかも子どもたちが落ち着いて学んでいるところの環境というのは十分良いなと思ってもらえるところもありますので、そういったところをもっと発信していったり、また、人伝えで伝えていただけたらというふうなことを、今聞かせていただいています、また午前中の話も聞かせていただいています、改めて思わせていただきました。

あわせて、竜王では10年を超える英語教育に力も入れておりますので、子どもたちが英語で力をつけてくれること、竜王中学校で学んでいると、普通に英語を学んでいた子どもたちが例えば様々な高校へ行ったときに、自分って結構英語ができるんやったなというような自信を持ったというようなことを、母校へ帰ってきて話してくれているというようなことも耳にしておるところで、そういったことも併せて、竜王がらしい取組をしていることを積極的に発信することは、やっぱり教育は、特に子育て世代の保護者の皆さんには定住移住の大きなファクターであると強く思いますので、改めて午前中お話しいただいたようなことも含めて、子どもたちがなかなか塾へ通えない、近くにそれがない、だからこそ学校教育でしっかりと責任を持っていくというようなことを、改めてまた取組を強化していきたいと思えますし、令和5年度はそういったことをさらに充実していくことを考えておるところでもございます。

あわせて、ハード整備ということでは、先ほどのトイレの話もありましたが、竜王小学校の移転新築の開校、さらには竜王西小学校の安全安心対策、将来の長寿命化対策、竜王中学校の改修・改善も含めて子どもたちの教育環境の充実、ハード面もさらにまた考えていかななくてはならないと改めて感じさせていただきました。

以上、私のほうからの教育分野での御回答とさせていただきます。

**○議長（貴多正幸）** 関司総務主監。

**○総務主監（関司明德）** 小西議員の再質問に、先ほどの未来創造課長の補足も含めて少しお答えをさせていただきたいというふうに思います。

先ほど小西議員のほうから、山之上でも考える会を立ち上げて、今も担っていただいている方、それから、これから地域を担っていただける方も含めて地域の課題の洗い出しというのをいただき始めたということで、金曜日、実は山之上の行政懇談会に私も参加させていただきまして、その話も聞かせてもらったところです。山之上にかかわらず、町内いろんな地域でそういう地域の将来を考える会

というのが立ち上がってきているということは、大変頼もしいことでもございますし、そういう動きと、また町のほうが連動して一緒に動いていくことで、地域の持つておられる課題を町全体の課題に挙げていく、その中での解決方法を町全体に波及していくとか、広げていくことが大きな取組かなということも、併せて感じさせていただいているところでもございます。

ただ、小西議員のいろいろおっしゃっていただいたところで、この中には町への要望的なこと、それから、もう少し細かくこの中を分析していくと、地域の中で自分たちでも何か考えて変えていけることがあるんじゃないかということをおっしゃっていただくところでは、町といたしましては、そこら辺をうまく仕分けをするような作業にも関わらせてもらえるのかなと、その中で町がすべきこと、県がすべきこと、国がすべきこと、また、制度的に考えていくこともありますけれども、地域の中で今担っていただいている方、それから、これから地域を担っていただける方がしっかり自分たちでも、こういうふうに関心を持っていくということをお話し合っただけだと大変ありがたいというふうに思いますし、御期待もしたいところでございます。

もう一点のところは、地区担当職員です。以前から職員を地区、それぞれの地域のほうへ割り当てをして、その中で地域づくりに関わるというようなことも考えていたときもでございます。しかしながら、小西議員の先ほどの質問にもありますけれども、やっぱり多様化するこの行政課題の中で、職員の負担というのも大きく上がってくるという中で、なかなかそこまで切れへんのが現状かなというところも実態としてあるというふうに思います。

そういった中でこの動きをするためには、やっぱり仕掛け人とか、地域のキーマンとなっただけの方を掘り起こしていくとか見つけていく、そのキーマンの皆さんと一緒に町も一緒に地域の課題を変えていく、解決していくという、そういうやり方もあるのではないかなというふうにおっしゃっていただくところでもございます。

それから最後のところですけども、現在在住いただいている若い方がやっぱり住み続けていただくための支援ということでおっしゃっていただいたところですけども、もちろん財政的な支援、例えば住宅リフォーム補助とか、そういうようなお金の支援もあるんですけども、先ほどからもコミュニティの中でありましたが、棚卸しというような作業で行政からお願いしている地域の負担をちょっとでも減らしていくという中で、なかなかこのまま竜王に住んでいたらいろ

んな役が当たるし大変やなというふうに思っていたく若い方も多々おられると思いますので、そういうことを原因として町を離れていただくことができるだけないように、地域の負担を減らしていくというのも今取り組んでいるところでもございますので、ここもしっかり取組をしていきたいというふうに思います。

以上、補足ということをお願いしたいと思います。

○議長（貴多正幸） 西田町長。

○町長（西田秀治） 小西議員からいろいろ御指摘、御提案もいただきました。ありがとうございます。

地域の課題というものについて、私はこの職に就かせていただいたときに各集落を全部回らせてもらって、各集落の課題というか、何が一番困っていますかということでお聞きをして今の政策をつくり上げてきたところですよ。

例えば公共交通の問題、特に団地だとか高齢の方々の移動手段の問題、これが心配だという声が大変多くありました。もちろんそれ以外にも子どもたちの医療費の問題とかいうことについてもいろいろございましたので、そういうものをベースに今のまちづくりの柱をつくってきたところでございます。

一方、この柱が何なのかというのはいろんな内容があるんですが、例えば、先ほど小西議員のおっしゃった山之上の検討会の中で住む場所の問題が出てきましたけれども、もちろんそれも大きな課題なんだろうということで、例えば小学校跡地の住宅化とか、それ以外の団地の問題とか空き家の問題、こういうものを今取り組んでいるところですよ。

また、学校教育については、先ほど教育長の話もありましたけれども、竜王町としてできる精いっぱい丁寧な教育、また英語の教育、そういう先端的な教育、また反復学習とか、こんなことをしっかりやらせていただいているんですが、それでは不十分だということを、私も今日の尾川議員からの話も聞きました。確かにそうだなと。

ただ、一気にそこまでは行かないので、まずは今、計画しているところをしっかりと進めながら遅れないように、若い人たちが住みたい町というのはどんな町なんだということも、先ほど小西議員から話のあった山之上の30代、40代の24名の方、そういう取組を自発的にどんどんやってほしいんですよ。そこで出てきたものの要望を集大成をし、優先順位をつけてやっていくと。

私は行政のほうから一方的にこうしたらどうですかということを、もちろんありますけれども、そうではなくて、いろいろな出てきた意見の中で竜王町に最適

な、最優先すべき事項に取り組むほうが物事は早いだろうというふうにも思いますし、そういう方向でやっていきたいなど。今、改めて国の政府も子どもへの投資というか、こども家庭庁とかそういうものをつくって強化していこうという動きもありますので、竜王町でもその分野にさらに力を入れようという組織的な改編も一部今考えているところでございますけれども、そういう意味でもう一段そこを、逆に言うと竜王町の中に本当に優秀な、例えば小中高の学校が1個できて、これはものすごい金がかかりますよ、本当に、だけど、誰もが行きたい学校というものが本当にできたら、これは僕は人口増の大きな切り札になるだろうとも思います。

いろんなことがあるんですけども、費用対効果もあり、その中で今の子どもたちの数、本当にすごい心配していますのは、今年度出生した子どもたちが約60人弱と言われていています。これだけの現実を我々は今日の前に押しつけられているというか、見せられているわけですから、もうそんなに時間の余裕がないというか、何らかの反転攻勢の施策をやっぴり考えていかなきゃいけないというふうに強く思っていますので、そういう意味で少し我々も体制をもう一度考えながら取り組んでいきたいと思えます。

ただ、ここまでコンパクトシティ化というか、中心核の魅力あるゾーンをつかって、そこは住みやすい場所で学校も近くてということで、やはり人口の誘導ができる一つの条件ができる、まあ、それだけじゃないんでしょうね、多分。もっとほかにも必要な要素があるんだろうと思えますけれども、今たちまちできるのは、計画でそこまで進めてきたことをしっかりと実行することだろうと、それに加えて、足りない部分をいかに足していくかということではないかと思えますので、重い課題ですけどしっかりと進めていきたいと思えます。どうぞよろしく願います。

○議長（貴多正幸） 小西議員。

○9番（小西久次） それぞれの立場で答弁いただきまして、ありがとうございます。

確かに言われるように、行政需要というんですか、やっぴり何をするにしても、例えば農業でも中心核でもソフトでも何もかも、恐らくキーマンが大事だなと思えます。そういう意味で今後、やはり行政は大変やと思えますけれども、ますますそれ以上に頑張っていたきたいと思えますので、よろしく願いたいと思えます。

これで終わります。

○議長（貴多正幸） 次に、1番、澤田満夫議員の発言を許します。

1番、澤田満夫議員。

○1番（澤田満夫） 令和5年第1回定例会一般質問。1番、澤田満夫。

竜王町公民館と新コミュニティセンターの活用方法は。

現在進められている中心核の交流・文教ゾーンの整備について、令和4年2月に開催された「輝竜の郷づくり懇談会」において、執行部より竜王小学校の移転新築を含めた整備概要が説明されました。

その小学校移転で期待できる効果として、公民館・図書館・役場に近い場所への整備により施設間の連携が深化すること、また、コミュニティセンターや公園に防災機能を持たせることにより、町全体の防災力が向上するという理由を述べられました。このことは、前年の令和3年度にスタートした第六次竜王町総合計画にも、「現図書館、公民館等に加え、新たに小学校や幼稚園（こども園）、コミュニティセンター、公園を設け、子育て環境の充実と多様な交流機会の創出を図る」と明記されているとおり、現在の竜王町公民館の継続的な活用を前提としたものと理解しています。

竜王町公民館は、平成23年に耐震補強、空調整備、防水対策、増築など改修され、中高年齢者の活動支援、子育て活動、文化芸術活動の振興、世代間交流、まちづくりのための人材育成等、現在でも幅広く有効に活用されています。

交流・文教ゾーンの整備も、今日では令和5年度において用地整備まで進むという段階になり、コミュニティセンターの工事着工時期は、計画では2年後の令和7年度と間近に迫っています。

そこで、現在の公民館と新コミュニティセンターのそれぞれの活用において、どのように棲み分けようと考えているのかお伺いします。

○議長（貴多正幸） 谷未来創造課長。

○未来創造課長（谷 大太） 澤田満夫議員の「竜王町公民館と新コミュニティセンターの活用方法は」の御質問にお答えいたします。

中心核の交流・文教ゾーンに整備を予定するコミュニティセンターにつきましては、「輝竜の郷づくり懇談会」や第六次竜王町総合計画において、周辺の公共施設等との連携により多様な機能の発揮を目指すとの考えをお示してきたところであり、その時点では、議員御指摘のとおり、現在の竜王町公民館の継続的な活用を前提としていたものでございます。

しかしながら、その後、町全体での公共施設のあり方や町民の皆様のライフスタイルやニーズの変化、整備にかかる国費の活用等様々な観点から検討を進める中で、現時点においては、新たに整備するコミュニティセンターに公民館が担っている機能や役割を取り込みたいと考えております。

したがって、「現在の公民館と新コミュニティセンターのそれぞれの活用において、どのように棲み分けようと考えているのか」との御質問につきまして、公民館がこれまで果たしてきた、

- ・町民の皆様への生涯学習や体験機会の提供機能
- ・地域課題の解決やまちづくりに貢献する人材の育成機能
- ・利用者の方々が様々な機会を通してつながり交流できる機能
- ・誰もが質の高い文化芸術に触れることができるホール機能

これらの役割をしっかりと維持し、さらには強化しながら、

- ・人口減少や高齢化が進む自治会の維持・活性化にむけた相談支援機能
- ・激甚化、頻発化する自然災害に対応できる防災機能

などを併せ持ち、さらには隣接する新しい竜王小学校とも連携して、交流・文教ゾーンにふさわしい、多くの人々が集うコミュニティセンターの姿を思い描いているところでございます。

なお、今後は公民館を御利用の皆様をはじめ、自治会やまちづくりなど関係の皆様のお意見等を広くお聞きしながら、新たなコミュニティセンターの整備に向けて具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。

以上、澤田議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 澤田議員。

**○1番（澤田満夫）** 再質問をさせていただきます。

ただいま回答をいただきましたけれども、私の回答の予想とは違っていたということで、それに対して確認、質問をしたいと思います。

先ほどの質問の中で話をしておりましたけれども、もともと令和3年度にスタートした竜王町総合計画におきましては、今現在の公民館はそのまま、役場もちろんそのまま、そして図書館もそのままと、だから、そういうところに小学校を移転して相乗効果を出しますよということで記載されとるわけです。また、令和4年2月においては、輝竜の郷づくり懇談会におきまして、5回に及ぶ全町民への説明をされました。その中でも同じことを言われていました。

ところが今、こうして回答をいただきますと、1年たてばこういうふうにと

めてやりますよということになつとるわけなんですけれども、舌の根が乾かないうちにまた変わると、これはどういうことなのかなと僕は思ったわけで、もう一回確認をしたいなということでございます。

もともとこういった質問をなぜさせていただいたのかといいますと、中心核整備課が発足いたしました頃だと思えますけれども、特定しませんが、ある担当者にコミュニティセンターってどういうものを描いているのかということ質問させていただきました。返ってきた言葉には、小さいものですからそんなに大したものではありませんよということだったので、あまり気にせず、ああ、そんなものなのかと済ましていたところでございますけれども、それ以後は、小学校の移転新築を中心に關心を持って本日まで来ているわけでございます。今思えば質問当時、小学校移転新築が話題の中心でありましたので、コミュニティセンターについてはあまり深掘りしていない回答であったのだなと認識しており、そのときとしては致し方ない回答だったかなと思っております。

しかし、ここに来て小学校建設が具体化してきた中で、小学校以外の施設の議論もし始める段階になってきました。その一つに、このコミュニティセンターもあります。

このコミュニティセンターも各論に入ってくる段階になりますと、徐々にいろいろな人から意見を聞くようになってまいりました。今、現公民館とコミュニティセンターの役割を整理してみますと、公民館は教育委員会の管轄で、具体的には社会教育施設で、使用例として講演会、コンサート、著名人等の講座、实际生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の授業、住民の教養の向上など、いわゆるこういう生涯教育など社会教育を中心とした公民館運営であるというふうに、これはホームページで書かれています。一方で、コミュニティセンターにおきましては、行政・総務的管轄であり、いわゆる地域の集会所でありまして、そういった位置づけの中で、具体的にはコミュニティの発展、進化や再生を図る施設であると認識しております。そういった違う目的のものが本当にこうして一本化できるのかなという疑問も持っております。

仮に一本化しました場合に、それなりのスペースは必要になってまいります。2月4日に開催されました、土地収用法第15条の14に基づく事業説明会で配布されました図面におきましては、コミュニティセンター敷地面積は1,830.52平米と非常に細かい数字まで出ておりました。ということは、もうかなり話が内部で進んでいるのかなというふうに思っています。

私もこの回答をいただきまして、三、四人の議員さんに、こんな聞いているかという話を確認しましたら、皆さんびっくりしていた状況なんです。公表されていないからそうなんか知りませんが、少なくとも1, 830. 52平米って数字まできちっとしているのならば、やっぱり知らせていただくべき話じゃないかなというふうに思っております。

令和4年度の竜王町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に係る報告書を見ますと、その報告書の20ページに、令和5年度予算案にも計上されています第2期公民館基本計画は、今後10年の公民館の在り方や教室を含めた公民館事業の方向性を示していると、これから計画を成されますけれども、そういう計画を立てますよということなんです。特に町が進める中心核整備事業での交流・文教ゾーンにおいては、令和8年度にコミュニティセンターが整備予定になっており、町公民館の存続を含めた大きな議論が必要になってきます。37ページには、公民館がなくなった場合、社会充実の観点からも課題が多いという意味の文面になっています。ということは、これが発行されたときには、私は令和4年度にもりましたから、少なくとも令和3年度内にいろいろと整理されていたと、もう既にその頃からそういったまとめようという話があったのかなというふうに思います。

いずれにしても、どこからいつからなったのか、そして、一本化するならば、方向をがらっと変えたのか、それについて町民に対してどのように周知・説明をしていくのか、本当に果たしてまとめてそれでいけるのか、我々は素人ですから。その3点についてお聞かせいただきたいというふうに思います。

**○議長（貴多正幸）** 図司総務主監。

**○総務主監（図司明德）** 私から、少しこれまでの経過も含めて御説明させていただきたいと思います。

今も質問の中で澤田議員がおっしゃったように、この中心核整備、交流・文教ゾーンの青写真なり、最初の概要をつくった時点では、コミュニティセンターについては、先ほどからずっと議論が出てますけれども、地域コミュニティの活動の拠点、それから支援の拠点、特に竜王町の場合は、自治会をはじめとした地域コミュニティ組織をいかに維持していくかというところが大事になりますので、今までの公民館のように人と人をつなぐというよりも、活動団体と活動団体をつなぐような拠点ということでコミュニティセンターの整備を考えておりました。その分については、おおよそ平屋建ての会議室が数室あるようなイメージで当初



思っていたところです。

そういった中で、公共施設等総合管理計画というのが令和4年に改定をさせてもらっておるんですけども、公民館が今、おおよそ建築から50年を迎えております。公民館は、御承知のように鉄筋コンクリート（RC）の構造ですので、耐用年数としては60年という考え方が整理をされているところでもございます。となってきましたと、あと10年程度で公民館については躯体の耐用を迎えてくるという、今現在そういう年代に入っております。

この間、公民館を次の更新、もう既に50年を迎えておりますので、長寿命化をする対象からはどうしても外れてくる、公民館として整備をするなら建て替えるという選択肢を迫られるわけですけども、それも含めて検討をこの間、内部ではさせてもらってきました。公民館を建て替えるに当たって、そしたらそれに対する財政支援、国等の支援を検討もさせてもらったところでもございますけれども、今の社会教育施設として公民館を建て替えた場合、国等の補助金というのがほとんど見込みが取れないというのが今の現状ではございます。それであれば、公民館を建て替えるには町の負担のみで建て替えるという一つ選択肢が出てくるわけでございます。

もう一点、交流・文教ゾーンの整備を進めるに当たって、いろんな補助金制度についても検討させてもらいました。コミュニティセンター、これから新しい取組として住民、またそういう地域の活動の場をつくる場合でございますけれども、今、拠点整備施設ということで国の補助金2分の1という補助事業がございます。コミュニティセンター的なもの、これからの時代に即したものを建てるのであれば、国の大きな財政支援を受けて整備ができるというような一つ、制度があるということがこの中でつかめてまいりました。

それであれば、一つの方法として、公民館を公民館として建て替えるのではなくて、先ほど未来創造課長が申しておりましたけれども、今ある竜王町としてのこれまでの歴史ある公民館という活動、その機能、それと、これからの地域コミュニティをつなぐという機能、それを併せ持った施設ということで整備することによって、先ほど申しました、大きな国の財政支援を受けた中で更新がかけたいけるのではないかというのを一つ、案として持たせてもらったところでもございます。

当然その中身、機能、建物についてはこれからしっかりと、今の利用者の皆さん、それから町民の皆さんの御意見も伺いながら、最終的にどういう施設がいい

のか、その中にどういう機能を持っていけばいいのか、当然部屋も一緒ですけれども、今、公民館にある部屋をどこまで継続して新しい施設に造っていくかというところ、それから、一番大きなところとしては、町内に300人以上の集まれる施設というのが今、公民館の大ホールのみになっております。当然文化・芸術もそうですし、先日からは、コロナワクチンの接種会場という使い方もさせてもらってきました。これだけの広い多目的に使える場所というのが、公民館を更新しないのであれば、その場所を町として確保することができないということで、その部分についても、今度統合して造る施設にはどんだけの規模のものが必要なのかということも含めて、大きな検討が必要やというふうに思っております。当然内部的な考え方でございますので、今後この分について町民の皆さん、それから利用者の皆さんも含めてしっかりとした検討、それから御議論、また意見もいただく中で整備に向けて進めてまいりたいというふうに思っておるところでもございます。

少し経過と併せて今後の方針ということになりますけれども、町にとって大変重要な施設でもございますので、しっかり議論を含めた中で進めたい案件でございますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（貴多正幸） 澤田議員。

○1番（澤田満夫） 経緯はよく分かりました。

ただ、やっぱりこれだけのもう既に数字が出てますから、中間でも議会なりにも報告してもらおうと、午前中の質問で鎌田議員も、公民館と今後についてはどうしているのかということやちょっと一部話をされましたけれども、結局そのことで2人の質問が出てくるということになりますので、それはやっぱり中間の中で、1, 830.52平米ってこんな細かい数字が出ているのに、やっぱり報告なりしてもらわないといかんのかなというふうに思います。それについては非常に残念に思っています。

それと、これから説明なり、我々がそれについてどう考えるかということなんですけれども。万一、一本化された場合、先ほども話がありましたが、非常に多大な経費が発生してきます。小学校や学童施設、認定こども園、給食センターを含めて、今では建物建築費は約40億円と言われております。この金額は、昨今の資材の高騰で建設費も上がることは間違いありません。

その上に公民館機能を併せ持ったコミュニティセンターを建設するなら、さら

にその高騰以外にも経費がかさんでくるんじゃないかなというふうに思っています。そこら辺を十分に考えていただいて、案なりを出していただきたいなど。

これにつきましては、財政のことですけれども、本定例会の地域活性化特別委員会におきまして、実質公債費比率をピーク時で16%、悪くとも18%までになるようにコントロールしたいという話を、最後に執行部から発言があったように思いますけれども、少ないのは本当に良いんですが、万一、一時的に18%を超えても良いというふうに私は思っています。先ほど小西議員から話をされましたように、過去には20%台があったということですから、将来の投資として本当に必要ならば、私は別に構わんというふうに思っています。これについては、他市町においても、全国には18%を超える市町が結構ありますから、それは将来投資であれば、もうしっかり町民が納得いただければ、私は構わないというふうに思っています。

しかも、この18%か16%というのは今、大型商業施設が竜王町内に進出したというおかげでしょうか、竜王町という地域ブランド力が非常に上がってきたと、上がってきたことによって工場進出が、非常にこのインター周辺なんか山が削られて、もうほとんど地肌が出ているというような状態になってまいりました。そしてまた、滋賀竜王工業団地も稼働してきているということで、非常にこのエリアはますます企業が進出してくるエリアだというふうに思いますので、税収もさらにアップされるということは、実質公債費比率もそんなに上がらないんじゃないかなというふうに思いますので、私は、必要ならばやったらええと、町民の皆さんが納得するんやったらやったらええというふうな考えをしています。

ただ、不安が残るのであれば、公民館も今すぐ建て替える必要はありませんから。というのは、小学校から約4年後に公民館ができています。だから、実際今、何ら支障がないから、だから例え5年だけでも遅らせたなら、ずらすことによってこの実質公債費比率もそう上がらないんじゃないかなと思います。

もう一つ、延期してもいいんじゃないかというのは、先ほどたびたびよく質問に出っていますが、現在、竜王町が取り組んでいる大きな課題が本当にたくさんあります。交流・文教ゾーンの整備、次に、民間による複合ゾーンの開発計画、そして、企業誘致のための工業団地の整備、これ民間とはいえ、やはり職員の皆さんの手を煩わさんならんということで非常に負荷がかかってくるということでもあります。

人口縮小のための宅地の提供や、あるいは、今は地域計画云々といいますが、

農業振興課の方も大変だと、バイオマス産業の都市化についても取り組む、様々な大きな取組がある中で、職員の皆さんはどのセクションも非常に大変だと思いますので、もし優先して延ばすなら、私はコミュニティセンターかなというふうに思っていますので、そこら辺も経済的な面と職員の負荷のことを考えて、十分考えていただければなというふうに思っております。

そんなことで私の考えを一応、なぜ統一されたか、そして、統一するならば今後遅延してもいいんじゃないか、そういうことをちょっとまとめて質問させていただきました。

以上でございます。

**○議長（貴多正幸）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 澤田議員の再質問の中で、私のほうからも若干コメントさせていただきたいと思えます。

公民館機能をしっかりと継続するということにつきましては、大変重要なことかなと思っております。そういった中で今後の財政計画を考える中で、今、総務主監が申し上げた、そういった作戦をしていこうかというのが現実でございます。

実際のところ、しっかりと竜王町の皆さん、また、財政計画を含めて十分議論もさせていただきたいし、少し数字的に出ているのは、土地収用法という形で計画を、大体こういう位置づけをもってこうしたいという案だけでも挙げておかなければ、収用等については認可ができない、概案を示すということになっておりますので、一応たたき台的なことだけを進めるとそのぐらいの面積を必要として、現の公民館の機能を入れて地域の活動家を集めるコミュニティセンターを併設するんやったら、最低それぐらいは要るやろうというようなことで数字を挙げさせてもらったところでございますので、この点については十分議論を進めていきたいかなと思っております。

あと、税金について。平成20年頃は大変厳しい状態でございます。それ以後、やはり持ち直しているのは、アウトレット約18ヘクタールがもともと山とか河原でしたので、そこに出てくる土地の税とか、こういった部分については大きく変わりましたが、建物自身は鉄骨2階建てのものでございますので、そんな税金に大きく期待できるという目途ではございません。私の感覚としては、大手自動車メーカーがさらに大手のところと連携をしながら、着実に経営改善を図られているというのが大きなことかなと。というのは、ずっとそれ以降、不安定な税金と言いながらも、一定ここ十何年間は安定した税金を確保させていただいて

いるということでございますので、滋賀竜王工業団地なり、また山面工業団地、先ほど申しましたようなインター周辺の産業誘導の中で、そういった意味での雇用等税収を確保できるということも含めて、積極的に今後も進めてまいりますので御理解いただきたいと思います。

それと、今話題になりました公民館については、10億円以上から20億円ぐらいの経費はかかると思います。それは、今まで皆さんにお示しをさせてもらっておりますリーディング事業とは別に考えていたので、これはその経費に入っていない。

ところが、16%の将来何が負担が要るかということについては、ほかの施設の改修も含めて、当然公民館に要る経費もございます、それは積んでますので、いわゆるそれも含めて18%以内ぐらいということで目論見を持っておりまして、しっかりとこのことは詰めていきたいと思っておりますので、引き続き議論を議員の皆さんとも深めさせていただきますので、ぜひとも御理解のほどよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

**○議長（貴多正幸）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** ありがとうございます。今御質問いただいた件について、私は、基本的には16%はしっかり守っていきたいというふうに思っています。ノーゼロに変える予定はありません。したがって、財政状況をきっちり守りながら、ただ、先ほどおっしゃっていただいた時期の問題であれば少し延ばすとか、早めるとか、そのところは柔軟にやっていきたいと思っております。

竜王町は皆さんのおかげで地方交付税の不交付団体でもあります。そういうものをしっかり活かしながらやっていかなきゃいけない。ただ、やらなきゃいけないときにやらないと、次にやる機会というのはものすごく難しい選択になってきますので、今持っている計画をしっかり進められるようによろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

**○議長（貴多正幸）** 次に、5番、橘せつ子議員の発言を許します。

5番、橘せつ子議員。

**○5番（橘せつ子）** 令和5年第1回定例会一般質問。5番、橘せつ子。

竜王町中心核「交流・文教ゾーン」の整備事業は。

土地収用法の事業説明会において整備費用とその財源が示されましたが、詳しい中長期の財政計画は示されないままであります。示された概算予算は、建物建

築費40億円、用地取得費・敷地造成費で9.6億円、道路・インフラ整備5.6億円、合計55.2億円となっております。

そこで、次の点についてお伺いします。

他市町の事業では約40%も事業費が値上がりし、予算の増額が必要かと言われている中で、竜王町はこの事業費についてこのままで大丈夫なのでしょうか。もし、大幅な増額が見込まれるなら、値上げ幅を検討した概算予算を示して町民の同意を得る必要があると思われませんが、町の考えは。

建物建築費40億円についての内訳、竜王小学校をはじめ施設ごとの予算を示す必要があると思われませんが、町の考えをお聞きします。

次に、起債償還の見通しについては、この事業とともに町の他事業の起債償還も同様に示して、起債償還全体の見通しが分かるようにしていただきたいですが、町の考えをお伺いします。

○議長（貴多正幸） 森中心核整備課長。

○中心核整備課長（森 徳男） 橋せつ子議員の「竜王町中心核「交流・文教ゾーン」の整備事業は」の御質問のうち、私からは1点目および2点目の御質問にお答えいたします。

1点目の御質問につきましては、これまでから概算事業費も含め事業内容等、現時点でお示しできる範囲で説明もさせていただいたところであります。

整備にかかる事業費については、現在着手しております造成および道路の実設計に基づき必要となる費用の予算については、今定例会において提案させていただき説明もさせていただいたところであります。今後、竜王小学校基本設計・実施設計をはじめ、その他の施設における設計を進める中で物価高騰等の影響は考えられますが、段階に応じて、必要となる事業費については都度、お示しをさせていただきたいと考えております。

なお、交流・文教ゾーンの整備については、将来の竜王町にとって必要な施設整備でありますことから、事業費については、過度な財政負担にならないよう、十分に検討・精査していく中で着実に進めてまいります。

次に、2点目の御質問につきましては、「交流・文教ゾーン」の整備にあたって、費用の試算については、標準的な土木設計費・築造費、また他市町の類似施設等を参考に概算事業費として算出しております。建物建築費については、まずは全体事業費の中で特に大きな投資となる竜王小学校建設に係る基本設計・実施設計に着手したところであり、設計を進める上では、教育面、防災面、また環境

面においてこれからの小学校施設に必要な機能を入れつつも、イニシャルやランニングのコスト面についてしっかり検討し、実施設計等を踏まえ建設費を算定してまいります。他の施設につきましても同様の考えであり、その時点における社会情勢を考慮しながら、今後設計を行う中で整備費用を算定し、しっかりとした金額を都度、お示ししつつ説明させていただきます。

いずれにいたしましても、「交流・文教ゾーン」の整備に当たっては、引き続き事業内容、必要となる財源等をしっかり検討・精査しながら計画的に進めてまいりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます、橋議員への回答といたします。

○議長（貴多正幸） 寺嶋総務課長。

○総務課長（寺嶋 要） 続きまして、橋せつ子議員の「竜王町中心核「交流・文教ゾーン」の整備事業は」の御質問のうち、私からは3点目の御質問にお答えいたします。

交流・文教ゾーンの整備を含めた町全体の起債償還の見通しにつきまして、現時点で項目に分けて説明しますと、1点目に交流・文教ゾーンの整備に係る起債、2点目に令和3年度末までに借り入れた起債、3点目にその他の事業に係る起債について、それぞれお答えいたします。

まず、1点目の交流・文教ゾーンの整備に係る町債の償還につきましては、令和5年度から償還が開始となり、令和15年度にピークを迎え約1億2,700万円となり、この償還金額が令和34年度まで続く予定であります。以降は、償還の進行により減少し、令和41年度に償還が完了いたします。

次に、2点目の令和3年度末までに借り入れた町債の償還につきましては、過去の大規模建設事業に係る償還の進行により、令和4年度においては償還金額が約3億7,300万円ですが、以降は右肩下がりで推移し、令和12年度には約2億9,000万円、令和16年度には約1億9,000万円、令和20年度には9,600万円となり、令和24年度には全ての償還が完了する予定であります。

また、3点目の令和5年度以降、交流・文教ゾーンの整備以外に行う事業として、道路橋梁整備事業、公共施設等の大規模改修、長寿命化等があるわけですが、これに係る町債の償還につきましては、20年償還3年据置きとして試算いたしますと、令和10年度には償還金額が約9,400万円となり、以降右肩上がりで増加し、令和17年度にはピークを迎え約3億7,700万円となる見込みで

す。

1点目、2点目、3点目の償還金額を足しますと、令和17年度頃には概ねピークを迎え、公債費全体では約6億9,000万円となることから、地方公共団体の財政状況の健全度を客観的に表す指標である実質公債比率を試算すると、おおよそ16%となる見込みであり、適切な財政運営が可能であると考えております。

また、竜王町コンパクトシティ化構想に基づく交流・文教ゾーンの整備については、本町の課題を解決するための最優先施策として位置付けておりますことから、交流・文教ゾーンの整備以外の事業につきましては、状況及び必要に応じて事業実施の時期を調整することで費用の平準化にも努めてまいります。

以上、橘議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 橘議員。

**○5番（橘せつ子）** 質問させていただきます。

土地収用法の事業説明会であった説明以降、この議会に入ってからすぐの3月8日ですけれども、地域活性化特別委員会で具体的な造成工事、また道路工事についての説明があり、予算が示されました。その予算は、道路工事は令和5年度と令和6年度の造成工事、令和6年度の造成については債務負担行為という形で示されているわけですが、両方を合わせますと8億9,273万8,000円です。また、道路工事につきましては、令和4年度の補正で先日上げられたんですけれども、それが1億5,070万円は国の補助もあったということも伺いましたけれども、令和5年度の道路工事も含めると2億7,748万2,000円になっています。両方合わせますと11億7,022万円になります。それに土地収用の土地代を合わせますと、土地代が5億4,070万円になりますので、全部合わせて、そのほかの建物に対する補償費なども含めると、17億3,216万円が土地の造成、道路の土台の部分の費用としてかけられるというふうなことを説明されました。

1つ目に、なぜあの土地収用法の事業説明会のときにこの予算が示されなかったのかというのが、私としては疑問に思っております。町民の皆さんが今一番心配しているのは、この40%ほど上がっている財政ですね、土地の工事代とか建物代含めて、そのお金が上がったときには負担はどうなるのだろうかというふうな、果たして償還はいけるのかというふうな、そういう負担がすごくあると思うんです。だから、そういうところについて、なぜその土地収用法の事業説明会でこの予



算が示されて説明されなかったのかというのが、1つ大きな疑問です。

また、40億円の、それはまだ具体的には今の回答でも得られていないんですけども、建物の建築費40億円も大体の概算予算で入れているというふうに言われていますけれども、それについてはやっぱり詳細な説明が必要だと思いますし、各事業について基本設計、今、小学校のほうで基本設計と実施設計がされているというところですけども、でも、大体の予算についてはやっぱりきちんと説明されるべきではないかというふうに思うんですけども、その辺について伺います。

○議長（貴多正幸） 森中心核整備課長。

○中心核整備課長（森 徳男） 橘議員の再質問にお答えいたします。

まず、事業説明会の中での事業費の説明がなかったのかというところ、今回の議会のほうで計上させていただく予算はどうかということでございます。

この事業説明会につきましては、これまでから事業認定の事前協議をさせていただいております、一旦、概算事業費の中で事業費として出させていただきまして、その中で今回の事業説明会のほうを開催させていただいて、そこで説明をさせていただきまして、改めて今の議会の中では造成費のほうの予算としての計上をさせていただいたところでございます。

事業認定に係る予算というのが、道路等は入っておりませんのでその辺の差異は出てきますけれども、全体的な中では今までから県とのほうの協議もさせていただいた中で、今回の説明会の中では概算事業費の中で計上させていただいたところでございます。

あともう一点、建物建築費を概算の中でそれぞれの施設というところがございますが、これにつきましては、やはり概算事業というよりは、きちっとこれから内容を詰めて、その中でお示しをさせていくべきものであるというふうに考えております。当然ながら今現在、小学校の基本設計、実施設計を発注もさせていただきまして、そうした中でどういった機能を入れてくるか、それに対してどれだけ必要なものがあるか、また、コスト面に対してどれだけ精査できるか、こうしたところを必要な部分になりまして、そうしたところを金額を算定させていただきまして、その中でまたお示しもさせていただき、また、御意見もいただきたいというふうに考えております。

他の施設についても同様でございます、先ほどの御質問の中でもありましたように、コミュニティセンターをどのような形にしていくのか、これによっ

てはまた金額も変わってきますし、当然ながらこども園、また公園、学童、そういうようなところにつきましても今後、どういった機能を入れて、どういったコスト面を考えていくかというところを踏まえて検討に入っていく、それぞれの事業年度によって検討に入らせていただいて、その中でお示しをさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（貴多正幸） 橘議員。

○5番（橘せつ子） いろんな施設のその時々が進み具合で小出しに出していくというふうなやり方でずっとやられると、全体としては見えないわけですよ。町民としても、どういうふうに判断したらいいのか分からないのではないかなというふうに私は思うんです。すごく不安はみんなものすごく持っておられると思います。そういうところら辺はやっぱり十分理解していただきたいですし、私はこの建物以前に、やっぱり浸水するかもしれないような場所に移転して、これだけの工事費をかけて造成工事をするということについて、すごく疑問も持っているわけです。そういう面では、一番基礎になる場所ですけれども、そこら辺が一番大きな部分かなというふうに思っています。

建物自体に私は反対しているわけではありませんし、小学校の建設も大事だと思っておりますけれども、本当にここに移転して、ここにこれだけの造成費をかけてするということが適切なのかというのは、もう一回ちゃんと検討されるべきではないかなというふうにずっと思っています。

それから、これだけのハード面の、さっきもコミュニティセンターが10億円から20億円になるかもしれないというふなことも言われましたけれども、それだけのものをいろいろこれから計画して、ハード面にばかりお金をかけることによって、本当に地域住民が望んでいる子育てや住民の生活、また高齢者の施策、それから、地域交通をもっと充実してほしいという、そういうふうな声にどこまで応えられるのかなというふうにすごく思うわけです。そういう部分を削減されることが一番問題ではないかなというふうに思っているわけです。だから、その辺を十分考慮していただいて、この計画自体をちゃんと見直していただくということが、私は必要ではないかなと思っております。そのことについてはどうでしょうか。

○議長（貴多正幸） 杼木副町長。

○副町長（杼木栄司） 橘議員の再質問にお答えをしておきたいと思っております。

やはり我々は必ず必要な施設、今ある施設を更新するという考え方でございますので、その中でもいろいろ財政的な御心配なり、防災的な御心配をいただいている点につきましては、これからはしっかりと丁寧に、我々のやり方で説明をさせていただきますまいかなと思っております。

なお、今も申し上げましたように、それなりに新規の立派な施設という、さらには立派ですけれども、うちの町の身の丈に合っていない施設をするというものではないので、そこは十分御理解もいただきたいし、あわせまして、説明会においても、公園とか学校とか、こういったことについては子育てをされている御父兄の方が非常に期待をされる要望もいただいております。また、先ほど公民館の話もありましたが、利用者の方からは、やはりもう少し文化発表ができるようなことなども含めて御要望もいただいておりますので、財政運営は私どもの仕事でございますので、しっかりと住民の皆さんの御希望に応えられるように進めてまいりますので、また御助言等も賜りたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

**○議長（貴多正幸）** この際、申し上げます。ここで午後4時5分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時50分

再開 午後 4時05分

**○議長（貴多正幸）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

5番、橘せつ子議員。

**○5番（橘せつ子）** 2問目に移ります。

令和5年第1回定例会一般質問。5番、橘せつ子。

コミュニティセンターのあり方は。

土地収用法の事業説明会で事業概要の平面図が示されましたが、コミュニティセンターの面積は1,830.52平方メートルとなっています。あまりに小さいのではないかとおぼれませんが、次の点についてお伺いします。

1、これは何を基準に定められたのでしょうか。このうち、建物はどのくらいの面積になるのでしょうか。

2、現在の竜王町公民館と面積はどのくらい違うのでしょうか。

3、竜王町公民館の年間利用人数は何人でしょうか。

4、現在の竜王町公民館は将来的にどうされる予定なのか。

5、令和4年第2回、第3回の一般質問で、「公民館の機能を備えたコミュニ

ティセンターを考えている」と言われていましたが、建物が小さくなることで活動が縮小されるようなことはないのでしょうか。

お伺いします。

○議長（貴多正幸） 谷未来創造課長。

○未来創造課長（谷 大太） 橋せつ子議員の「コミュニティセンターのあり方は」の御質問にお答えいたします。

中心核の交流・文教ゾーンに予定しておりますコミュニティセンターは、当町における多世代の交流や安全安心な防災の新たな拠点とするとともに、老朽化が著しい現在の竜王町公民館について、国の財政支援を最大限活用しながら、その機能を統合して整備しようとするものでございます。

1点目の「コミュニティセンターの面積は何を基準に定めたか」の御質問につきまして、コミュニティセンターに想定するホールや会議室、トイレ等のスペースをもとに、他の施設の例も参考にしながら、標準的な考え方で算出したものでございます。

また、「このうち建物はどのくらいの面積になるのか」との御質問につきましては、現時点で2階建てを予定していることや、当該地区の建蔽率が60%であることを踏まえると、最大で約2,200平方メートルの延べ床面積が確保できるものと想定しております。今後、この範囲内で関係者との協議を踏まえて実施設計を行う中で、レイアウトや仕様を決定して実際の延べ床面積を算出いたします。

2点目の「現在の竜王町公民館と面積はどのくらい違うのか」の御質問ですが、現在の竜王町公民館で自立支援課の使用部分を除いた延べ床面積は2,059.5平方メートルであり、先ほど申しました確保できる最大の延べ床面積が約140平方メートル上回ることになります。

3点目の「竜王町公民館の年間利用人数」につきましては、令和3年度は7万9,171人、令和4年度は2月末現在で7万9,580人となっております。なお、これは、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種で来場された方が含まれており、これを除きますと、令和3年度は約4万4,500人、令和4年度は2月末現在で約5万3,600人となります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の年間利用者が約6万7,000人でしたので、これと比較すると減少していますが、要因としては、当該感染症の影響によるイベントなどの開催控えや、感染防止対策として入館者を抑制していたことによるものと考えております。

4点目の「現在の竜王町公民館は将来的にはどうする予定なのか」の御質問ですが、冒頭でも申し上げましたとおり、現在の竜王町公民館は昭和50年3月に建築され、48年が経過しております。平成22年度に改修を行いました。施設内外の老朽化は否めない状況で、令和16年度には耐用年数を迎えます。しかしながら、公民館単独での施設の更新については、国の財政支援が期待できないことから、利用者の皆様をはじめ広く御意見をお聞きしながら、将来的には新たに整備するコミュニティセンターに公民館機能に移して、現在の竜王町公民館は除却していきたいと考えております。

5点目の「建物が小さくなることで活動が縮小されるのでは」との御心配でございますが、地域の人材育成やまちづくり、文化振興の拠点として公民館機能は不可欠と考えており、その機能が果たせるために必要な部屋の規模等についても今後、公民館を御利用の皆様をはじめ、自治会等関係の方々の御意見を広くお聞きしながら、コミュニティセンターの整備に反映してまいりたいと考えております。

以上、橘議員への回答といたします。

○議長（貴多正幸） 橘議員。

○5番（橘せつ子） 公民館の面積ということで、延べ床面積は、現在の公民館よりも約140平方メートル上回ることになるというふうな回答でしたけれども、この辺はまた今後とも検討していただくことになるんだろうと思うんですけども、その敷地自体は今後の計画で変更するというか、拡大するとかいうふうなことは可能なのでしょうか。

それからもう一点、先ほど前回の議員さんの質問で、この建物をリーディングプロジェクトのそれとは別に予算として10億円から20億円というふうなことをちょっと話されていたんですけど、その辺について、ちょっと初耳ですし、お聞きしたいと思います。どういう位置づけになるのかということもお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（貴多正幸） 図司総務主監。

○総務主監（図司明德） 橘議員の1点目の御質問について、私のほうからお答えをさせていただきます。

敷地面積と延べ床面積の関係ですけれども、今回交流・文教ゾーンにつきましては、共用駐車場でやっていくということを考えておりますので、敷地については基本的には建物の面積というふうに考えております。その中で延べ床面積が確

保できるのであれば、今の現状の敷地面積の中で対応ができるものというふう  
に考えておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（貴多正幸）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 橘議員の公民館、コミュニティセンターの概算経費のこ  
とで申し上げた件について、もう少し詳しくお話をさせていただきます。

町レベルの町が公民館的なもの、文化ホール、ミニ文化ホールを備えたもの  
をすると、やはり10億円から20億円ぐらいかかるのかなということを想定して  
おりますし、よその町の中から概算を申し上げたところでございます。内容を精  
査しながらですけれども、その折に、国の財政支援を受けるということで、お  
おむね半分の財政支援を受けられるというようなことも含めて念頭に置いており  
ますが、そういう意味の中では、国も限度額がございますので、10億円やったら  
5億円やと、20億円やったらもう5億円になりますので、できるだけ10億円  
の中で皆さんの希望がかなうようにということで、財政的な部分からはそこを頭  
に置きながら発言をさせていただいておりますので、御理解いただきますよう  
よろしくお願い申し上げたいと思います。

**○議長（貴多正幸）** 橘議員。

**○5番（橘せつ子）** すみません、もう一回またお聞きしますけれども、今の交  
流・文教ゾーンの枠とは別に考えるというふうな意味に捉えていいんですかね。  
ちょっと私はその辺がもう一つ理解できていないんですけれども、これは全く別  
物として捉えるという意味でしょうか。その辺をもう一度お聞きします。

それから、公民館の将来についてですけれども、将来的には公民館機能を移し  
て、除却ということも今初めて伺ったんですけれども、それはもうなくすとい  
うふうなことで捉えていいんですね。ちょっとその辺をもう一回お聞きしたいと思  
います。

**○議長（貴多正幸）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 橘議員の再々質問についてお答えをしておきたいと思  
います。

交流・文教ゾーンの償還計画の中でも説明があったかなと思いますが、コミュ  
ニティセンター、いわゆる一般的なコミュニティセンターとしての会議室とか、  
そういったものを併用する経費は、リーディングゾーンの経費の中に見ておりま  
すが、公民館の例えば音楽室とか、ホールとか、音響設備とか、こういった分に

は見えておりませんので、リーディングゾーンでの償還計画とリーディングゾーン以外の償還計画を申し上げたと思いますが、リーディングゾーン以外の償還計画の中に別で見えておると、経費を計上して償還計画を見ていて、それも含めて竜王町全体の償還が安定の比率の中に収まるようにということで目論見をしているというようなことをございますので、別と。

ただ、今後どんどん仕事が進んでいって、リーディングゾーン全体の経費を都度変更していく、こういった中では、皆さんと公民館なり、コミュニティセンターの在り方をもう一度確認し合いながら、そこで映像の中でしっかりと進めていくということになると思いますが、その折には、含めてやはり計上しながら説明させてもらうということになるかなと思います。

それと、公民館は、先ほど申し上げましたように、築50年近くたちますので、これは長寿命化することもできないので除却をしていくと。どこまで、何年間もたすかということも含めてですけれども、やはり除却のタイミングもございますし、除却後はやはり中心核整備の中で有効に活用できるような土地利用を引き続き検討してまいりたいと思いますので、建物は除却ということをございますので、よろしくお願いを申し上げておきたいと思います。

除却ということは、建物を解体して一旦更地にするということになるかなと思います。

**○議長（貴多正幸）** 次の質問に移ってください。

**○5番（橋せつ子）** 次に移らせてもらいます。

「チョイソコリゅうおう」の運営のあり方は。

「チョイソコリゅうおう」の利用については、登録して電話で予約となっております。先頃、利用者の方から「予約の電話をしたところ、帰りの時間はこちらの希望する時間ではなく、オペレーションセンターからこの時間しか空いていませんと指定されることがあり困っている」、「知り合いの方が予約されていて、通り道の途中になるので一緒に乗せてもらいますと言っても断られる」等の声が出されています。

そこで、次の点についてお伺いします。

このような状況を町としてどのように捉えておられるのでしょうか。

「チョイソコリゅうおう」の車は現在1台なので、台数を増やす等の対応が必要と思いますが、町の考えをお伺いします。

愛知県にあるオペレーションセンターに委託されておりますが、これを町独自

の事業に変更するなどの対応が必要ではないかと思いますが、お伺いします。

○議長（貴多正幸） 谷未来創造課長。

○未来創造課長（谷 大太） 橘せつ子議員の「「チョイソコリゅうおう」の運営のあり方は」の御質問にお答えいたします。

まずは1点目の、希望した時間に予約できない事例について、「このような状況を町としてどう捉えているのか」との御質問でございますが、チョイソコリゅうおうを利用される際には、利用の1時間前までにオペレーションセンターに電話していただき、オペレーターが希望の時間や乗車される停留所、行き先等をお聞きして配車を行っております。その際には、利用者の御希望を最優先に対応しておりますが、予約の順番や車両の安全運行等の観点から、やむを得ず希望どおりに配車できない場合がございます。希望した時間に必ず乗ることができるといった利便性では民間のタクシーなどに及びませんが、大人1回300円という使いやすい運賃で町民の皆様にご利用いただくことが予約制乗合ワゴンチョイソコリゅうおうの特長でございますので、御理解いただきますようお願いいたします。

次に、2点目の「車両の追加」につきまして、おかげさまで1日当たりの運行便数や利用件数は前年度より増加しておりますが、まだ車両の追加を要する状況ではないと考えております。先ほど申し上げましたチョイソコリゅうおうの特長について理解を得ながら利用者の拡大等を図りつつ、費用対効果や町民の皆様のニーズ等を踏まえ、真に必要と認められる場合には車両の追加を検討してまいりたいと考えております。

3点目の「オペレーションセンターを町独自の事業に変更するなどの対応」でございますが、現在当町が委託している企業は、現在全国50か所で運行されている他のチョイソコのオペレーションセンター業務も一括して行っています。議員御提案のとおり、この業務を町独自で行おうとすると、利用者の御要望にきめ細かく対応できる効果が期待できる一方で、センターの設置やシステムの開発、オペレーターの確保や配置等での膨大な費用の増加が想定されます。こうしたことから、費用対効果を考慮しましても、オペレーションセンター業務を町独自で行うことは現実的ではないと考えますので、御理解いただきますようお願いいたします。

以上、橘議員への回答といたします。

○議長（貴多正幸） 橘議員。



○5番（橋せつ子） 先の議員さんの質問の中でも、1日当たり11.8人という利用人数が出されてましたけれども、今1台のチョイソコりゅうおうの車両で、やっぱりその辺が限度なのではないかなというふうに思うわけです。

私がオペレーションセンターの1人だったとしたら、その方が例えば15分ぐらい離れている場所におられたとしたら、その分は見て取りますし、次の方の予約も入れるときは考えますし、30分も離れていたら、1時間のうちに2人ぐらいしか入れられないわけですね。だから、予約としては当然このように空いてないからというふうに言われる可能性があるということですね。そういうことを考えますと、やっぱり1台の車両で運行することについては、限度なのではないかなというふうな気がするんです。

そういうところら辺はもうちょっと対応してもらいたいなというふうな気持ちがありますし、また、オペレーションの方もやっぱり土地勘がありませんので、途中でここに寄ってもらったら行けるよな見たいな、そういうふうなのは絶対出てこないと思うんです。だから、このオペレーションセンターの対応も、私はもっともだなというふうにも思いますけれども、利用者の方からしますと、この対応はすごく理不尽な感じがするんですね。だから、そういうところでもやっぱり使いづらいという声が出てくるのではないかなというふうに思うわけです。

そういうところを見ますと、私は今のこの台数自体がやっぱり少ないのではないかなというふうに思うんですけれども、一応回答としては、真に必要と認められる場合に車両の追加を検討していくと回答いただいているんですけれども、その「真に必要と認められる場合」というのは、どんな状況だったら認められるんでしょうか。やっぱりその辺はもうちょっと対応を早くしてもらわないと、このままでは乗る人はすごく不便な思いをしたまま行くような気がしますし、少しでも使いやすくしてほしいという願いに応えることにはならないと思うんです。

令和5年度から日野町もチョイソコの実証運行をするというふうな話を聞いているんですけれども、日野町では初めから2台入れられるというふうな、地域的に離れたところに置かれるというふうなことも聞いております。聞いたところによると、例えば日野町から甲賀病院のほうに行けるようなシステムもするというふうなことも聞いたりしていますし、使いやすさとかそういうなのも検討されているのかなというふうに思います。

何分やっぱり竜王の中でこの2年間ずっと実証運行もしていただいて、本格になってきましたけれども、やっぱり利用者の方からこういう声が出ているという

ことには耳を傾けていただいて、この「真に認められる」というところら辺はもうちょっと対応していただきたいなというふうに思うんですけども、その辺についてお伺いします。

○議長（貴多正幸） 谷未来創造課長。

○未来創造課長（谷 大太） 橘議員の再質問にお答えいたします。

先ほど議員がおっしゃいましたとおり、多くの方からチョイソコリゅうおうにいろいろな期待をお寄せいただいていることにつきましては、大変感謝を申し上げますところでございます。

ただ、現状といたしましては、一日の時間帯の中でどうしても稼働の少ない時間帯等もございますので、そういったところの改善を含めて考えてまいりたいと思っております。

台数を増やすことにより、より多くの方が使いやすく乗られるということはもっともではございますけれども、やはりいろいろな費用対効果の点もございしますので、その辺りは十分慎重に検討してまいりたいと考えております。

先ほども申しましたとおり、チョイソコリゅうおうの特長といたしましては、やはり使いやすい大人一人300円という運賃がでございます。一方で、やはり希望した時間帯に必ず乗られるというようなことであれば、これは町内でも民間タクシーが走行しておりますので、その辺りは町民の皆様のニーズにより使い分けをしていただくというようなことで御理解をいただきたいと思っております。

今後ともチョイソコリゅうおうに一人でも多くの方に御利用いただけますように、利用者の方の声もお聞きしながらサービスの改善に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

「真に必要な理由」ということでございますけれども、ここは先ほどの回答と重複いたしますが、費用対効果等をしつかりと見極めて、事業の継続性を判断していくというようなことで書かせていただいております。ちょっと具体性に欠ける回答かも知れませんが、現時点ではそういう考え方でおりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

橘議員への回答とさせていただきます。

○議長（貴多正幸） 橘議員。

○5番（橘せつ子） 費用対効果ということを言われたんですけども、やっぱり町民にとって地域交通というのは、費用対効果という形で言われるとちょっと駄目なんではないかなというふうに思います。なので、町民が移動しやすいという

ことをまず目標に設定していただきたいですし、そういう面では、先ほどの中心核整備ではありませんけれども、何億円というお金がかけられている一方で、こっちにはそういうふうな形で言われるというのはちょっと理不尽な感じがして、本当に住民の気持ちとかに寄り添うという形にはなっていないのではないかなというふうに思います。

それから、オペレーションセンターの業務を町で行うことには、すごく膨大なお金が要ると言われましたけれども、一体どのくらいのお金が必要なんでしょうか。それについてもちょっともう一度お聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

**○議長（貴多正幸）** 谷未来創造課長。

**○未来創造課長（谷 大太）** 橘議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、最後におっしゃいましたオペレーションセンターの経費ということでございますと、具体には当然試算はしてございません。ただ現在、チョイソコリゅうおうが年間1,000万円強という予算で運行しておりますことを考えますと、そもそもこのセンターを設置したり、あるいはシステムを開発したりと、さらにはオペレーターを自前で雇って配置するというような人件費等を考えますと、優にこの金額を超えていくものと考えております。

したがって、これを踏まえて町独自のオペレーションセンターの設置というものは、現時点では現実的ではないと考えておるところでございますので、御理解のほどよろしくお願ひいたします。

**○議長（貴多正幸）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 橘議員の再々質問にお答えをしておきたいと思ひます。

中心核整備という公共事業、社会資本整備、こういった事業については、広く町民さん全員がサービスを受用するものでございませし、事、交通という部分については、やはり必要な部分は分かりますが、それを例えば公共事業に全額投資をしながらということはなかなか難しい課題がございませし。あわせまして、民間での事業等の展開も含めませし、しっかりと公共交通としてはどの位置づけでどこまで進めていくかということが大事なことかなと思ひませし。

課長が申し上げませしように、だれど立派なシステムですので、これをどうして持続するか、こっちのほうが大事かなと思ひませしので、「費用対効果」という表現があれななですけれども、竜王町が公共交通にかけておる経費につきませしは、この経費も含めて通学定期の補助、さらにはコミュニティバスの赤字

補填、恐らくこれは5,000万円から6,000万円近い費用をかけております。

一方、来年度の予算は70億円ということでございますので、事業費ベースで言えば例えば何%までを、このことについてしっかりと住民の皆さんの公共交通をどう展開していこうかというのは分岐点がございますので、そこをしっかりと見極めさせていただきまして、限りなくチョイソコが継続運営できるように努めてまいりたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

**○議長（貴多正幸）** 次の質問に移ってください。

**○5番（橘せつ子）** 次の質問に移ります。

竜王町のスクールバスの使用について。

「竜王町通学自動車の使用に関する規則」（第2条）では、「小学校から3キロメートル以上となる区域の小学校1年及び2年の児童は自動車を使用することができる」とされています。

令和4年度から、町が岡屋地域は小学校から3キロメートル以上と認めたことから、小学校1年生はスクールバスを使用していますが、2年生は使用できない状況でありました。

この状況を町としてどのように認識されているのでしょうか。

次年度からはどのように対応されるのでしょうか。

また、年度途中に児童数が増加になった（乗車定員以上）時の対応について、お伺いします。

**○議長（貴多正幸）** 町田教育総務課長。

**○教育総務課長（町田啓司）** 橘せつ子議員の「竜王町のスクールバスの使用について」の御質問についてお答えいたします。

まず1点目の「この状況を町としてどのように認識されているのか」という御質問ですが、令和3年度に初めて岡屋の字委員さんから小学校1年生と2年生のスクールバス使用について要望があり、速やかに岡屋の字委員さんと竜王小学校、バスの運行会社と協議・対応した結果、スクールバスの乗車定員との関係から、まずは令和4年4月から小学校1年生を対象にスクールバスを使用させていただくことになりました。

次に、2点目の「次年度からはどのように対応されるのか」についてですが、令和3年度に岡屋の字委員さんから岡屋の1・2年生を乗せてほしいとの要望を

いただき、関係者と協議を重ねた結果、「令和5年度からは1年生に加え2年生も使用する方向で検討する」としていたことから、今日まで協議を重ね、令和5年度のスクールバス乗車対象児童数の見込みも踏まえ、岡屋の1年生だけでなく2年生も使用していただくこととしています。

最後に、3点目の「年度途中で児童数が増加になった（乗車定員以上）時の対応について」ですが、現時点での令和5年度の乗車予定者数は、岡屋の新2年生も含め75人であり、3台の乗車定員の合計まで5人の余裕がある状況となっていることから、仮に1台目が定員を超えた場合は2台目、3台目に分乗することにより対応いたします。

以上、橘議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 橘議員。

**○5番（橘せつ子）** 御回答いただいたんですけども、定員がオーバーしたときの対応をもう一度お聞きしたいと思います。令和5年度の場合であれば、3台の乗車定員を合計して5人の余裕がある状況になっているので、分乗することによって可能やというふうなことを回答いただいているんですけども、そうではなくて、余裕がないとき、めいっぱい乗っておられるときに、次の人を乗せるということができないときにどう対応していただけるのかということ、再度お聞きしたいと思います。

これは何も岡屋だけの問題ではなくて、これからどうなっていくのか分からないような状況がありますので、子どもたちが増えるには本当にうれしいことですが、一気にぼんと出たり増えたりすると、それが対応できなくなるというふうなことになると思いますので、そういうときの対応をきちんとしていただきたいということでお答えいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

**○議長（貴多正幸）** 町田教育総務課長。

**○教育総務課長（町田啓司）** 橘議員の再質問にお答えいたします。

乗車定員を超えた場合の対応ですけれども、基本的には乗車定員を超えないような計画を持ちながら運行しておりますので、令和4年度も岡屋の1・2年生を一挙に乗せなかったというところは、その辺を踏まえてということです。

ただ、もし仮に超えた場合はどうかということですが、これはうちも運行しておりますバス会社とも相談しております、例えばジャンボタクシーなんかを使うというようなことを想定しております。ただ、これには新たな費用が発生するということになりますので、年度途中で何人か子どもさんが増えるという

ことは非常にありがたいことではありますけれども、そういったときにはまた議会の皆さんにも十分相談させてもらいながら進めたいと考えてございます。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（貴多正幸） 橘議員。

○5番（橘せつ子） 去年のような岡屋の子どもたち、2年生だけは歩くと、そういうふうなことには絶対ならないと解釈してよろしいのでしょうか。確認です。

○議長（貴多正幸） 町田教育総務課長。

○教育総務課長（町田啓司） 橘議員の再々質問にお答えいたします。

絶対に定員を超えるようなことがないのかということですが、当然年度途中に想定外の多くの転入とかで子どもたちが増えるということがございますので、絶対にないということは言い切れないというふうに考えてございます。そういうときには、先ほど申し上げましたように、ジャンボタクシー何かのタクシーで、その分についてはカバーしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

今後の乗車の見込み数ですが、先ほど申しました令和5年は75人ということですが、令和6年は73人、令和7年は70人ということで、現時点の想定では安定して運行ができるというふうに見込んでおるということ添えさせていただきます。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（貴多正幸） 次の質問に移ってください。

○5番（橘せつ子） 最後の質問です。

道の駅竜王かがみの里周辺の土地利用は。

道の駅竜王かがみの里周辺整備では、令和3年度に大型駐車場が設けられました。また、生産者（出荷者）の方々からは、バックヤード拡充等の要望も出されており、新道路敷設の計画等も聞いております。現在の整備計画の進捗状況と今後の土地利用の構想、見通しについてお伺いします。

○議長（貴多正幸） 岩田商工観光課長。

○商工観光課長（岩田宏之） 橘せつ子議員の「道の駅竜王かがみの里周辺の土地利用は」の御質問にお答えいたします。

平成15年に開業いたしました道の駅竜王かがみの里は、国道8号沿いに立地していることから、「一体型」という種別であり、道路管理者である国と設置者である町が連携して整備し、管理区分を定め維持管理を行っております。

道の駅竜王かがみの里周辺における現在の整備進捗状況については、国による大型車両駐車場の整備に合わせ、竜王町用地部分の既存駐車場の区画線工、物置移設および従業員駐車場移動を行いました。さらに令和4年度には、近隣住民への騒音対策として仮設防音壁を設置していただきました。

令和元年8月9日に不動産売買契約書を締結した当該地3万7,979.46㎡の状況については、令和元年10月31日付け9,653.36㎡分の支払を行い、令和5年1月には建屋解体、基礎解体、外構解体、埋設物撤去などの各種解体工事が完了されています。今後の予定としましては、残る2万8,326.1平米分の支払いを令和6年10月に行います。

今後の土地利用構想の見通しについては、令和4年3月定例会総務産業建設常任委員会にて報告いたしました、道の駅竜王かがみの里機能拡充検討会議において議論を重ねていただいた内容を基に、定住促進機能を有したエリアと、交流促進機能を有したエリアの複合機能による土地活用に向け、具体的な実現策の検討を進めてまいります。

現在、町道山面鏡西線の測量、設計、調査を行っており、今後の土地利用構想を検討していく上で不可分の関係であることから、引き続き連携してまいります。

以上、橘議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 市岡建設計画課長。

**○建設計画課長（市岡忠司）** 続きまして、橘せつ子議員の「道の駅竜王かがみの里周辺の土地利用は」の御質問のうち、新設道路計画についてお答えいたします。

新設道路については、令和3年第4回定例会の総務産業建設常任委員会で、道路の目的や課題等、事業の説明をさせていただき、その後、地元自治会へ説明を重ね、情報共有を行ってまいりました。同時に、滋賀県公安委員会や国道8号の道路管理者である滋賀国道事務所との協議も行ってきたところであります。

今年度は現在測量業務を終え、滋賀国道事務所に計画協議を行っている状況であり、引き続き次年度にかけて詳細設計を、その後、用地測量や補償調査を実施する予定をしております。

ただし、現在国と行っております計画協議については、1年程度の時間を要すると聞いておりますので、関係機関協議や各種調査が終了できることを前提に、令和6年度から用地交渉に着手し、御理解、御協力をいただく中で、その後の工事につなげてまいりたいと考えております。

当該エリアは、道の駅かがみの里を中心とした竜王北部エリアの拠点と位置付

けておりますので、土地利用構想を視野に入れつつ、地元や関係機関と連携を図り、道路計画を着実に進めてまいりたいと考えております。

以上、橘議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 橘議員。

**○5番（橘せつ子）** 大分具体的に答えていただいていたんですけど、ちょっともう一度質問させていただきます。

生産者の方々がバックヤードのところ狭いということで、出荷するとき車の置き場とかも大変だということも言われて拡充してほしいという要望が出されているんですけども、その辺についての計画とかは、今のこの土地利用のところでは一緒に検討していただいているんでしょうか。

それから、定住促進機能を有したエリアというところですけど、この定住というのは普通の住宅という意味なのか、例えば起業者に定住してもらおうというふうな感じで考えておられるのか、その辺もちょっとお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

**○議長（貴多正幸）** 岩田商工観光課長。

**○商工観光課長（岩田宏之）** 橘議員の再質問にお答えさせていただきます。

生産者の方からは以前から、バックヤードに入るのに苦勞されているというお話は聞いております。これは、道の駅かがみの里がオープンされて以降、危険な状態だということは認識しております。調整池の裏から入って、狭いところで切り返しをしてもらうという現実があります。

現在、道の駅の東側に昔の竜王レースに行くための道路的なものがありまして、用地自体は道の駅の敷地なんですけど、歩道橋を超えて歩けるスペースがあります。そこを広げられないかということも以前から検討しておりますが、このたびの機能拡充に合わせまして、定住促進機能と交流促進機能を有したエリアの複合機能による土地活用の中で、その辺のことも解消できたらなというふうに考えております。

それから、2点目の定住エリアについてのイメージでございますけれども、定住促進エリアを開発していただくのは民間になりますので、その民間開発のお相手にもよりますが、イメージとしては戸建て住宅プラス集合住宅の混ざり合ったといいますか、両方を兼ね備えた住宅地にできればなというこちらの思いがございます。その中の一部をまた企業さんが使用されるというお話もあると思いますので、今後詰めていきたいなというふうに考えております。



以上、再質問についての御回答とさせていただきます。

○議長（貴多正幸） 橘議員。

○5番（橘せつ子） バックヤードについては、その中に入れていただいて検討されているということで、それは納得いたしました。ありがとうございます。

これからも地域住民の方々、また、道の駅に関わる方々のそういう御意見とか御要望に十分耳を傾けていただいて、みんなが喜んでこのエリアに対して、ああ、良かったなと思えるような土地利用をしていただけますように、これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

これで質問を終わらせていただきます。

○議長（貴多正幸） 次に、10番、森島芳男議員の発言を許します。

10番、森島芳男議員。

○10番（森島芳男） 令和5年第1回定例会一般質問。10番、森島芳男。

ふるさと納税の取組は。

「ふるさと納税自動販売機」が昨年より設置されたが、成果として、納税していただいた人数はどのくらいか。金額はどのくらいか。

今後について、ふるさと納税自動販売機の設置を増やすことや寄附額増加策をどのように考えているかお伺ひいたします。

○議長（貴多正幸） 岩田商工観光課長。

○商工観光課長（岩田宏之） 森島芳男議員の「ふるさと納税の取組は」の御質問についてお答えいたします。

ふるさと納税自動販売機については、竜王インターチェンジ付近にある大型商業施設内へ令和4年9月22日に設置したところですが、令和5年2月末現在の寄附件数は85件、寄附金額は139万7,000円であります。

現在、大型商業施設のインフォメーション近くに竜王町観光案内所を設置できるよう、運営主体となる竜王町観光協会と共に協議を行っております。この観光案内所を設置することができれば、大型商業施設に來られた方々に直接「ふるさと納税自動販売機」を御案内することが可能となります。

こうした拠点整備を進めつつ、まずは大型商業施設内の「ふるさと納税自動販売機」の認知度を高め、道の駅やゴルフコースなどへの「タブレット」の設置などを検討していきます。

一方、多くのポータルサイトを展開している中、より効率的に寄附額の増加を図るため先般、中間事業者のプロポーザル審査を行い、高知県須崎市に本社があ

る「株式会社パンクチュアル」へ、令和5年4月1日から委託することになりました。

プロポーザル審査においては、令和5年度の寄附額3億円達成を前提として公募を行い、参加者9社のうち最も優れた提案のあった1社を選定いたしました。選定に当たっては、竜王町内に営業所を開設し担当者が常駐すること、提案内容が効果的及び実現的であること、他市町の寄附拡大実績があること等が採択の決め手となりました。

関西初出店となる委託事業者と手を携えながら、今後も様々な手法にチャレンジし、竜王町の魅力発信を行うことで、ふるさと納税の取組を推進してまいります。

以上、森島議員への回答といたします。

○議長（貴多正幸） 森島議員。

○10番（森島芳男） 再質問させていただくわけでありますけれども、株式会社パンクチュアルへ令和5年4月1日からとありまして、3億円達成するためには大変重要であるというふうには思うわけでありますけれども、3億円の寄附額というものは、今現在31日まではなっておりませんので何ですけれども、金額、比率は3億円としてはどのような状況になっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（貴多正幸） 岩田商工観光課長。

○商工観光課長（岩田宏之） 森島芳男議員の再質問にお答えさせていただきます。

先般、プロポーザル審査を行いまして、株式会社パンクチュアルに委託するのは令和5年4月からでして、現在協力事業者の方を集めて、現在のJTBから株式会社パンクチュアルに変更になる事業説明会を先般させていただきました。4月1日からの業務が円滑に運営できるように、株式会社パンクチュアルとは何回か打合せのほうをさせていただいているところでございます。

令和4年度の寄附額の実績でございますが、3月31日までが閉められておりませんが、おおむね2億2,000万円程度の実績になる見込みであるということとを今、予測をして動いております。それを令和5年度には寄附額3億円達成に向けて、新たな謝礼品の開発であったりとか、また、トレンドに合わせた返礼品の出品等を協力事業者のほうに呼びかけていくという取組を進めまして、令和5年度の寄附額を増額していきたいというふうに考えております。

以上、再質問のお答えとさせていただきます。

○議長（貴多正幸） この際、申し上げます。

会議時間を延長いたしますので、あらかじめ御了承願います。

次の質問に移ってください。

**○10番（森島芳男）** 空き家数の現在の状況と対策は。

空き家が年々増加している。平成30年度空き家状況マップにおける竜王町の世帯数3,767世帯で、空き家数162件、空き家率4.3%であった。集落により差があり、島・信濃は0件である。

竜王町空家等対策計画（平成31年3月）によると、空家等意向調査は2019年度から2023年度までの間に1回調査を行うと書かれているが、調査はされたのか、現在の状況はどのように変化しているのか。その結果に対してどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

**○議長（貴多正幸）** 市岡建設計画課長。

**○建設計画課長（市岡忠司）** 森島芳男議員の「空き家数の現在の状況と対策は」の御質問についてお答えいたします。

空家等意向調査については、空き家の所有者に対し、空き家の利活用の意向を調査するものであり、課題解決に向けた基礎資料を作成することを目的としており、前回は平成30年度に実施いたしました。竜王町空家等対策計画（平成31年3月）においては、平成31年度から平成35年度までの間に1回行うとしており、次は令和5年度に実施する予定をしております。

調査対象の母数となる空き家件数については毎年、自治会へ調査依頼しており、平成30年度が161件であったのに対し、令和元年度は171件、令和2年度は172件、令和3年度は158件、令和4年度は155件でありました。

このように全体数としては若干増加減少と変化しており、次年度、改めて自治会から御報告いただく対象空き家の所有者等に対し利活用等の意向調査を実施し、その結果を次期計画に反映したいと考えております。

最後に、意向調査結果は現状把握のための基礎資料ではありますが、大事なことは個々の空き家が管理不全となる前に、所有者等において次の利活用等につなげていただくことにあります。昨年度から運用を開始しております竜王町空き家・空き地情報バンク等の活用はもとより、自治会やNPO、事業者等とも連携を図りながら、利活用等の促進に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、森島議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 森島議員。

**○10番（森島芳男）** 今年度一回調査を、まだしてないけれどもするということ

であります、新たな空き家等の発生を予防、また抑制するための取組についてはどのような状況になっているかお伺いしたいと思います。

**○議長（貴多正幸）** 市岡建設計画課長。

**○建設計画課長（市岡忠司）** 森島議員の再質問にお答えいたします。

空き家の発生予防についての取組はどうかということでございます。まさに御指摘をいただきましたとおり、まず、空き家を発生させないということが一番大事かと思えます。しかしながら、現実はなかなか難しいという中で、次には、一旦空き家となったものを適正な管理をされる中で、管理不全という形になる前に次の利活用なり、除却といったところにつなげていくということが大事になるかと思えます。

発生予防の取組としましては、これをしたら確実に発生しないというようなことはなかなか難しいですが、例えば実施させていただいていることとしましては、一つは、毎年固定資産税の課税通知のときに、空き家の適正な管理を促すチラシのほうを配布させていただいております、空き家になってそのまま放置しておく、建物の劣化が進んで管理コストが増えたりとか、防災・防犯面での近隣住民さんへの生活に支障を来すというようなこととか、場合によっては損害賠償にも発展するおそれもあるというようなことを啓発させていただいているというのがございます。そのほか関係部署との連携もさせていただく中で、空き家問題や相続に伴う研修会とか、相談会を充実する中で、例えば終活の中でのエンディングノートの充実とか、そういったところについても連携をしながら取組のほうをさせていただいているというところでございます。

そのほかとしましては、先ほど申しましたように、NPOとか事業者さんからも一定お話を聞かせていただいていることもありまして、新たな空き家等の管理に関係するビジネスといいますか、そういうお話も聞かせていただいていることもありまして、新たな取り組める方策も何かないのかというようなことも、我々職員として勉強もしながら、そういった情報収集もさせていただいているというところでございます。

以上、森島議員への再質問の回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 森島議員。

**○10番（森島芳男）** 空家等対策の推進に関する特別措置法、平成26年11月7日、法律第127号の非特定空家等への対応ということで、第2条で「市町村は、所有者等による空家等の適切な管理を促進するため、これらのものに対し情

報の提供、助言その他必要な援助を行うよう努めるものとする」とありますけれども、竜王町としては助言、援助はできているのかと、窓口で相談に来られたときに担当がおられて、説明、そういうものが相談しやすい状況になっているのか、どういう状況になっているのかということについてお伺いしたいと思えます。

**○議長（貴多正幸）** 市岡建設計画課長。

**○建設計画課長（市岡忠司）** 森島議員の再々質問にお答えいたします。

今のこの特定空家にまで該当しない空き家への何らかの働きかけなり、相談に対する対応ということかと思えます。

もちろん相談ということでしたらいただければ、我々の持ちうるノウハウの中で相談に応じさせていただいたりとか、できる範囲の中での御提案というのはさせていただきたいと思っております。

この空き家の物件が空き家バンクにももちろん登録可能レベルであれば、一定良い物件であれば、提携しております滋賀県の宅建協会のほうに物件調査の依頼をさせていただきまして、そういうところにつなげていくということも考えられるんですが、先ほど言っていた空き家の特措法の12条の中の情報提供とか助言とか、必要な形の物件といいますと、恐らく一定状態の良くないものが対象となるのかと思えます。

実際、実態としましては、そうした空き家の所有者が自ら相談をされるということはあまりないところですが、町としましては、自治会さんから毎年御報告いただいております空き家調査の空き家の中で、一定健全度を10段階で評価もいただいております。その中で8以上の、一定状態が良くないと判断されているものにつきましては、所有者さんなり、管理者さんなり、適正な管理を通知させていただいているというところでございます。

こういった形の物件であっても、相談という形でいただければ、できる範囲の中での御対応はさせていただきたいと考えております。

以上、森島議員への再々質問の御回答とさせていただきます。

**○議長（貴多正幸）** これをもって一般質問を終結いたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後 5時08分